

第3章 学校施設の有効利活用に係る モデル地区住民及び住民団体の意向

第3章 学校施設の有効利活用に係るモデル地区住民及び住民団体の意向

1 住民の意識・意向

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

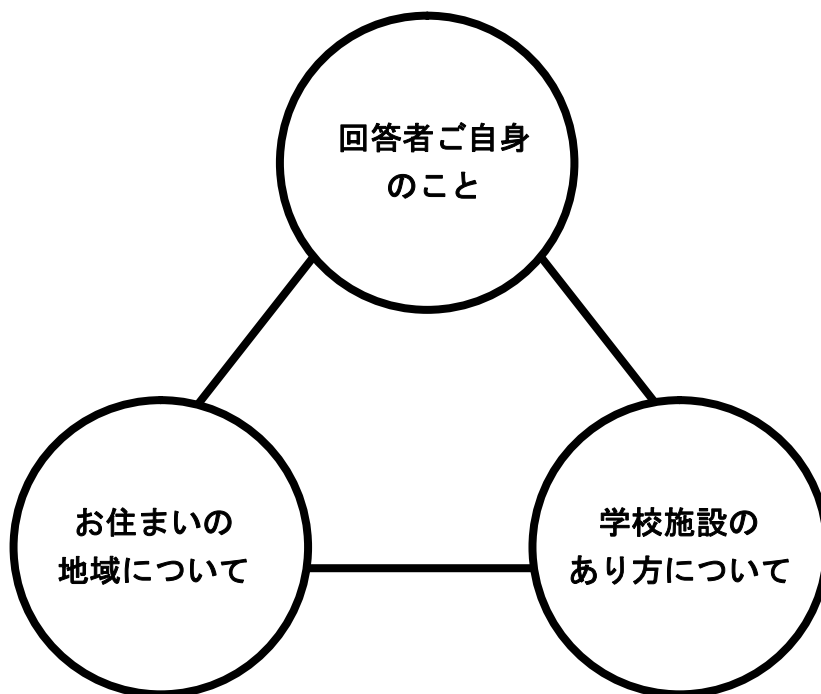
美馬市では、児童生徒数の減少に伴い、休・廃校が増加していくことが予想されており、学校施設の有効利活用が課題となってきている。このため美馬地区をモデル地区として、学校施設の利活用方法について、住民の意識・意向を把握するため、アンケート調査を実施した。

イ 調査の視点

本調査では休・廃校後の学校施設の利活用方法について意見を把握するに当たり、前提となる回答者自身について、日頃からの学校との関わりや、考え方を把握する。また、さまざまな利活用に対する意向を裏付ける目的から、回答者のお住まいの地域の満足度や評価を把握する。

これらを参考資料としながら、学校施設のあり方に対する意向を分析する。

図表 3-1 調査の視点



ウ 集計の方法

グラフ中のnは回答者の総数、クロス集計にある（ ）内の数字は各項目の回答者数である。
小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

クロス集計においては、表側の項目は無回答を除いているため、合計した値は全体に一致しないものがある。

図表3-2 調査概要

区分	摘要
調査名	美馬地区 学校施設の活用に関する住民アンケート調査
調査対象	美馬市美馬地区在住で、20歳以上の男女2,000名
調査方法	メール便による配布・郵送回収
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出。ただし同一世帯から複数名の抽出がないよう配慮。
調査期間	平成25年9月9日～24日（16日間）
配布回収	配布：2,000票 回収：856票（回収率42.8%）
主な質問項目	①お住まいの地区や、学校との関わりについて ②お住まいの地区の生活環境について ③学校施設の利活用に対する意向について ④性別や年齢等の基本属性

以下の標本誤差早見表は、無作為抽出によるアンケートの回答結果に含まれる誤差を計算したものである。

図表3-3 標本誤差早見表と算出方法

区分	10% (または90%)	20% (または80%)	30% (または70%)	40% (または60%)	50%
856	±1.9%	±2.5%	±2.9%	±3.1%	±3.1%
500	±2.5%	±3.4%	±3.9%	±4.1%	±4.2%
200	±4.1%	±5.5%	±6.3%	±6.7%	±6.8%
100	±5.8%	±7.8%	±8.9%	±9.5%	±9.7%
50	±8.3%	±11.0%	±12.7%	±13.5%	±13.8%

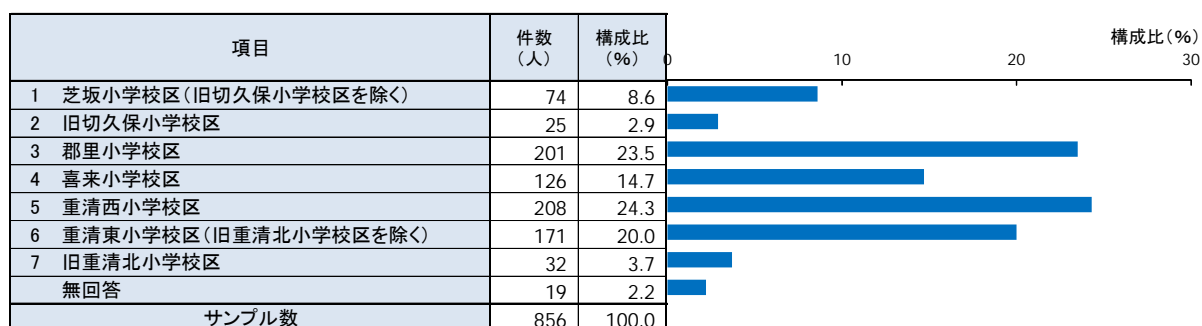
(2) 居住地区や学校との関係

ア 居住地区

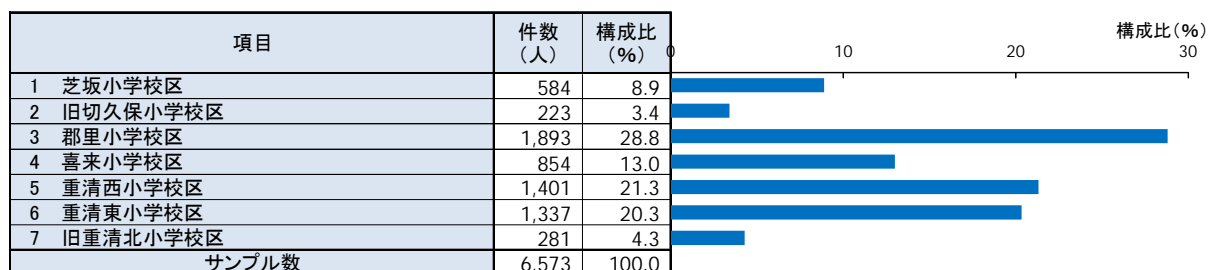
回答者の居住地区は「重清西小学校区」が最も多く 24.3%、次いで「郡里小学校区」が 23.5%、「重清東小学校区（ただし旧重清北小学校区を除く。以下同じ）」が 20.0%などの順となっている。

アンケート対象者を抽出した際の地区別人口割合と比較すると、郡里小学校区住民の回答割合がやや低いほかは、抽出時の割合とほぼ比例した構成比となっている。

図表 3-4 居住地区



図表 3-5 抽出時の地区別人口割合（参考）



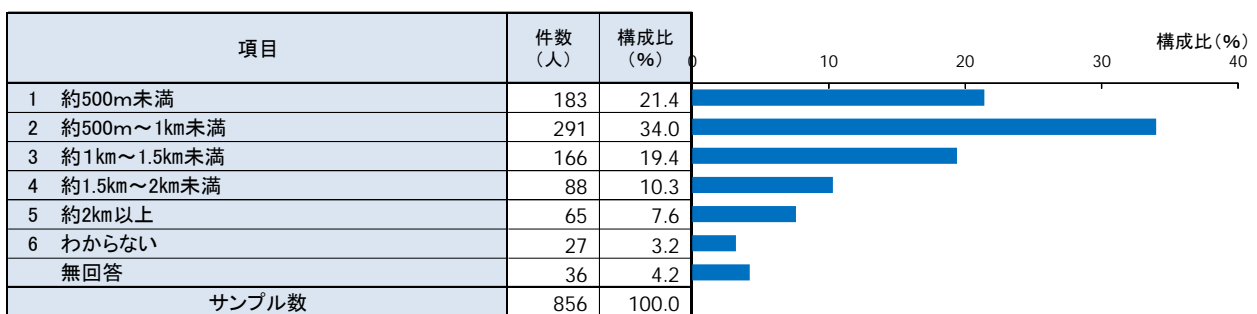
資料：美馬市「住民基本台帳」（平成 25 年 8 月現在）

イ 自宅から小学校までの距離

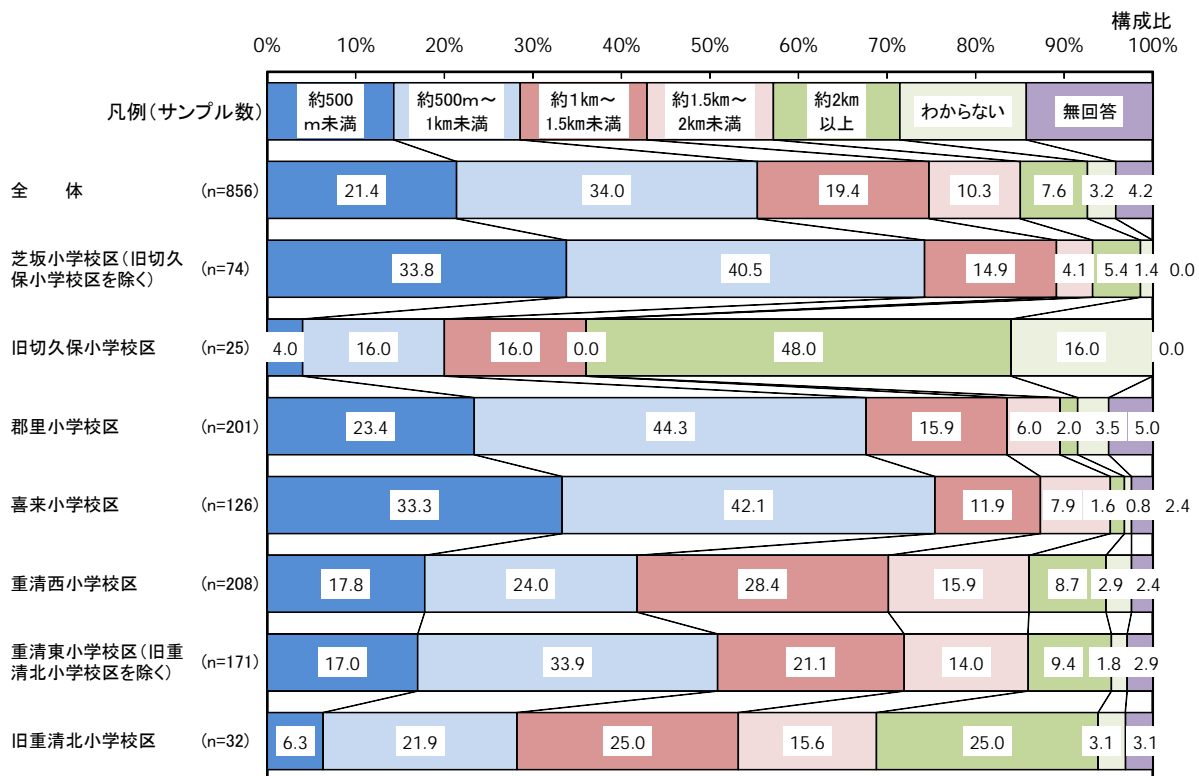
自宅から小学校までの距離は「約500m～1km未満」が最も多く34.0%、次いで「約500m未満」が21.4%、「約1km～1.5km未満」が19.4%となっており、合わせると1km未満の中に回答者の55.4%が含まれる。さらに「1.5km未満」まで広げると回答者全体の74.8%が含まれる。

小学校区別にみると、芝坂小・郡里小・喜来小学校区は、いずれも自宅から小学校まで1km以内という回答が7割前後で、学校周辺に自宅の集積がみられる。一方、廃校となった旧切久保小・旧重清北小学校区は、「2km以上」という回答がそれぞれ48.0%、25.0%と高く、自宅が学校施設と離れている世帯が多くみられる。

図表3-6 自宅から小学校までの距離



図表3-7 小学校区別自宅から小学校までの距離



(注) 居住地区無回答者はクロス集計から除いているため、小学校区別回答者数と全体単純集計の回答者数は一致しない。(以下、同じ。)

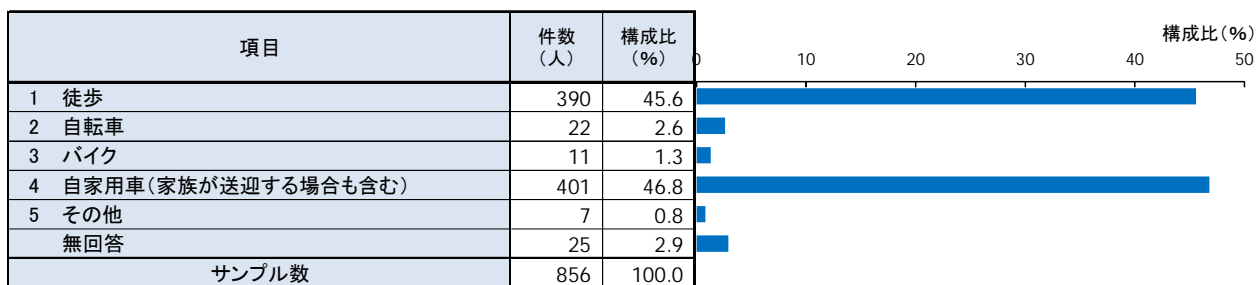
ウ 自宅から小学校までの移動手段

移動手段は、「自家用車（家族による送迎も含む）」が最も多く 46.8%、次いで「徒歩」が 45.6%で、大きく自家用車が徒歩に二分される。

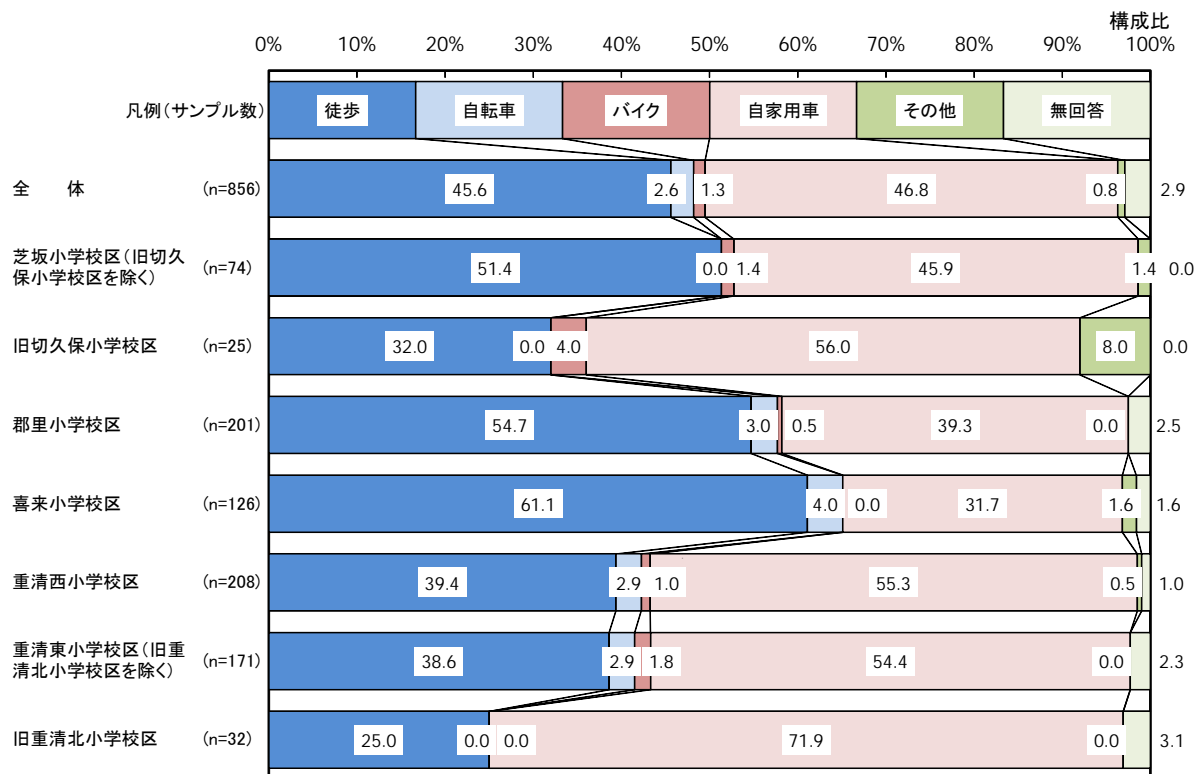
小学校区別に自宅から小学校までの移動手段を比較すると、旧切久保小・重清西小・重清東小・旧重清北小学校の4校は、いずれも「自家用車」という回答が半数を超えている。したがって、施設整備に当たっては駐車場の確保が重要であるとともに、居住地から学校施設までの距離の面で、利活用用途と現実的な利用頻度を考慮する必要がある。自宅から学校施設までの距離別に移動手段をみると、1km未満までであれば、徒歩が半数以上を占めているが、1kmを超えると、「自家用車（家族が送迎する場合も含む）」の割合が逆転しており、1kmが徒歩と自家用車を分ける分岐点の目安と考えられる。

年代別にみても、交通手段に違いほとんどみられない。つまり、学校施設の整備に当たって駐車場整備を検討する際は、利用者の年齢層を問わず、集まる人たちの自宅からの距離に応じて整備していく必要がある。

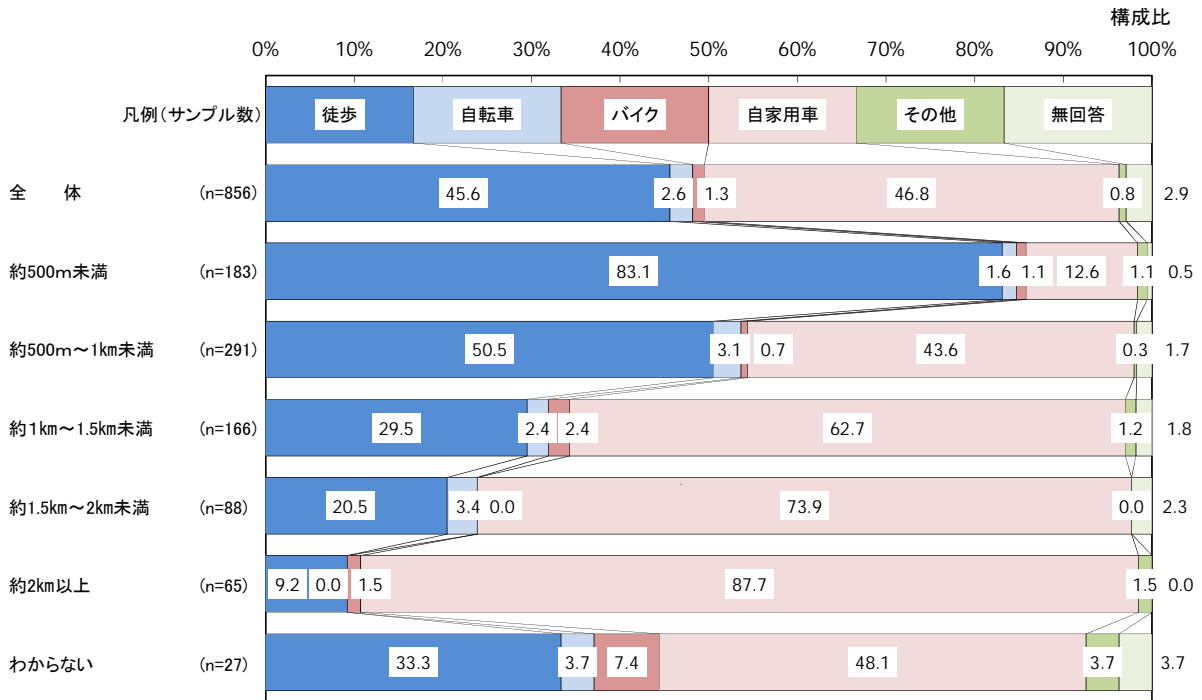
図表 3-8 自宅から小学校までの移動手段



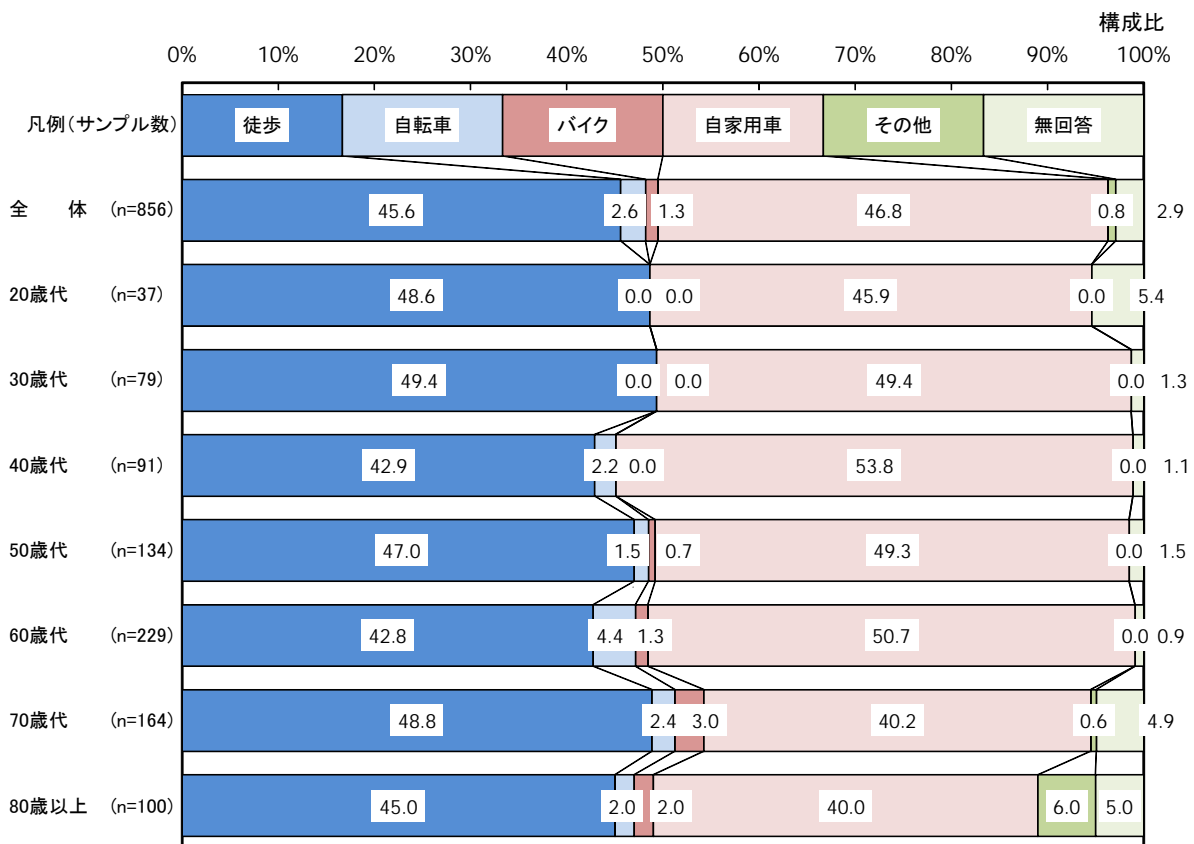
図表 3-9 小学校区別自宅から小学校までの移動手段



図表3-10 自宅からの距離別自宅から小学校までの移動手段



図表3-11 年代別自宅から小学校までの移動手段

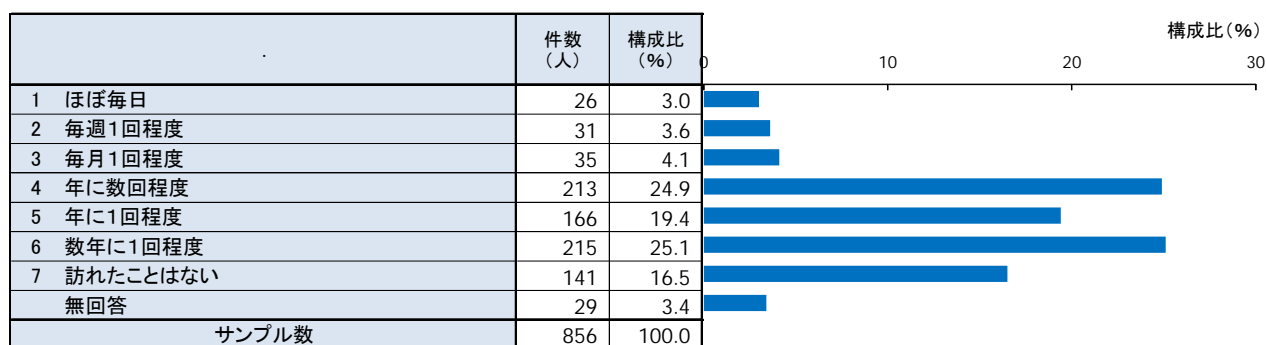


エ 小学校を訪問する回数

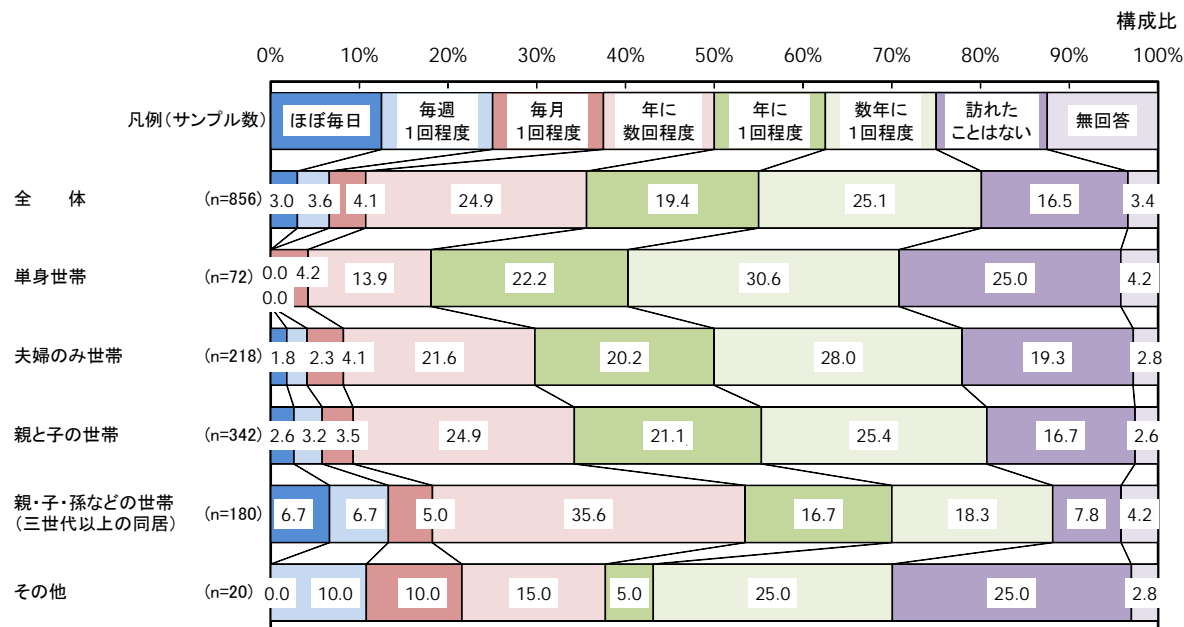
小学校を訪問する回数は「数年に1回程度」という回答が最も多く 25.1%、次いで「年に数回程度」が 24.9%、「年に1回程度」が 19.4%などの順となっている。年に1回以上訪れる人の割合は、合計すると 55.0%となり、5割を超えている。

家族構成別にみると、訪問頻度の高い順に、親・子・孫などの世帯、親と子の世帯、夫婦のみ世帯、単身世帯となっている。

図表3-12 小学校を訪問する回数



図表3-13 家族構成別小学校を訪問する回数

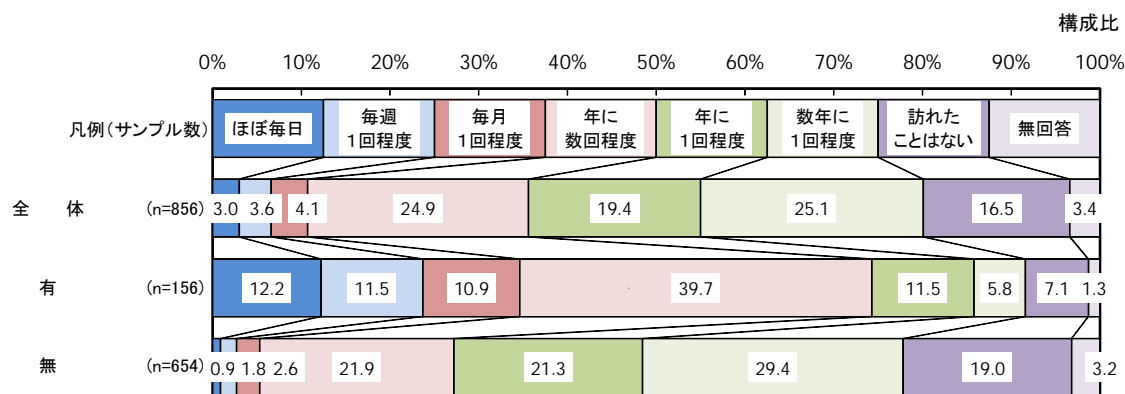


小学生以下の児童との同居の有無別にみると、同居している世帯の人は、「年に数回程度学校を訪問する」という回答が 39.7%で最も高く、年に1回以上訪問している割合を合計すると、85.8%にのぼる。一方、同居していない世帯の人の場合は「数年に1回程度」という回答が 29.4%最も多く、年に1回以上訪問している割合を合計すると 48.5%で、その差は約 40 ポイントとなっている。

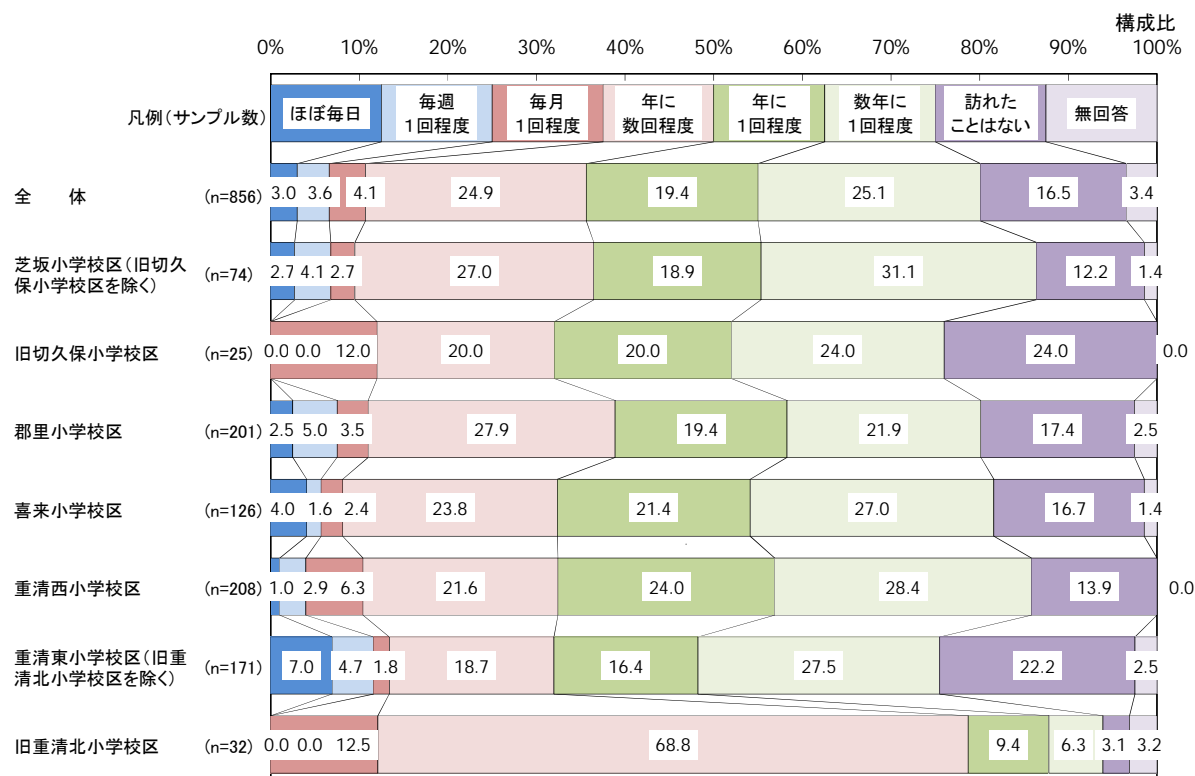
小学校区別にみると、年に1回以上訪れる人の割合に注目すると、旧重清北小学校区が 90.7%で突出して多く、次いで郡里小学校区が 58.3%、重清西小学校区が 55.8%などの順となっており、全体平均に比べて利用頻度が高くなっている。

旧重清北小学校の場合は、廃校後に改修が行われ、地区の集会施設となっていることから、改修の用途によっては他施設においても、旧重清北小学校と同程度まで利用頻度が高まる可能性がある。

図表 3-14 小学生以下の児童との同居の有無別小学校を訪問する回数



図表 3-15 小学校区別小学校を訪問する回数



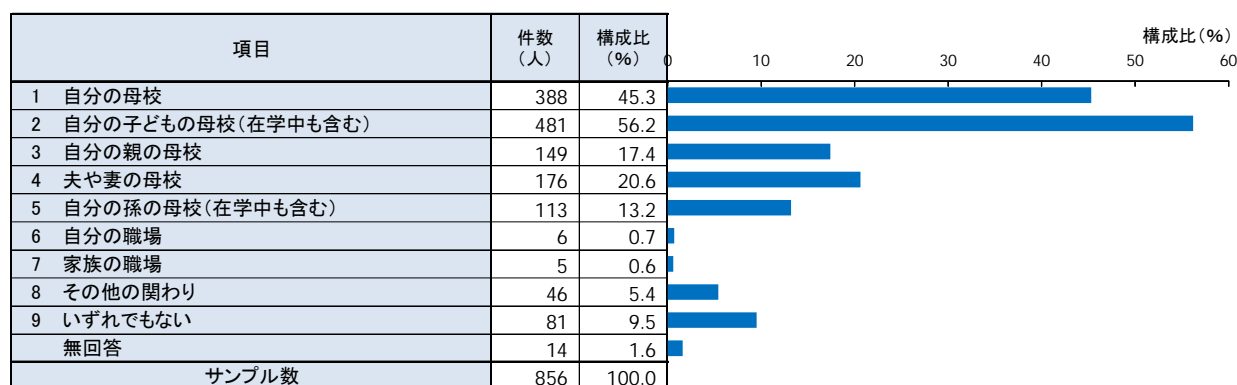
オ 小学校との関係

小学校との関係は、「自分の子どもの母校（在学中も含む）」という回答が最も多く 56.2%、次いで「自分の母校」が 45.3%、「夫や妻の母校」が 20.6%などの順となっている。

「いずれの関係もない」という割合は 9.5%なので、残りの約 9 割の住民が小学校と何らかの関係を有している。

小学校区別にみると、廃校となっている旧切久保小学校区と旧重清北小学校区は、回答者自身の母校という回答がそれぞれ 6 割を超えていることから、人口移動が少ない地域であることが推測される。また、「自分の子どもの母校」という回答は、いずれの小学校区においても 6 割近くを占めており、回答者及びその家族において、学校施設が身近な存在であることがうかがえる。

図表 3-16 小学校との関係



図表 3-17 小学校区別小学校との関係

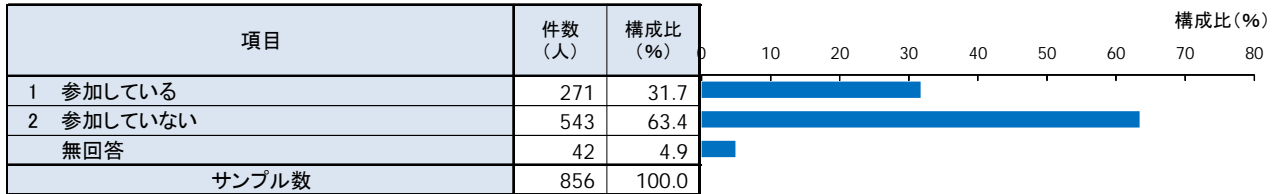
		自分の母校	(自分の子どもも含む)の母校	自分の親の母校	夫や妻の母校	(自分の孫も含む)の母校	自分の職場	家族の職場	その他の関わり	いずれでもない	無回答	
()内はサンプル数												
全	体 (856)	45.3	56.2	17.4	20.6	13.2	0.7	0.6	5.4	9.5	1.6	
居住地区別	芝坂小学校区(旧切久保小学校区を除く)	(74)	45.9	59.5	21.6	16.2	16.2	-	-	6.8	6.8	-
	旧切久保小学校区	(25)	60.0	56.0	16.0	20.0	8.0	-	-	8.0	4.0	-
	郡里小学校区	(201)	51.2	55.2	17.9	19.4	11.9	0.5	1.0	6.0	7.5	0.5
	喜来小学校区	(126)	36.5	57.1	11.1	19.0	17.5	-	-	7.1	14.3	0.8
	重清西小学校区	(208)	44.2	58.7	13.5	26.0	10.1	1.0	1.4	2.9	8.2	0.5
	重清東小学校区(旧重清北小学校区を除く)	(171)	42.7	56.7	21.1	17.0	16.4	1.2	-	5.8	12.3	0.6
	旧重清北小学校区	(32)	68.8	59.4	40.6	37.5	9.4	3.1	-	6.3	-	-
凡例:			1位		2位							(構成比: %)

カ 地域活動への参加の有無

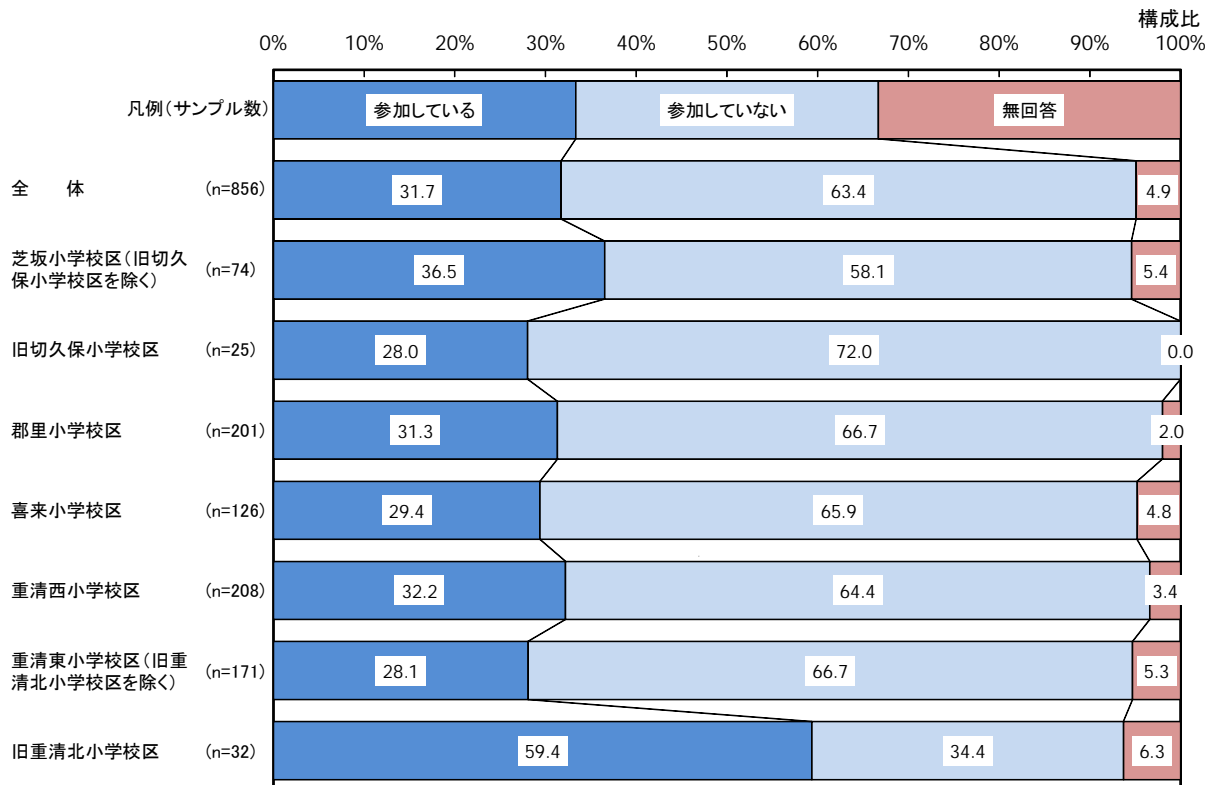
ボランティア活動やサークル活動、自治会活動などの地域活動に「参加している」人の割合は31.7%となっている。

小学校区別にみると、参加率が最も高いのは旧重清北小学校区で59.4%、その他の地区の参加率はおおむね3割前後となっている。

図表 3 - 1 8 地域活動への参加の有無



図表 3 - 1 9 小学校区別地域活動への参加の有無

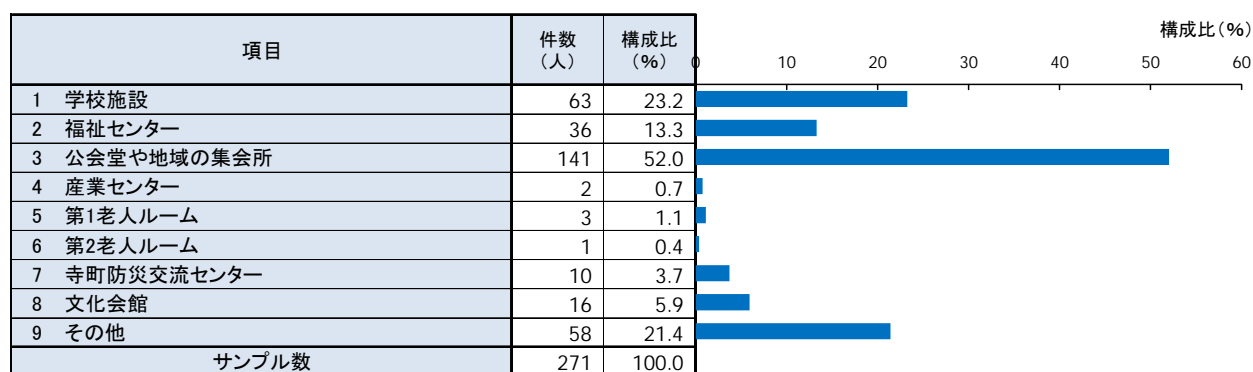


キ 地域活動の場所・内容

活動場所については公会堂や地域の集会所を利用しているという回答が 52.0%で最も多くなっている。学校施設を活用している例は 23.2%となっている。

各施設で行われている主な活動内容は、以下の表のとおりである。

図表 3-20 地域活動の場所・内容



(注) グラフは、回答者が3つまで回答した結果を積み上げたもの。(以下、同じ。)

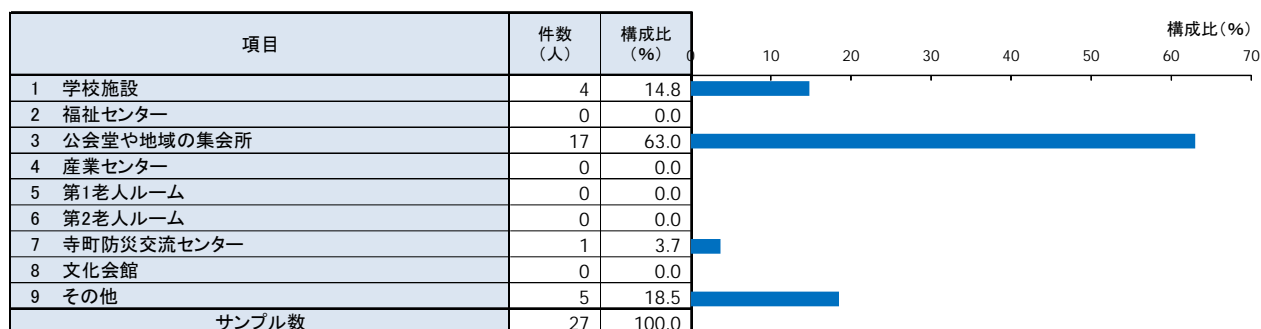
図表 3-21 施設別活動の内容 (回答が10件以上のもの抜粋)

施設	活動内容
公会堂や地域の集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、婦人会、老人会、青年団、子供会活動 ・いきいきサロン ・自治会防災訓練 ・集会所の清掃、草刈り ・ボランティアサークル ・趣味の活動(大正琴、墨絵など) など
学校施設	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロン ・スポーツクラブ美馬、カローリング ・朗読ボランティア ・里帰り運動会 ・愛校作業 ・地域の防災訓練 ・野菜づくり指導 ・放課後子ども教室 など
福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ美馬 ・教室(料理、民謡舞踊、健康など) ・趣味の会(囲碁クラブ、能楽、ヨガ) ・保護司会 ・民生委員活動 ・ヘルシーメイト ・防災訓練 など
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室(ハンゲル講座、中国語、識字、生け花など) ・老人会、婦人会、自治会 ・人権擁護委員協議会 ・カローリング など
寺町防災交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・NPO活動 ・スポーツクラブ美馬 ・防災訓練 ・観光ボランティア など

① 芝坂小学校区

芝坂小学校区の住民は「公会堂や地域の集会所」の利用が 63.0%で最も多くなっている。また、「学校施設」の利用は 14.8%となっている。

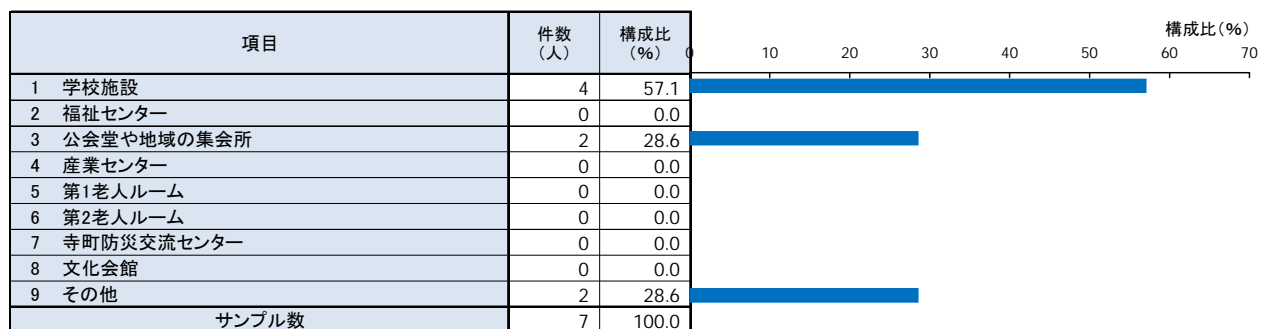
図表 3-22 芝坂小学校区住民の利用施設



② 旧切久保小学校区

旧切久保小学校区の住民は、「学校施設」の利用が 57.1%、「公会堂や地域の集会所」の利用が 28.6%となっている。

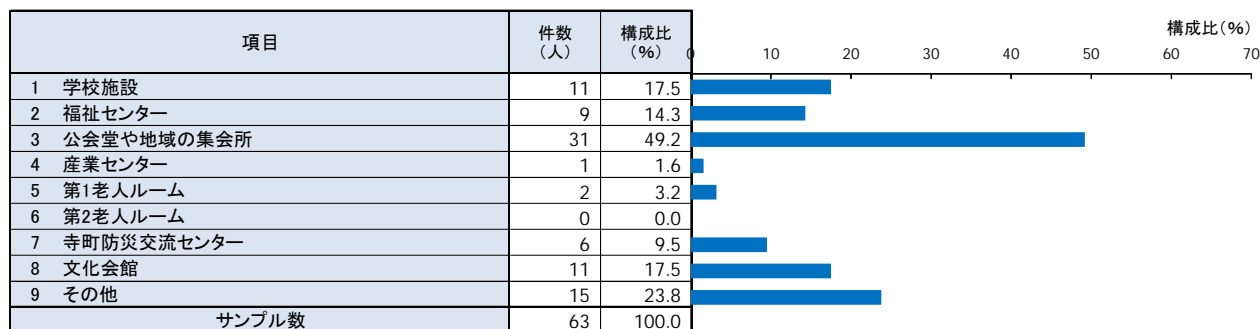
図表 3-23 旧切久保区住民の利用施設



③ 郡里小学校区

郡里小学校区の住民も芝坂小学校区と同様、「公会堂や地域の集会所」が49.2%で最も多く、次いで「学校施設」と「文化会館」がともに17.5%となっている。

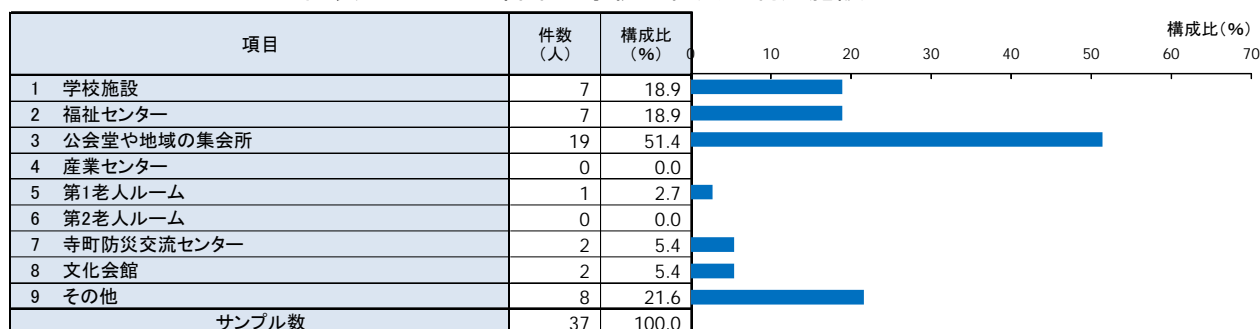
図表3-24 郡里小学校区住民の利用施設



④ 喜来小学校区

喜来小学校区も「公会堂や地域の集会所」が最も多く51.4%、次いで「学校施設」と「福祉センター」がともに18.9%となっている。

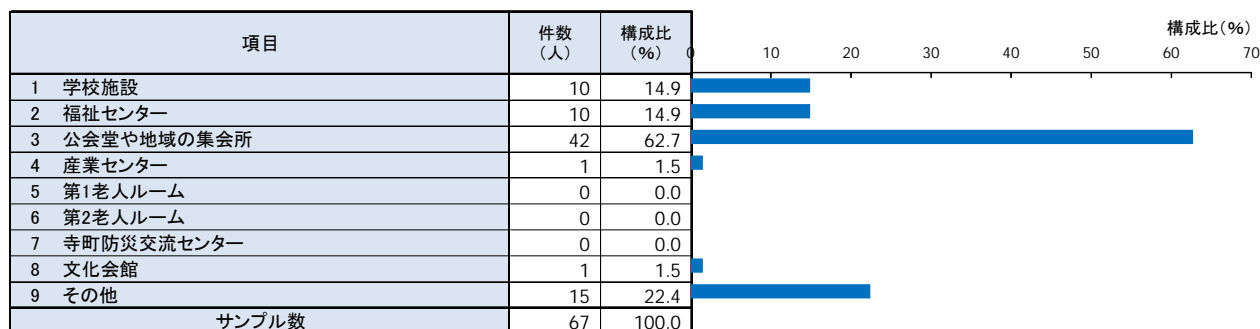
図表3-25 喜来小学校区住民の利用施設



⑤ 重清西小学校区

重清西小学校区も「公会堂や地域の集会所」が最も多く62.7%、次いで「学校施設」と「福祉センター」がともに14.9%となっている。

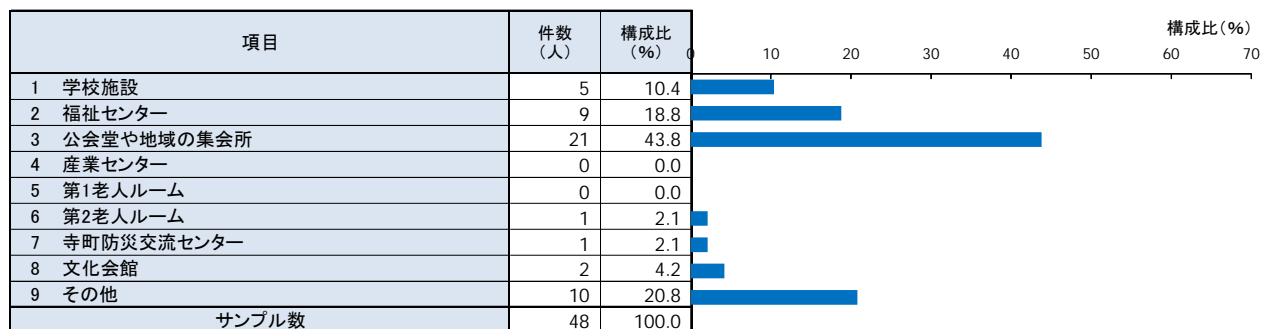
図表3-26 重清西小学校区住民の利用施設



⑥ 重清東小学校区

重清東小学校区も「公会堂や地域の集会所」が最も多く 43.8%、次いで「福祉センター」が 18.8% となっている。

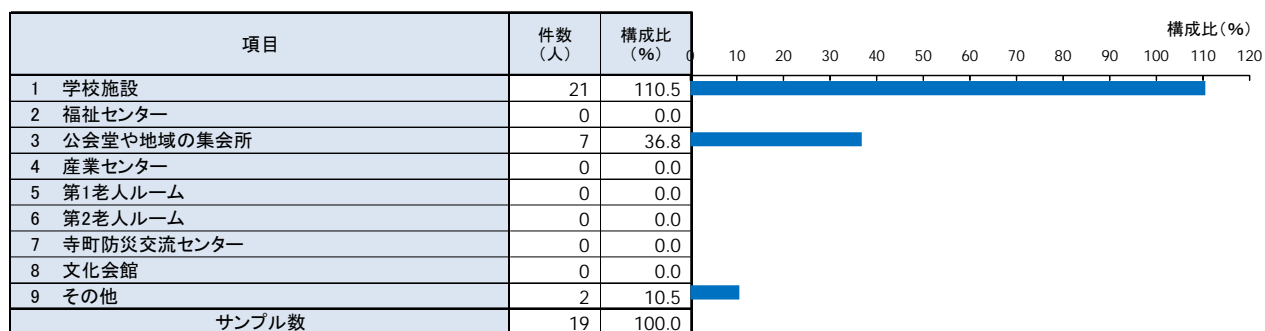
図表 3-27 重清東小学校区住民の利用施設



⑦ 旧重清北小学校区

旧重清北小学校区は、旧切久保小学校区と同様に「学校施設」の利用が多く 110.5%にのぼっている。

図表 3-28 旧重清北小学校区住民の利用施設



(注) グラフは、回答者が3つまで回答した結果を積み上げているため、合計が100%を超えている。

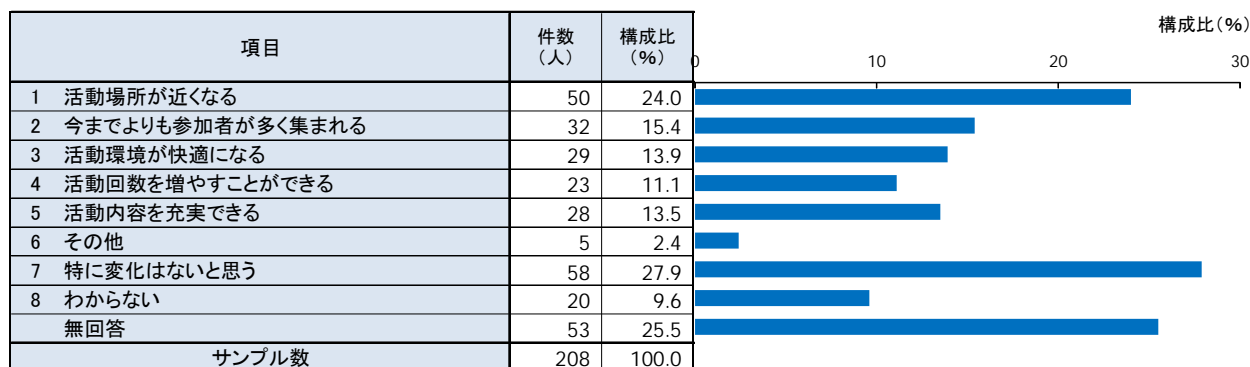
ク 学校施設を利用できる利点

現在地域活動を行っている人に対し、学校施設を活動拠点として利用できるとしたらどんな利点があるか質問したところ、「特に変化はないと思う」(27.9%)という回答が最も多く、現在の利用施設に対して強い不満や問題を感じていないことがうかがえる。

具体的な利点としては、「活動場所が近くなる」が最も多く 24.0%、次いで「今までよりも参加者が多く集まれる」が 15.4%、「活動環境が快適になる」が 13.9%などの順となっている。

小学校区別にみても「特に変化はないと思う」という回答が多いものの、芝坂小学校区と喜来小学校区は「活動場所が近くなる」ことを歓迎する意見が多くみられ、従来の活動場所について遠いと感じている人が多い可能性がある。

図表3-29 学校施設を利用できる利点



図表3-30 小学校区別学校施設を利用できる利点

		活動場所が近くなる	今までよりも参加者が多く集まれる	活動環境が快適になる	活動回数を増やすことができる	活動内容を充実できる	その他	特に変化はないと思う	わからない	無回答
全 体 (208)		24.0	15.4	13.9	11.1	13.5	2.4	27.9	9.6	25.5
居住地区別	芝坂小学校区(旧切久保小学校区を除く) (19)	26.3	15.8	15.8	10.5	10.5	-	26.3	-	31.6
	旧切久保小学校区 (2)	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-
	郡里小学校区 (54)	20.4	9.3	11.1	11.1	7.4	5.6	31.5	11.1	27.8
	喜来小学校区 (29)	34.5	31.0	13.8	17.2	20.7	3.4	17.2	10.3	24.1
	重清西小学校区 (55)	21.8	18.2	12.7	9.1	14.5	1.8	29.1	10.9	23.6
	重清東小学校区(旧重清北小学校区を除く) (39)	25.6	10.3	15.4	12.8	17.9	-	28.2	12.8	23.1
	旧重清北小学校区 (8)	12.5	12.5	25.0	-	12.5	-	25.0	-	37.5
凡例:		1位		2位		(構成比:%)				

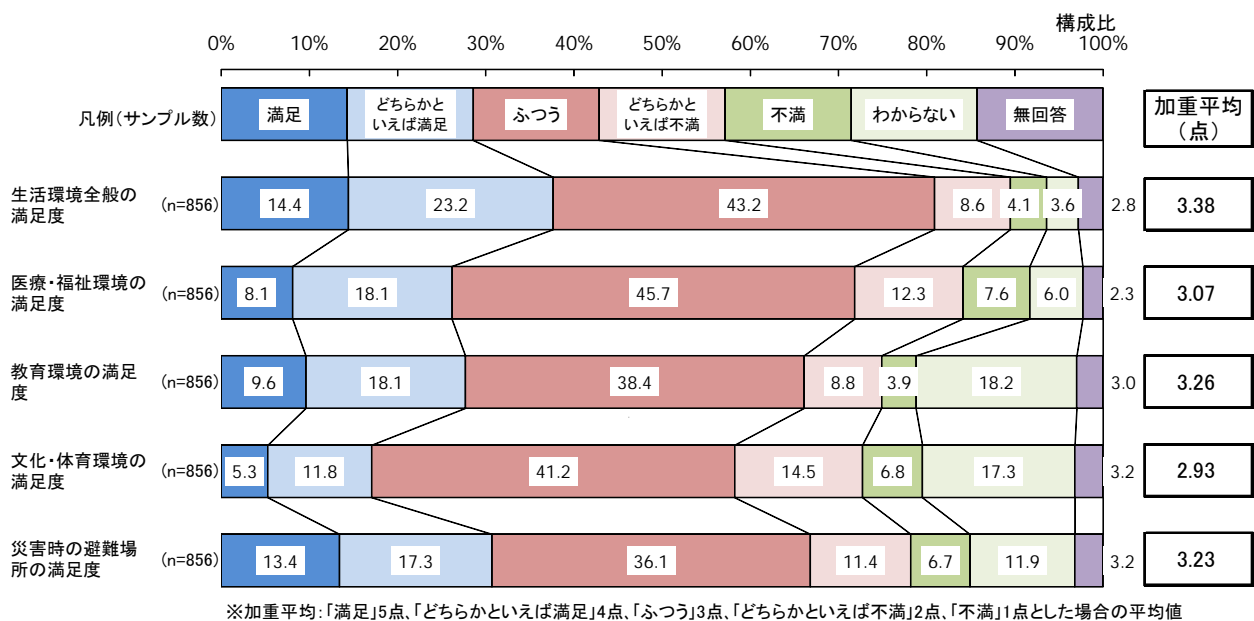
(3) 居住地区の生活環境

ア 生活環境の満足度

お住まいの地区の満足度について、「生活環境全般」「医療・福祉環境」「教育環境」「文化・体育環境」「災害時の避難場所」の以上5項目を質問した。

整理の仕方は、満足を5点、どちらかといえば満足を4点、ふつうを3点、どちらかといえば不満を2点、不満を1点とし、満足度を加重平均値で求めたところ、満足度が最も高かった項目は生活環境全般で3.38点、逆に低い項目は文化・体育環境で2.93点となっている。

図表3-31 生活環境の満足度



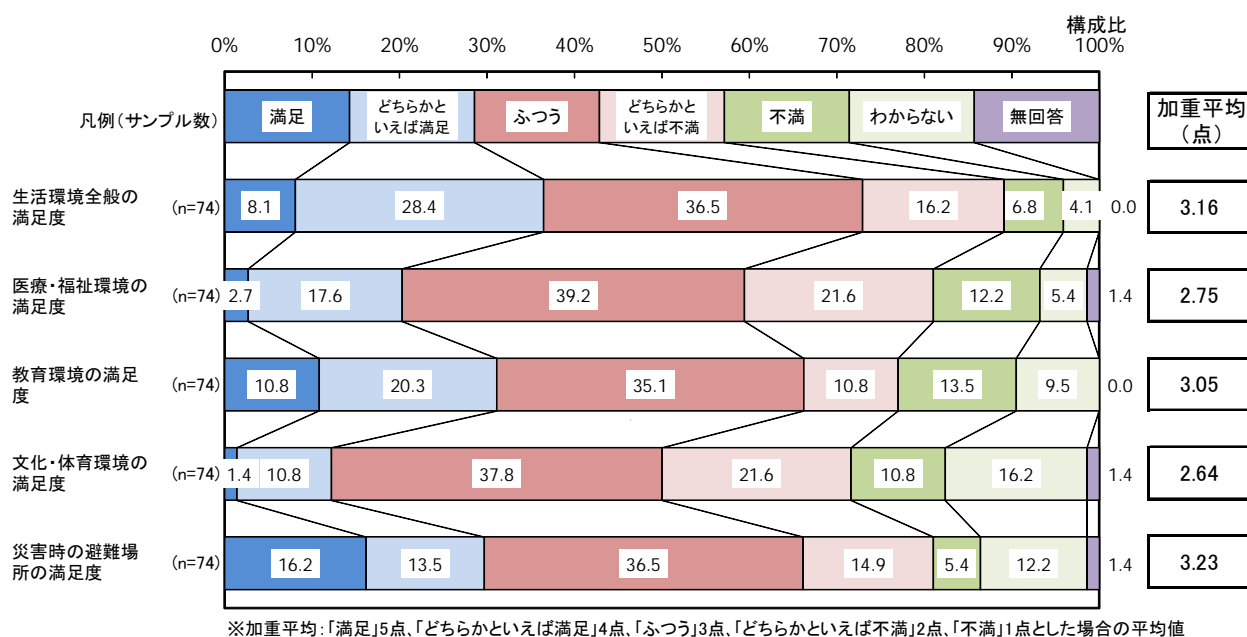
イ 地区別の満足度

① 芝坂小学校区

芝坂小学校区では、「災害時の避難場所」の満足度が高く 3.23 点、「文化・体育環境」の満足度が低く 2.64 点となっている。

学校施設が地域活動に使えるようになった場合の利点を尋ねる質問において、芝坂小・喜来小学校区の住民は、活動場所が近くなることを指摘している。このため、施設を文化・体育振興に役立てることで地域住民の満足度向上に寄与する可能性が高い。

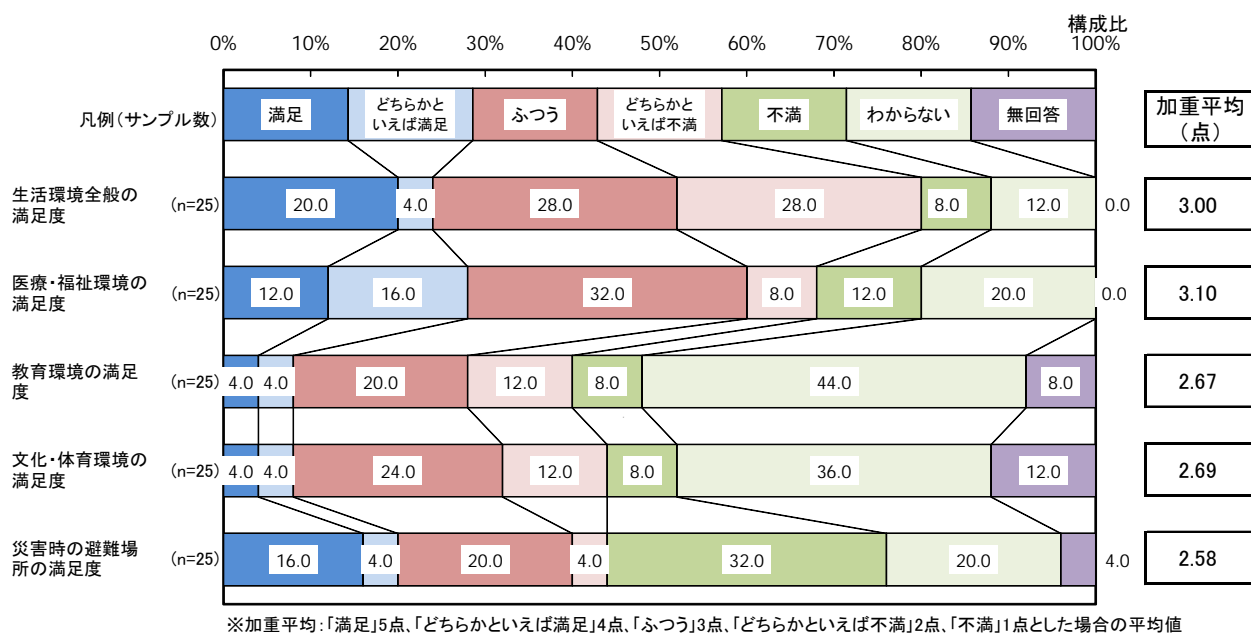
図表 3-32 芝坂小学校区住民の生活満足度



② 旧切久保小学校区

旧切久保小学校区では、「医療・福祉環境」の満足度が高く 3.10 点、「災害時の避難場所」の満足度が低く 2.58 点となっている。ただし、災害時の避難場所に関しては満足という回答も 16.0%あり、必ずしも低くないことから、地域内でも更に細かいエリアごとに、意識に違いがある可能性がある。

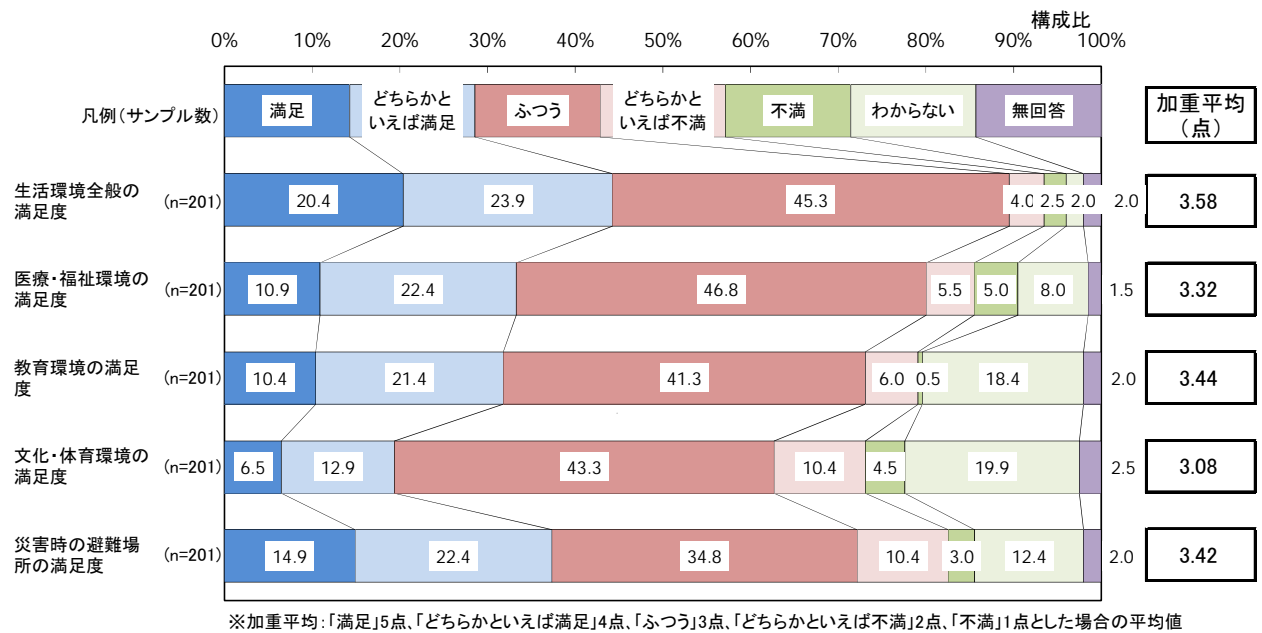
図表 3-33 旧切久保小学校区住民の生活満足度



③ 郡里小学校区

郡里小学校区では、「生活環境全般」の満足度が高く3.58点、「文化・体育環境」の満足度が低く3.08点となっているが、後述する喜来小学校区と並んで全項目が3.00点を超過しており、生活者の満足度のレベルは美馬地区内でも特に高い地域であると推測される。

図表3-34 郡里小学校区住民の生活満足度

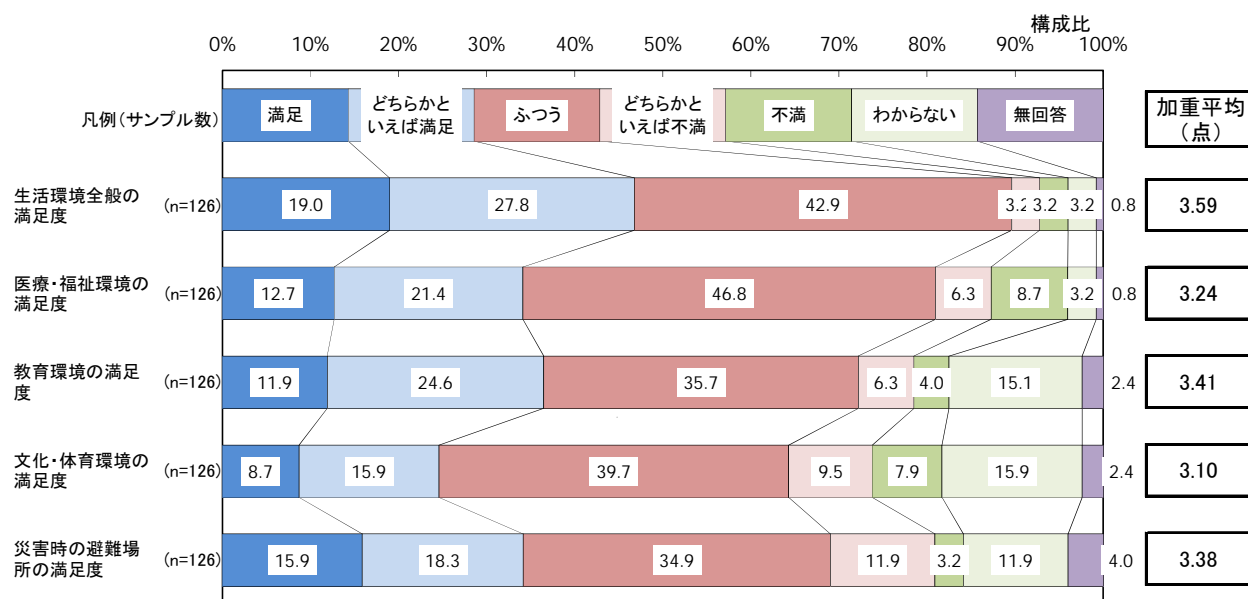


④ 喜来小学校区

喜来小学校区では、「生活環境全般」の満足度が高く 3.59 点、「文化・体育環境」の満足度が 3.10 点で低くなっており、郡里小学校区同様、美馬地区内でも特に生活者の満足度の高い地区といえる。

なお、「文化・体育環境」の評価の満足度が低いとはいうものの、他の小学校区における同評価に比べると最も高い点も喜来小学校区の特徴である。

図表 3-35 喜来小学校区住民の生活満足度

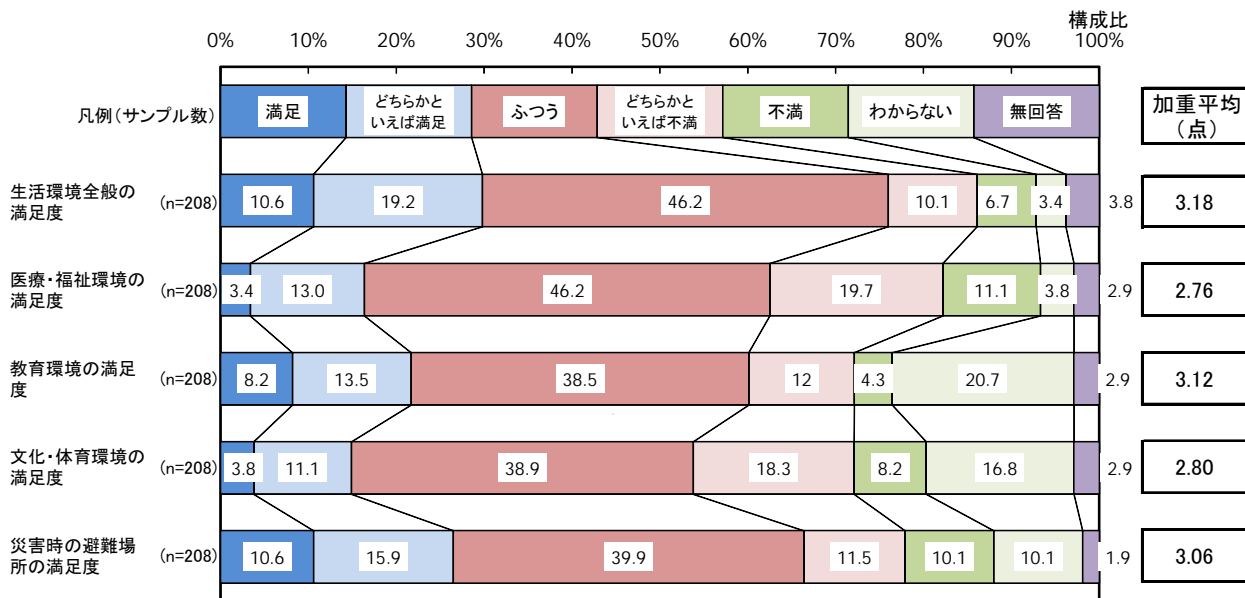


※加重平均:「満足」5点、「どちらかといえば満足」4点、「ふつう」3点、「どちらかといえば不満」2点、「不満」1点とした場合の平均値

⑤ 重清西小学校区

重清西小学校では、「生活環境全般」の満足度が高く 3.18 点、「医療・福祉環境」の満足度が低く 2.76 点となっている。

図表 3-36 重清西小学校区住民の生活満足度

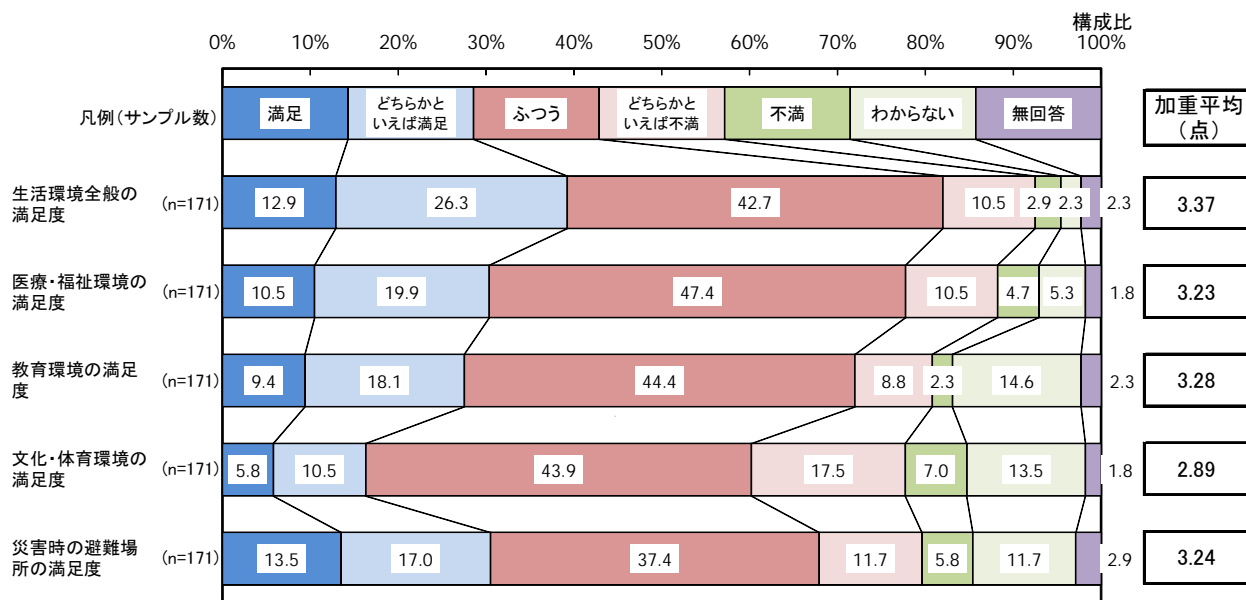


※加重平均:「満足」5点、「どちらかといえば満足」4点、「ふつう」3点、「どちらかといえば不満」2点、「不満」1点とした場合の平均値

⑥ 重清東小学校区

重清東小学校では、「生活環境全般」の満足度が高く 3.37 点、「文化・体育環境」の満足度が低く 2.89 点となっている。

図表 3-37 重清東小学校区住民の生活満足度

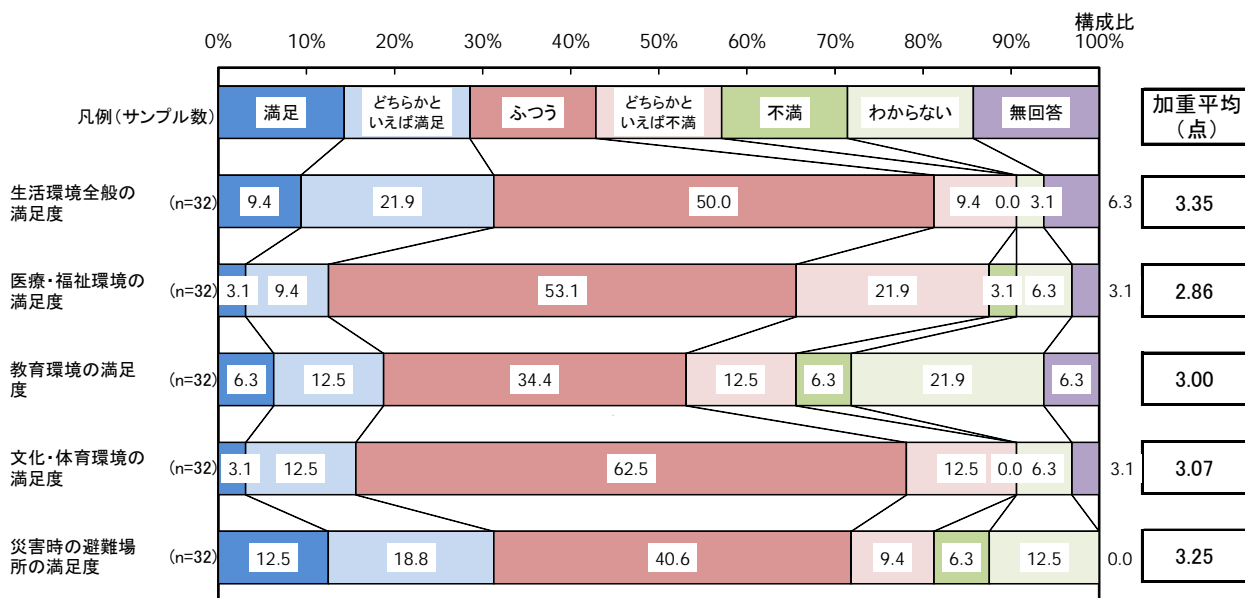


※加重平均:「満足」5点、「どちらかといえば満足」4点、「ふつう」3点、「どちらかといえば不満」2点、「不満」1点とした場合の平均値

⑦ 旧重清北小学校区

重清北小学校では、「生活環境全般」の満足度が高く 3.35 点、「医療・福祉環境」の満足度が低く 2.86 点となっている。

図表 3-38 旧重清北小学校区住民の生活満足度



※加重平均:「満足」5点、「どちらかといえば満足」4点、「ふつう」3点、「どちらかといえば不満」2点、「不満」1点とした場合の平均値

図表 3-39 地域評価のまとめ

地区	評価が高い項目		評価が低い項目	
芝坂小学校区	災害時の避難場所	3.23 点	文化・体育環境	2.64 点
旧切久保小学校区	医療・福祉環境	3.10 点	災害時の避難場所	2.58 点
郡里小学校区	生活環境全般	3.58 点	文化・体育環境	3.08 点
喜来小学校区	生活環境全般	3.59 点	文化・体育環境	3.10 点
重清西小学校区	生活環境全般	3.18 点	医療・福祉環境	2.76 点
重清東小学校区	生活環境全般	3.37 点	文化・体育環境	2.89 点
旧重清北小学校区	生活環境全般	3.35 点	医療・福祉環境	2.86 点

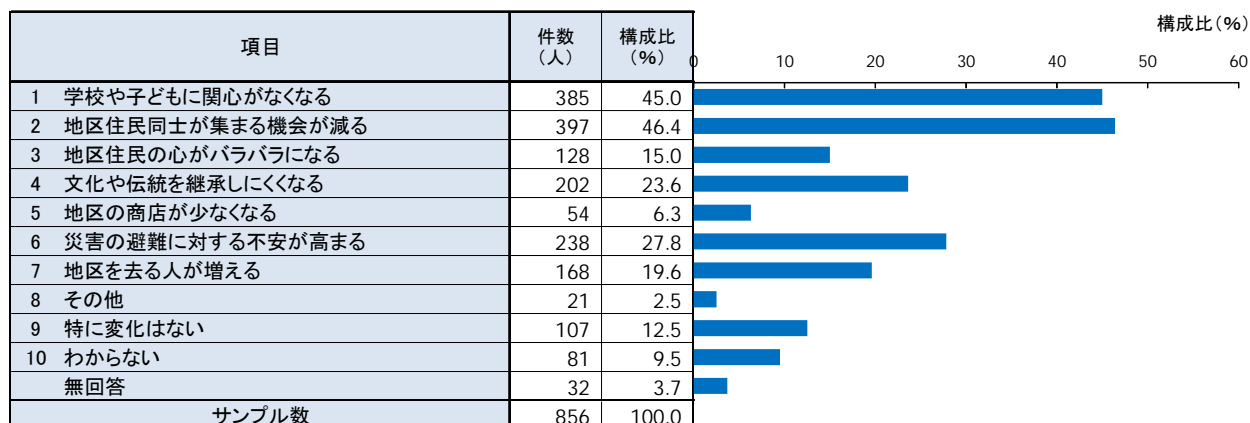
(4) 学校施設の利活用に関する意向

ア 廃校がもたらす地区の変化

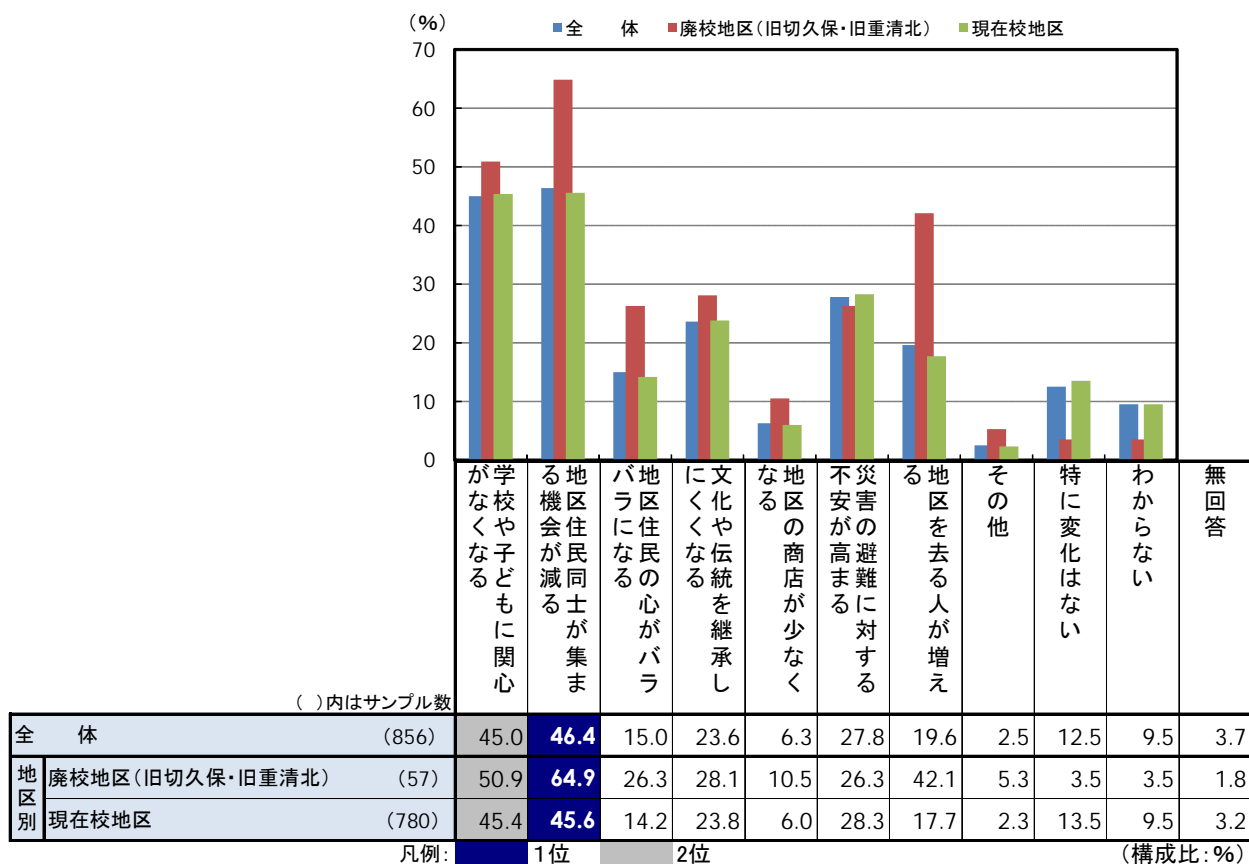
小学校が廃校になることによって想定される地区の変化としては、「地区住民同士が集まる機会が少なくなる」という回答が最も多く 46.4%、次いで「学校や子どもに関心がなくなる」が 45.0%、「災害の避難に対する不安が高まる」が 27.8%などの順となっている。

既に廃校になっている旧切久保・旧重清北小学校地区を合わせたグループ（以下、廃校となった地区）と、その他の小学校地区グループ（以下、その他の地区）で比較すると、廃校となった地区は「地区を去る人が増える」（24.4ポイント高）、「地区住民同士が集まる機会が減る」（19.3ポイント高）などの項目においてその他のグループよりも顕著に高くなっている。「地区を去る人が増える」などは、廃校の結果か廃校の原因か判断が難しい部分があるが、廃校経験の違いが回答結果の違いとしてあらわれている。

図表 3-40 廃校がもたらす地区の変化



図表3-4-1 現在校・廃校区別廃校がもたらす地区の変化



イ 学校施設の今後のあり方

お住まいの地区の小学校が廃校となった場合の施設のあり方としては、以下のような意見がだされた。

図表 3-4-2 学校施設の今後のあり方

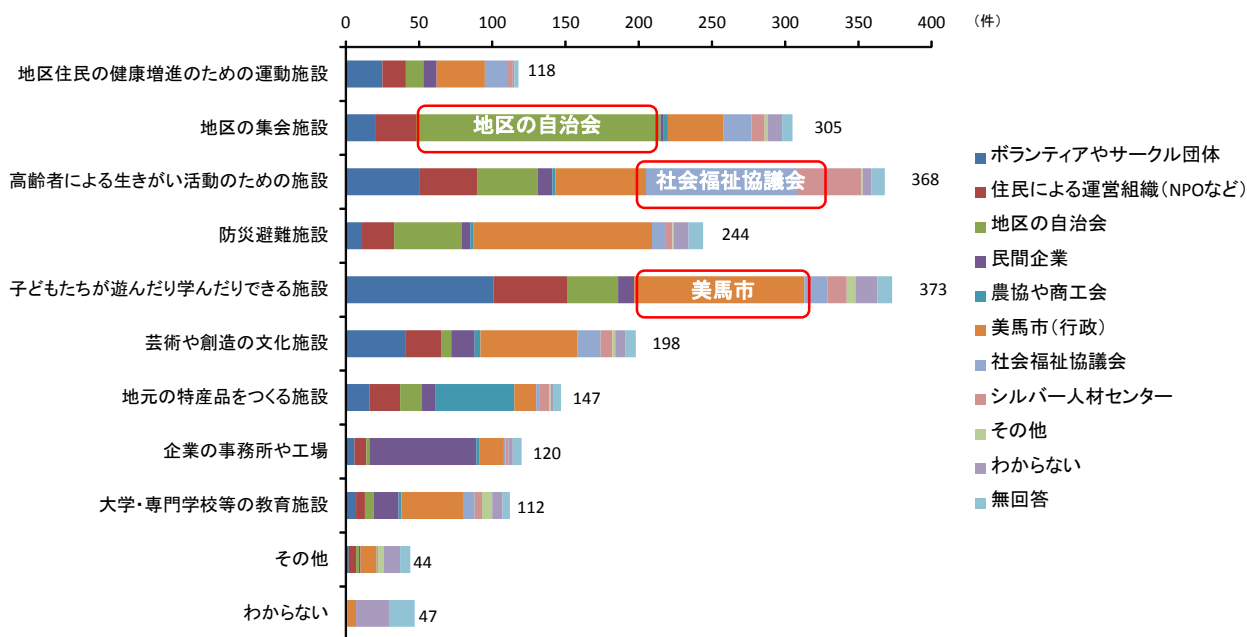
期待される機能	イメージ・キーワード
子どもたちの学び・遊びの場機能	遊び場 子ども用の公園、遊園 幼児等の預かり場所 子育て拠点
安全・安心機能	災害時の避難所 救難物資の保管場所 被災時の仮住居
行政機能	管理する人が常駐 投票所
美馬福祉センター代替機能	青年、成人、老人の生涯学習 多目的施設 生涯教育
高齢者の生きがい活動機能	敬老会実施 シニア世代の健康づくり
コミュニティ施設機能	地域行事開催 話しあい・コミュニティの場 集会場 年齢に関係なく気軽に寄れる場 青年団活動の場 子供や孫達と楽しめる場
地区住民の健康増進機能	スポーツセンター スポーツ行事交流の場 診療所 福祉センター ケアサービス施設
文化活動機能	地域に受け継がれている文化伝承 地域文化と歴史を遺すための記念館 イベント・催し物開催の場 図書館 美術館 コンサート会場・演奏の練習室 映画会 演芸会 環境趣味や集会 サークルで利用
特産品開発機能	地元の特産品を作る施設 産直市や日曜市のできる場所
企業誘致機能	若者の雇用創出 IT企業など誘致
その他（生活・宿泊機能）	老人ホーム 独居高齢者のグループホーム 障がい者施設 地元民向けマンション スポーツ団体等の合宿施設 観光客の素泊まり宿 学生誘致

ウ 廃校後の校舎の利活用方法と担い手

第1希望から第3希望まで回答件数を積み上げてみると、最も多い意見は「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」で373件、次いで「高齢者による生きがい活動のための施設」が368件、「地区の集会施設」が305件などの順となっている。

それぞれ担い手に関しては、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」の場合は美馬市、「高齢者による生きがい活動のための施設」の場合は社会福祉協議会、「地区の集会施設」の場合は地区の自治会による運営を、それぞれ望む意見が多くなっている。

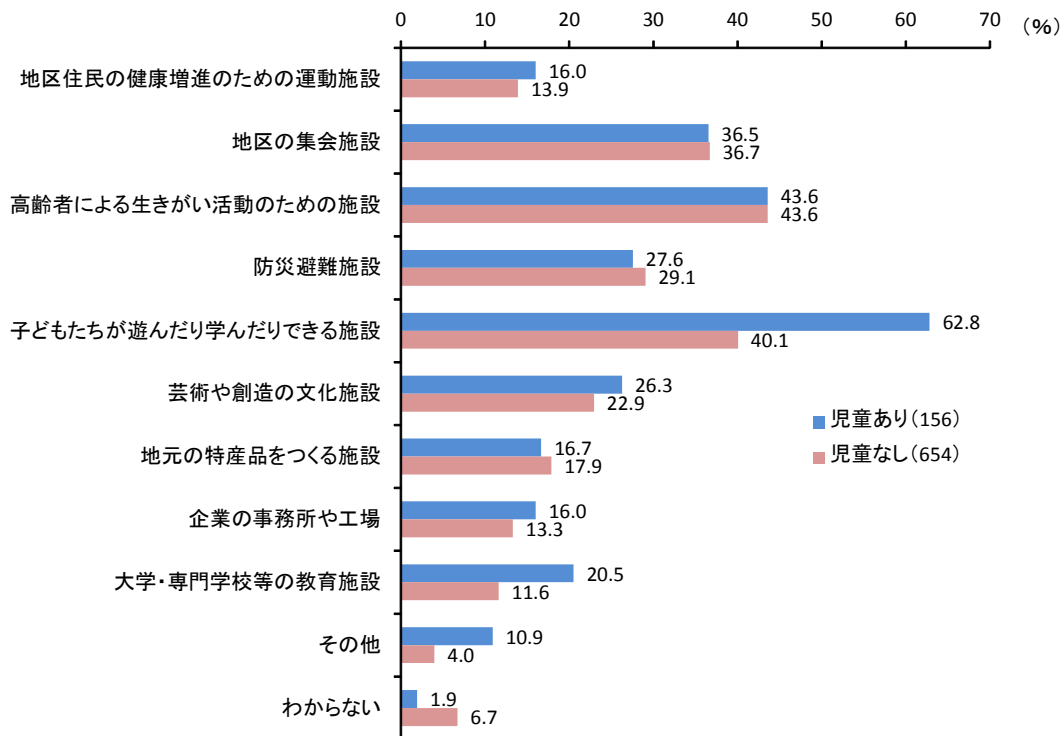
図表3-43 廃校後の校舎の利活用方法と担い手



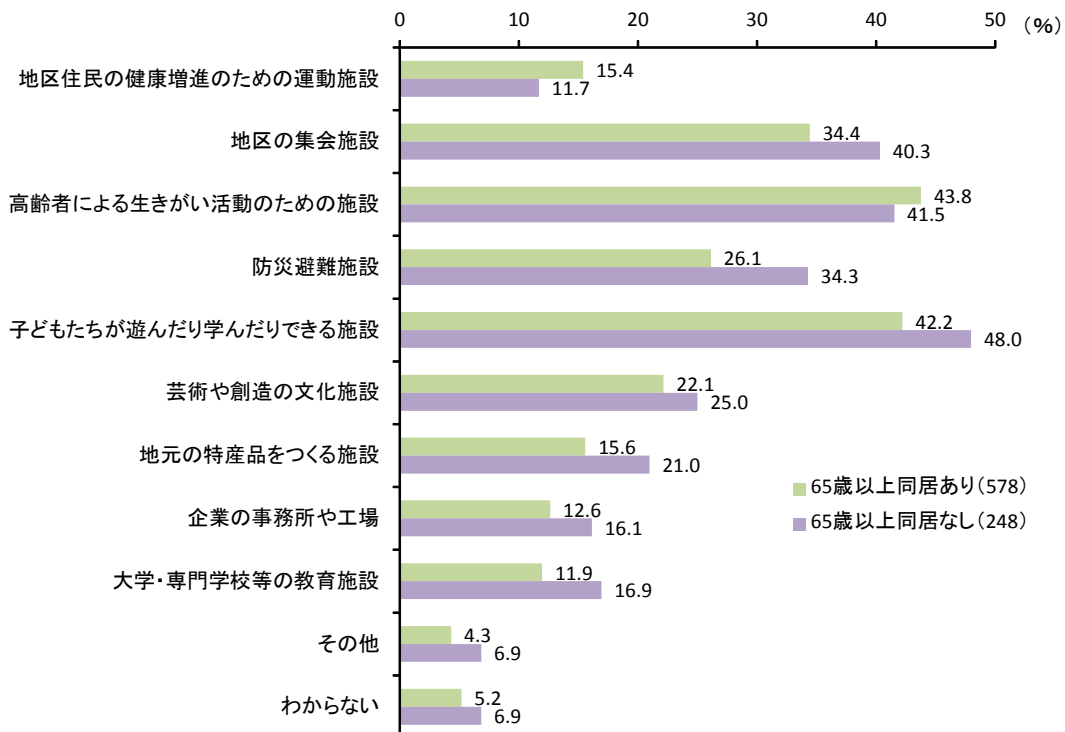
小学生以下の児童との同居の有無別にみると、同居している世帯の人の場合には、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が62.8%で最も多く、児童と同居していない世帯の人に比べ20ポイント以上高くなっている。

一方、65歳以上の高齢者との同居の有無別にみると、同居している世帯の人の場合には、「高齢者による生きがいのための施設」が43.8%で最も高くなっている。このように、家族構成によってニーズが異なることを勘案すると、将来的な人口構成の変化によってニーズが変化する点も考慮にいたれた利活用が必要である。

図表 3-4-4 小学生以下の児童の有無別廃校後の校舎の利活用方法



図表 3-4-5 65歳以上の高齢者との同居の有無別廃校後の校舎の利活用方法

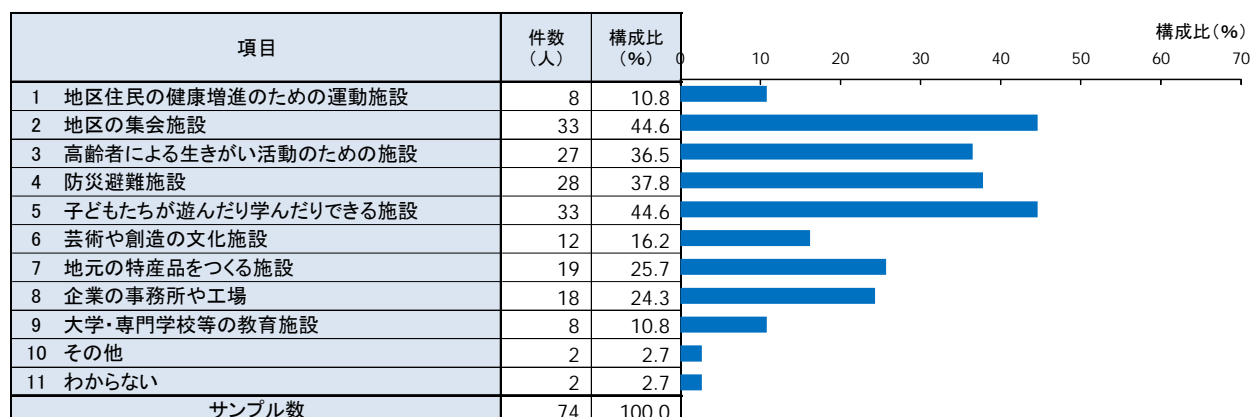


① 芝坂小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

芝坂小学校区では、「地区の集会施設」と「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」がともに44.6%で最も多くなっている。

また他の小学校区と比べると、「地元の特産品をつくる施設」や「企業の事務所や工場」といった産業振興分野の利活用を望む意見が、比較的多いのも芝坂小学校区の特徴となっている。

図表3-46 芝坂小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



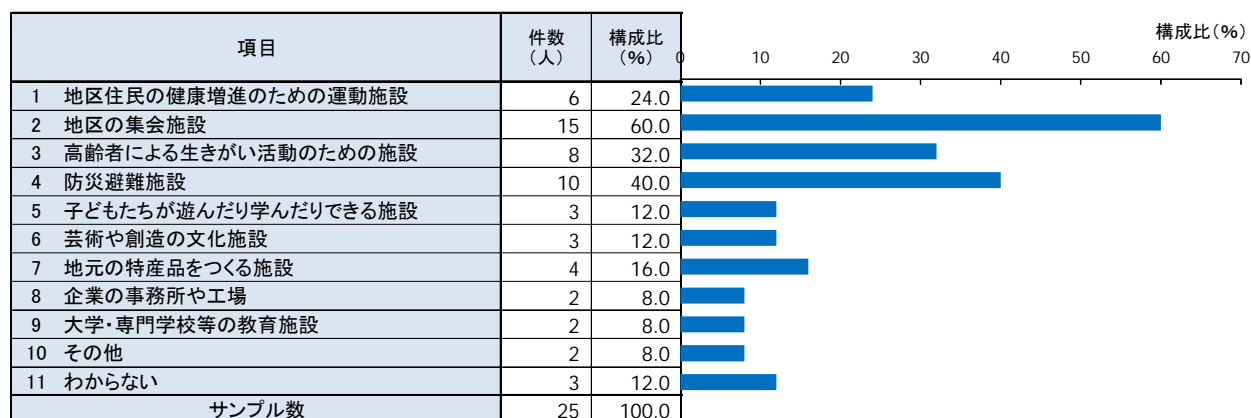
② 旧切久保小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

旧切久保小学校区では、「地区の集会施設」の希望が60.0%で半数を超えている。

地区の評価において満足度が最も低かった防災環境に関しては、「防災避難施設」の希望が40.0%で、利活用方法としては2番目に多く、他の小学校区と比べると、希望する割合は最も高くなっている。

後述する旧重清北小学校区と共通して、子どもたちのための利用希望が少ない。児童数の減少に伴い次第に子どもから高齢者へと地域課題が移行する様子が見え始める結果となっている。

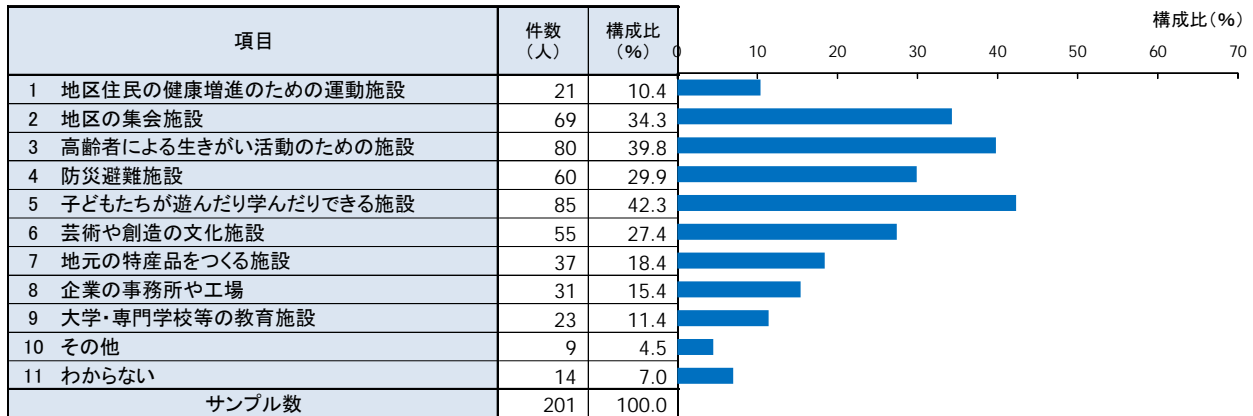
図表3-47 旧切久保小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



③ 郡里小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

郡里小学校区では前述の旧切久保小学校区とは異なり、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」の希望が 42.3%で最も多くなっている。小学校の統合後も、当該地区に在住する児童数が一定数見込まれる場合は、子どものための利活用も可能性が見込まれる。

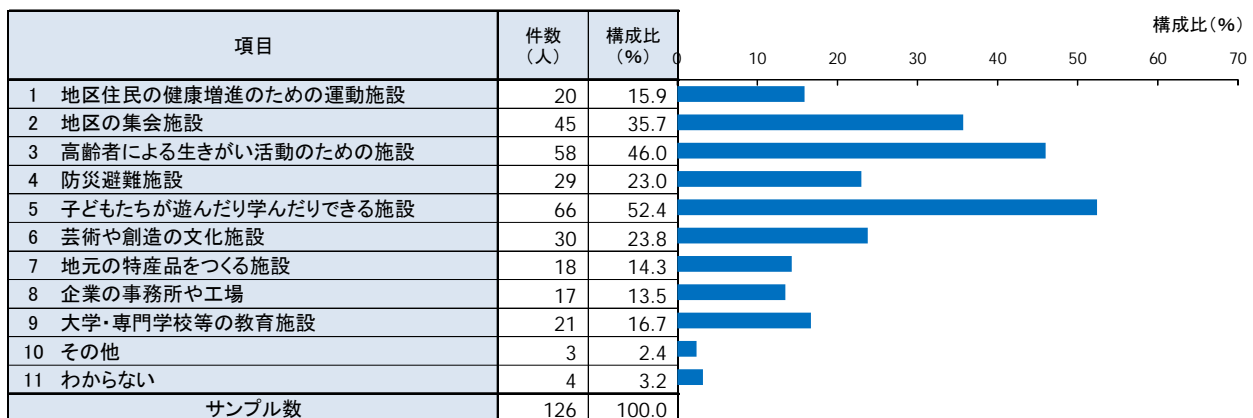
図表 3-48 郡里小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



④ 喜来小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

喜来小学校区も郡里小学校区と同じ傾向で、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が 52.4%で最も多く、次いで「高齢者の生きがい活動のための施設」で 46.0%などとなっている。

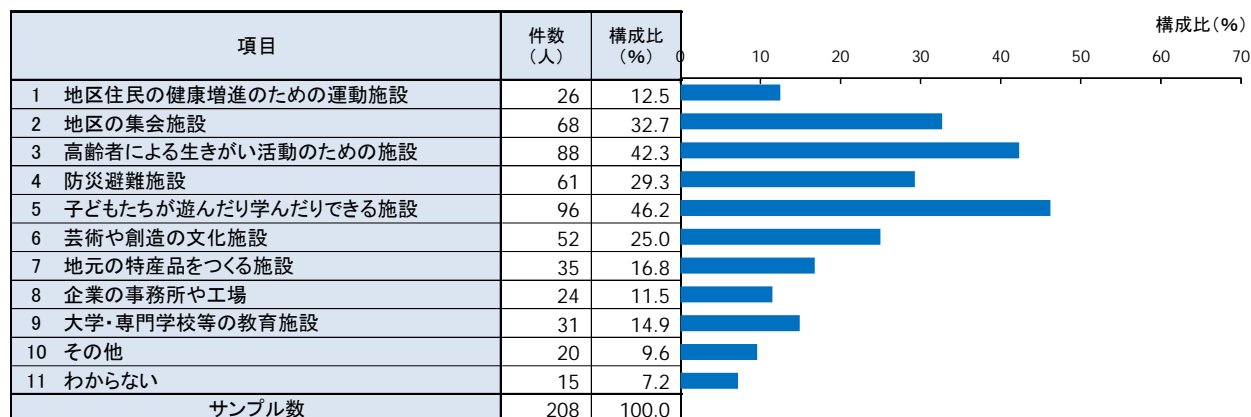
図表 3-49 喜来小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



⑤ 重清西小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

重清西小学校区も、郡里小学校区や喜来小学校区と同様の傾向がみられ、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が46.2%で最も多く、次いで「高齢者による生きがい活動のための施設」が42.3%などの順となっている。

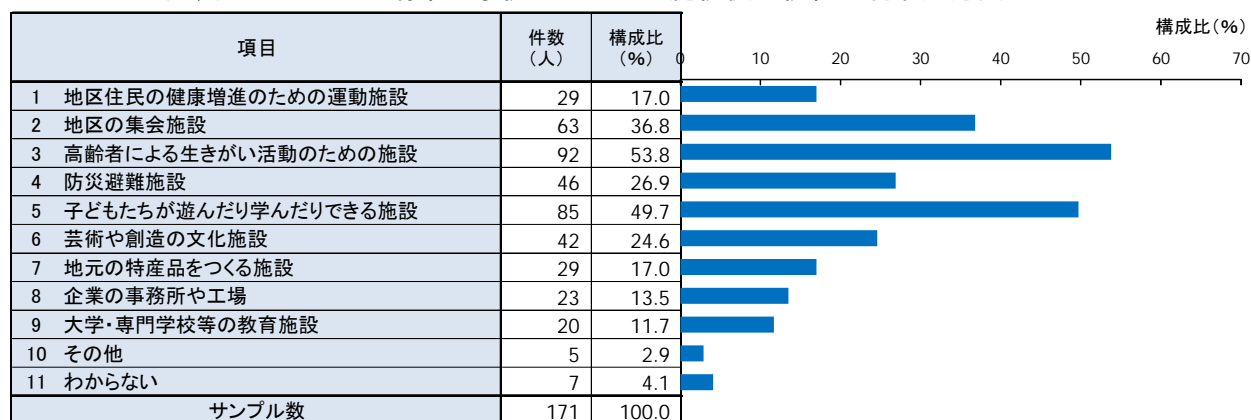
図表3-50 重清西小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



⑥ 重清東小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

重清東小学校区では、「高齢者による生きがい活動のための施設」が最も多く53.8%、次いで「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が49.7%などの順となっている。

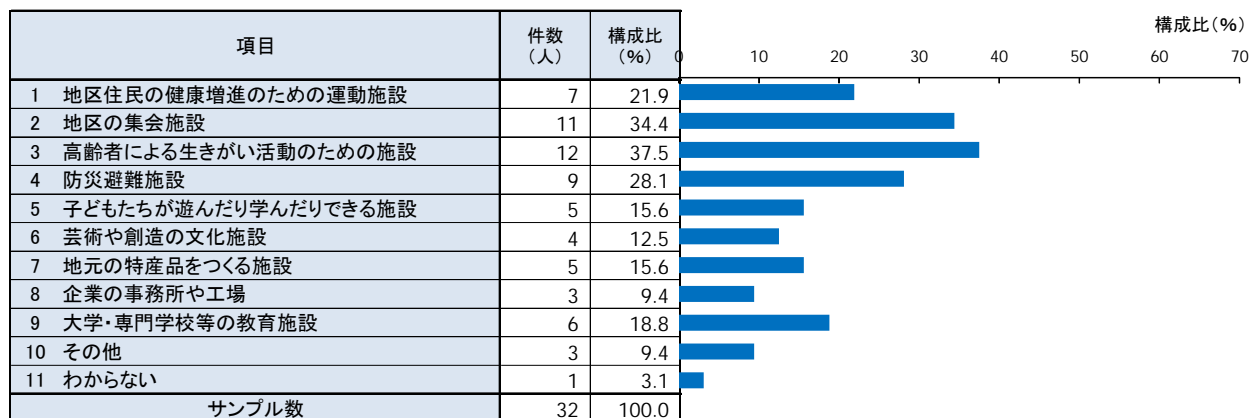
図表3-51 重清東小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



⑦ 旧重清北小学校区における廃校後の校舎の利活用方法

旧重清北小学校区の場合は、「高齢者による生きがい活動のための施設」が 37.5%で最も多く、次いで「地区の集会施設」が 34.4%などの順となっている。

図表 3-52 旧重清北小学校区における廃校後の校舎の利活用方法



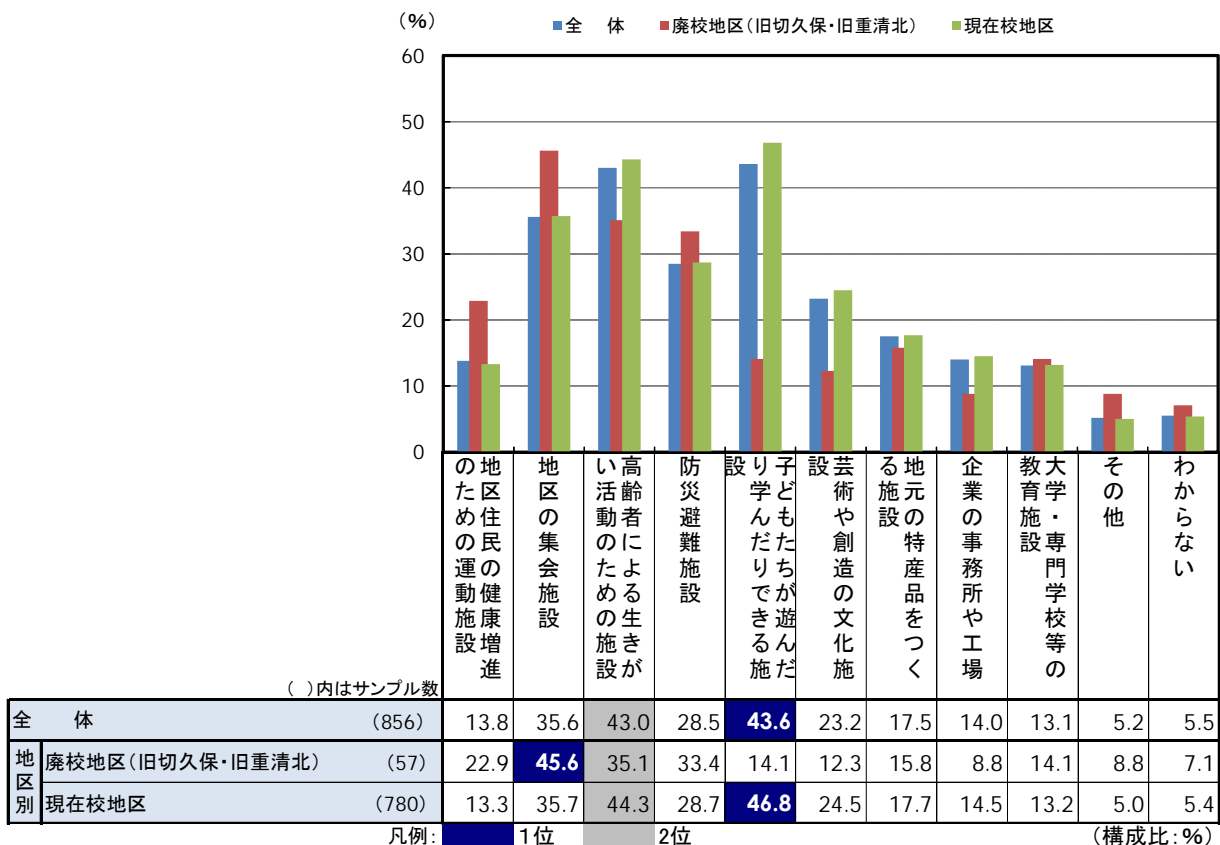
図表 3-53 校舎利活用のまとめ

地区	1位		2位	
芝坂小学校区	地区の集会施設	44.6%	子どもたちが遊んだり学んだりできる施設	44.6% (1位)
旧切久保小学校区	地区の集会施設	60.0%	防災避難施設	40.0%
郡里小学校区	子どもたちが遊んだり学んだりできる施設	42.3%	高齢者による生きがい活動のための施設	39.8%
喜来小学校区	子どもたちが遊んだり学んだりできる施設	52.4%	高齢者の生きがい活動のための施設	46.0%
重清西小学校区	子どもたちが遊んだり学んだりできる施設	46.2%	高齢者による生きがい活動のための施設	42.3%
重清東小学校区	高齢者による生きがい活動のための施設	53.8%	子どもたちが遊んだり学んだりできる施設	49.7%
旧重清北小学校区	高齢者による生きがい活動のための施設	37.5%	地区の集会施設	34.4%

⑧ 廃校地区と現在校地区別にみた校舎利活用の希望

廃校となった地区とその他の地区で比較すると、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」のニーズは14.1%で、その他の地区に比べると30ポイント以上低く、大きなギャップがみられる。このように、施設の利活用に当たっては、将来的な地域児童数の減少を織り込んだ利活用方法を検討する必要がある。

図表3-5-4 廃校地区と現在校地区別廃校後の校舎の利活用方法

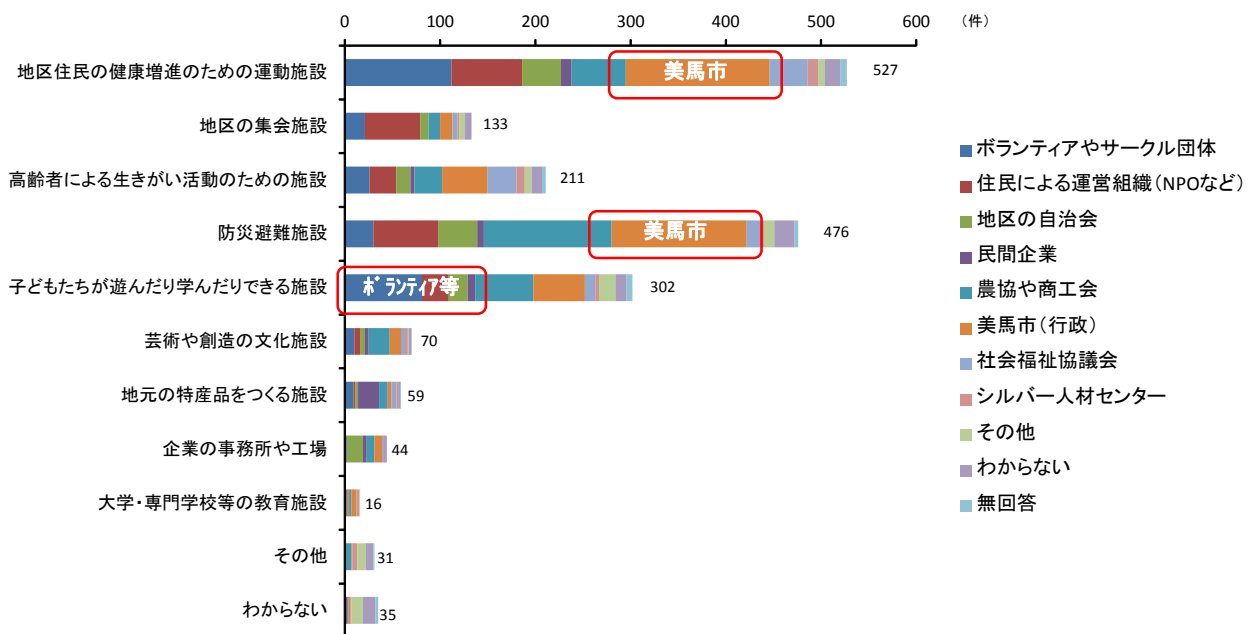


エ 廃校後の体育館の利活用方法と担い手

体育館について、希望する利活用方法を第1希望から第3希望まで回答件数を積み上げてみると、最も多い意見は「地区住民の健康増進のための運動施設」で527件、次いで「防災避難施設」が476件、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が302件などの順となっている。

それぞれ担い手に関しては、「地区住民の健康増進のための運動施設」の場合は美馬市、「防災避難施設」の場合も美馬市、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」の場合はボランティアやサークル団体による運営を、それぞれ望む意見が多くなっている。

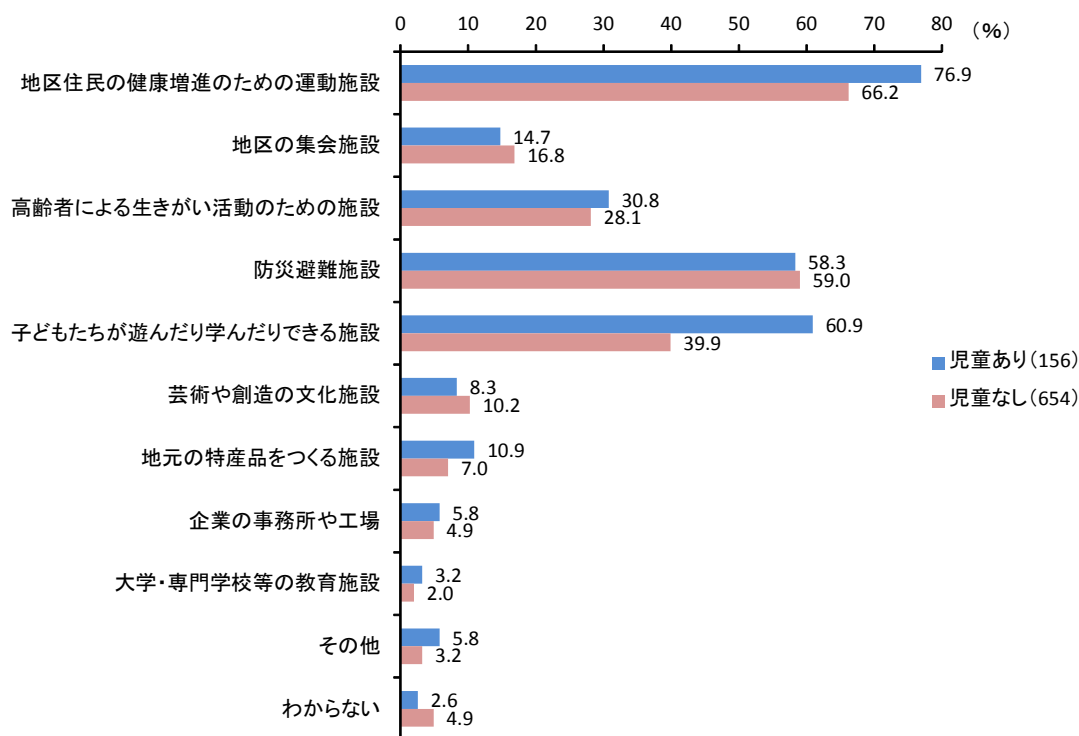
図表3-55 廃校後の体育館の利活用方法と担い手



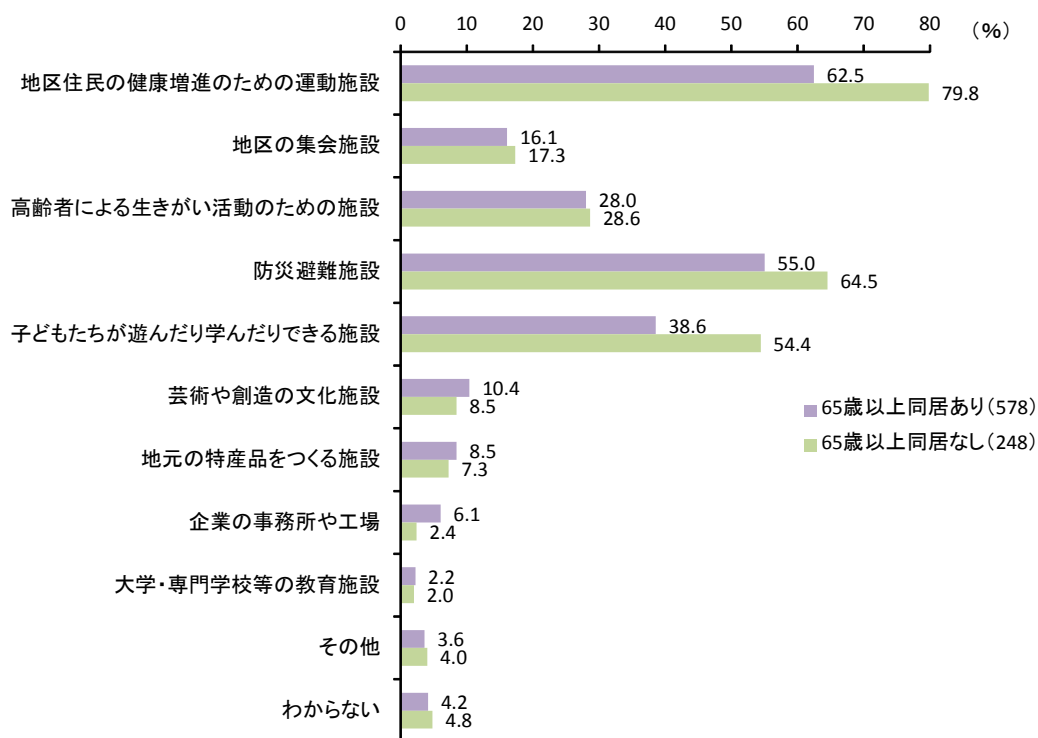
小学生以下の児童との同居の有無別にみると、同居している世帯の人の場合、「地区住民の健康増進のための運動施設」が76.9%で最も多く、次いで「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が60.9%などの順となっている。

一方、65歳以上の高齢者との同居の有無別にみると、同居していない世帯の人の場合も、「地区住民の健康増進のための運動施設」が79.8%と同様に最も高くなっているが、2番目に高いのは「防災避難施設」で64.5%となっており、体育館に関しては高齢者のための利用ニーズはあまり高くない。

図表3-56 小学生以下の児童の有無別廃校後の体育館の利活用方法



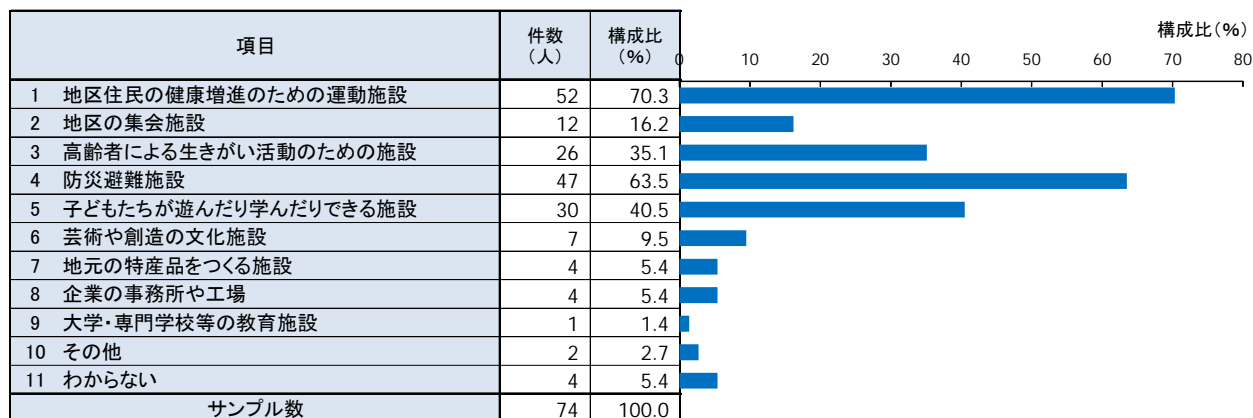
図表3-57 65歳以上の高齢者との同居の有無別廃校後の体育館の利活用方法



① 芝坂小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

芝坂小学校区では、「地区住民の健康増進のための運動施設」が 70.3%で最も多く、次いで「防災避難施設」が 63.5%などの順となっている。

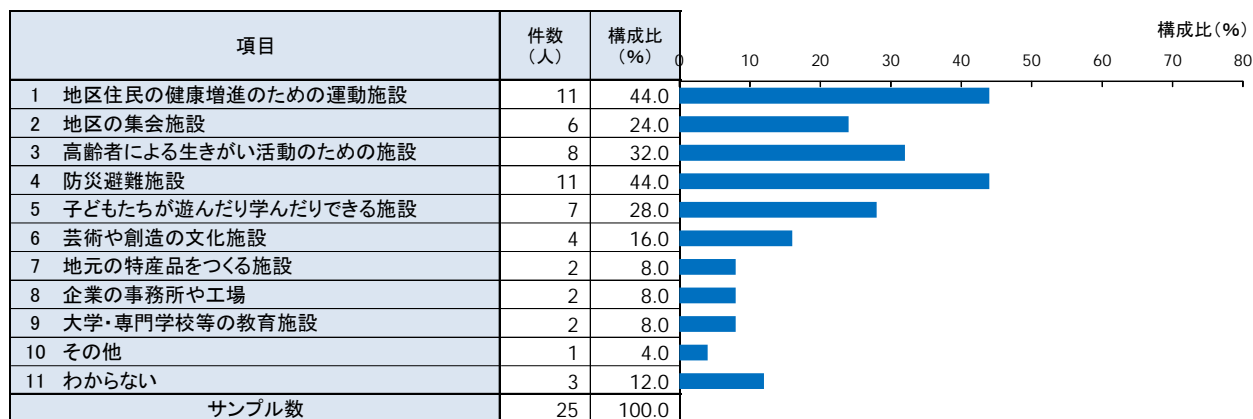
図表 3-58 芝坂小学校区における廃校後の体育館の利活用方法



② 旧切久保小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

旧切久保小学校区では、「地区住民の健康増進のための運動施設」と「防災避難施設」が 44.0%で共に高くなっている。

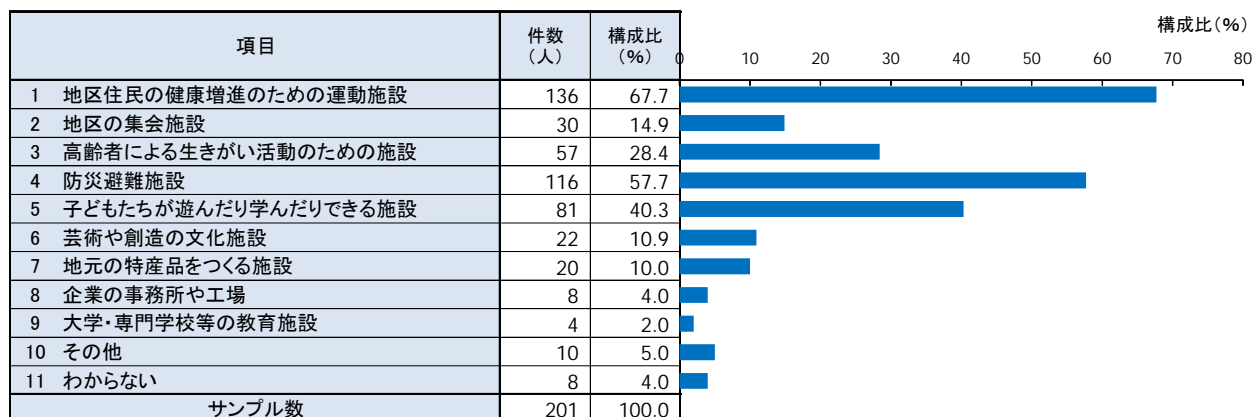
図表 3-59 旧切久保小学校区における廃校後の体育館の利活用方法



③ 郡里小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

郡里小学校区では、「地区住民の健康増進のための運動施設」が67.7%で最も多く、次いで「防災避難施設」が57.7%などの順となっており、利活用の方向については芝坂小学校区と同じ傾向がみられる。

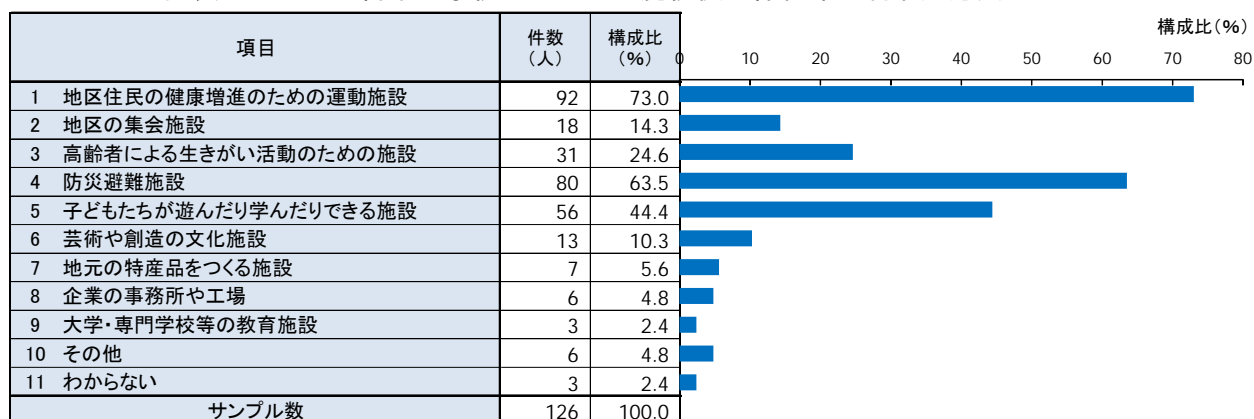
図表3-60 郡里小学校区における廃校後の体育館の利活用方法



④ 喜来小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

喜来小学校区では、「地区住民の健康増進のための運動施設」が73.0%で最も多く、次いで「防災避難施設」が63.5%などの順となっており、利活用の方向については芝坂小・郡里小学校区と同じ傾向がみられる。

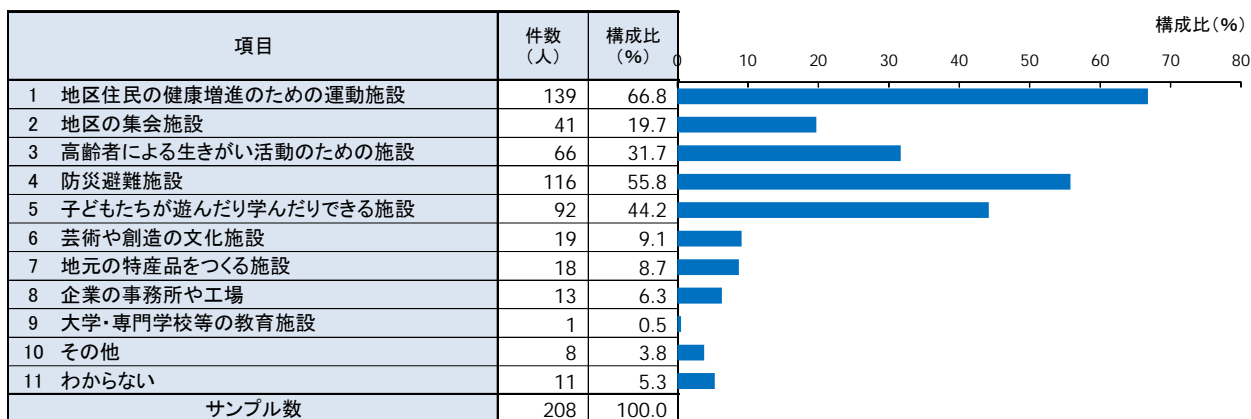
図表3-61 喜来小学校区における廃校後の体育館の利活用方法



⑤ 重清西小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

重清西小学校区では、「地区住民の健康増進のための運動施設」が66.8%で最も多く、次いで「防災避難施設」が55.8%などの順となっており、利活用の方向については芝坂小・郡里・喜来小学校区と同じ傾向がみられる。

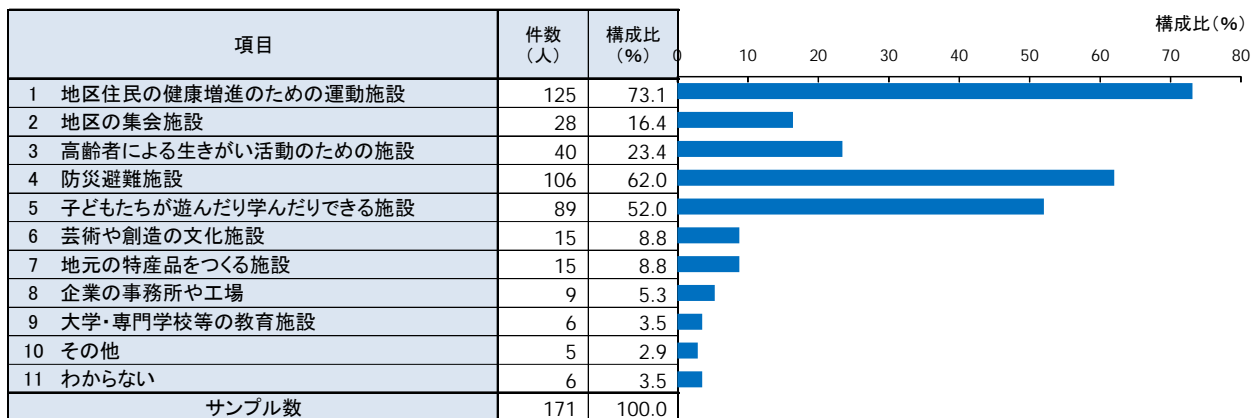
図表3-62 重清西小学校区における廃校後の体育館の利活用方法



⑥ 重清東小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

重清東小学校区では、「地区住民の健康増進のための運動施設」が73.1%で最も多く、次いで「防災避難施設」が62.0%などの順となっており、利活用の方向については芝坂小・郡里・喜来小・重清西小学校区と同じ傾向がみられる。

図表3-63 重清東小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

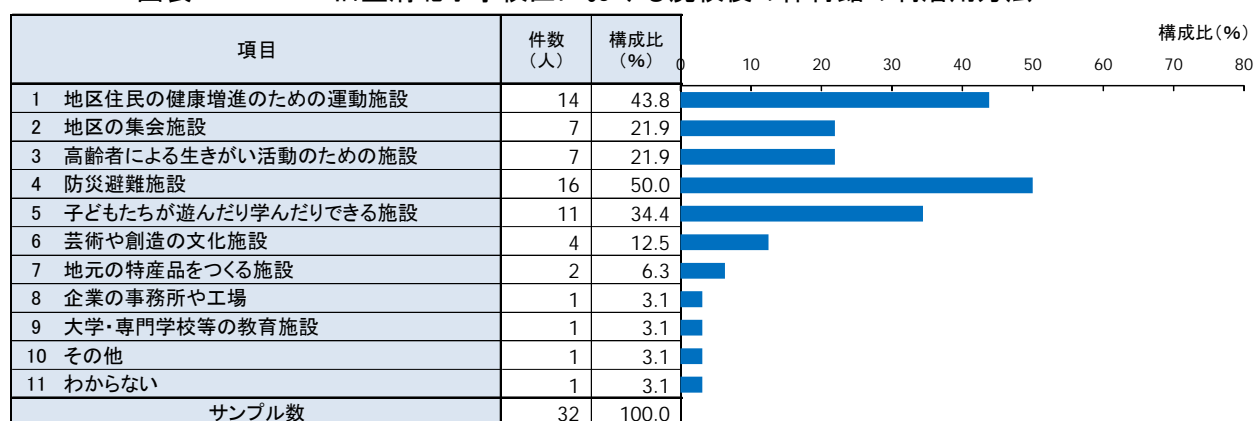


⑦ 旧重清北小学校区における廃校後の体育館の利活用方法

旧重清北小学校区では他の5校と異なり、「防災避難施設」が50.0%で最も多く、次いで「地区住民の健康増進のための運動施設」が43.8%などの順となっている。

旧重清北小学校の場合は廃校となった後、校舎内を改修し、既に健康増進のための運動機器類も配置されていることから、運動施設に対する希望はある程度満たされたことで、他地域と異なる傾向が表れたと推測することもできる。

図表3-64 旧重清北小学校区における廃校後の体育館の利活用方法



図表3-65 体育館利活用のまとめ

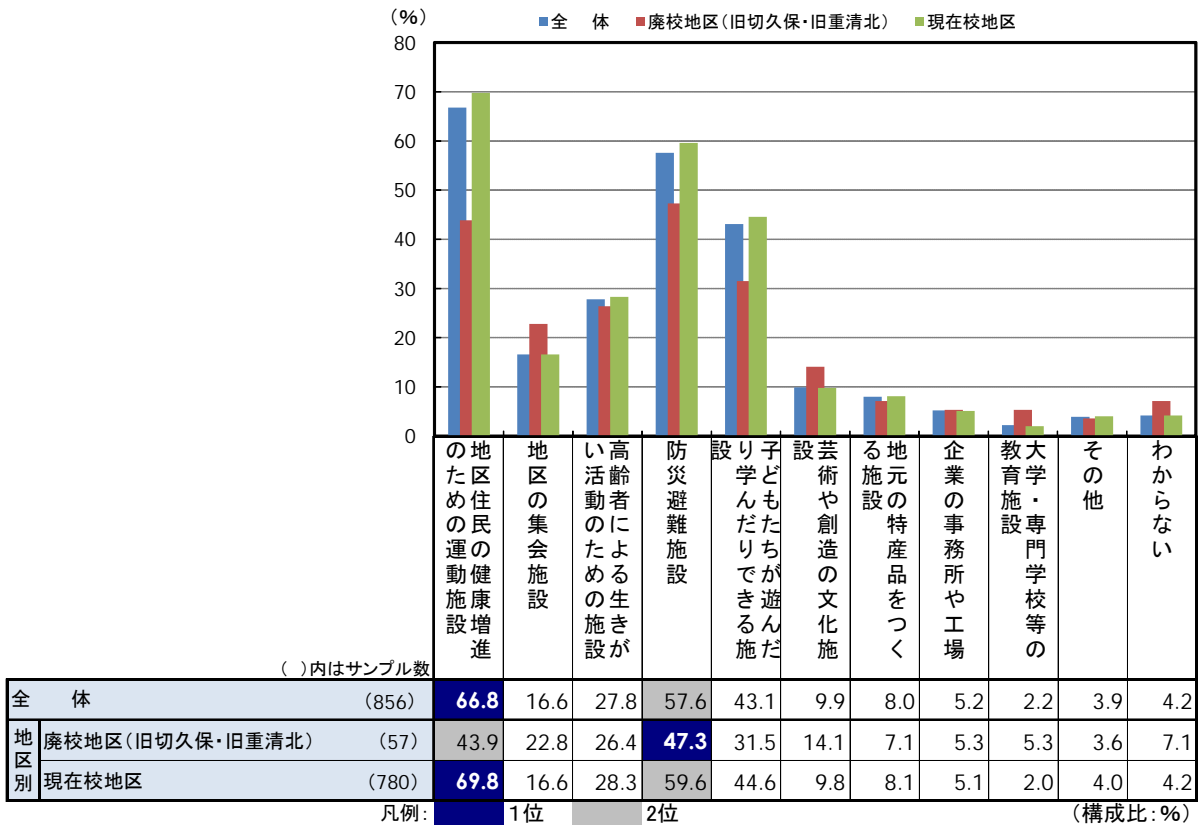
地区	1位		2位	
芝坂小学校区	地区住民の健康増進のための運動施設	70.3%	防災避難施設	63.5%
旧切久保小学校区	地区住民の健康増進のための運動施設	44.0%	防災避難施設	44.0% (1位)
郡里小学校区	地区住民の健康増進のための運動施設	67.7%	防災避難施設	57.7%
喜来小学校区	地区住民の健康増進のための運動施設	73.0%	防災避難施設	63.5%
重清西小学校区	地区住民の健康増進のための運動施設	66.8%	防災避難施設	55.8%
重清東小学校区	地区住民の健康増進のための運動施設	73.1%	防災避難施設	62.0%
旧重清北小学校区	防災避難施設	50.0%	地区住民の健康増進のための運動施設	43.8%

⑧ 廃校地区と現在校地区別にみた体育館利活用の希望

廃校となった地区と現在校地区で比較すると、廃校地区では「地区住民の健康増進のための運動施設」が約 16 ポイント、「防災避難施設」については約 12 ポイント低くなっているが、この較差の要因が廃校によるものかどうかは判断できない。

一方、「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」について、現在校地区よりも約 13 ポイント低くなっているのは、校舎の利活用と同じ傾向である。

図表 3-66 廃校地区と現在校地区別廃校後の体育館の利活用方法

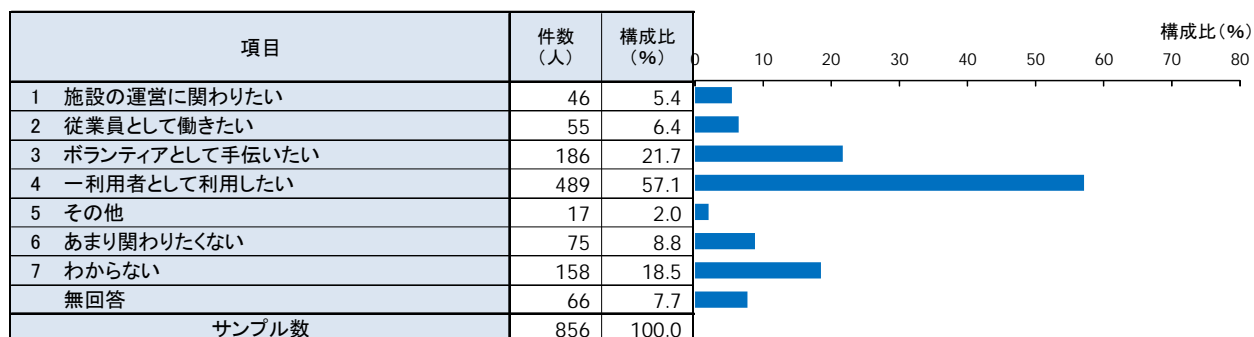


オ 施設運営等への関わり方

施設運営に関わりたいという回答は5.4%、従業員として働きたいという回答が6.4%、ボランティアとして手伝いたいという回答が21.7%となっている。複数回答のため単純に合計はできないが、2割以上3割近い回答者が積極的な関与の姿勢を示している。

小学校区別にみると、「施設の運営に関わりたい」という積極的な意見は芝坂小学校区が6.8%で他の小学校区よりも少し高いものの各地区とも1割に満たず、地域間の較差はあまりみられない。また、芝坂小学校区の特徴として、「従業員として働きたい」という意見が9.5%と他地区よりも高いが、施設利活用面において特産品を作ったり、企業の誘致を望む意見が多かったことから、これらの利活用用途に照らして就労意欲も高いものと思われる。

図表3-67 施設運営等への関わり方



図表3-68 小学校区別施設運営等への関わり方

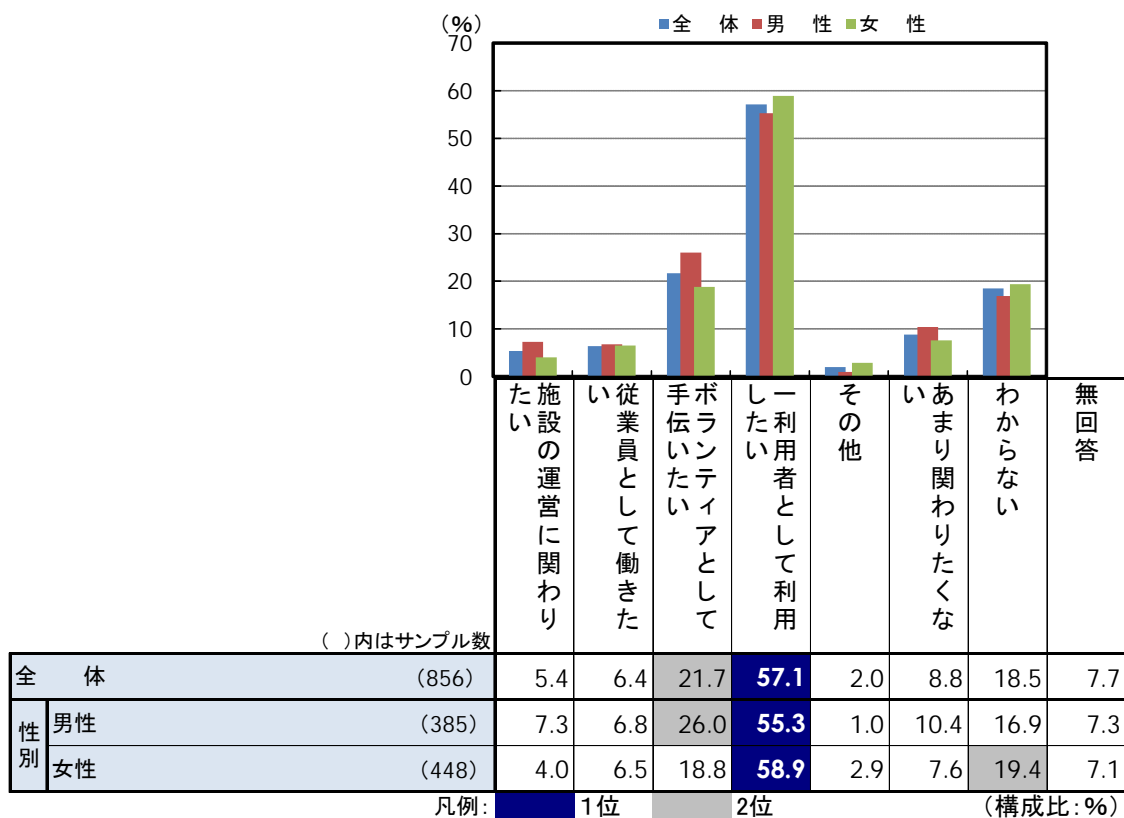
		た い 施 設 の 運 営 に 関 わ り	い 従 業 員 と し て 働 き た	手 ボ ラ ン テ ィ ア と し て	し 一 た 利 用 者 と し て 利 用	そ の 他	い あ ま り 関 わ り た く な	わ か ら な い	無 回 答
()内はサンプル数									
全	体 (856)	5.4	6.4	21.7	57.1	2.0	8.8	18.5	7.7
居 住 地 区 別	芝坂小学校区(旧切久保小学校区を除く) (74)	6.8	9.5	21.6	64.9	-	9.5	16.2	9.5
	旧切久保小学校区 (25)	4.0	4.0	16.0	56.0	4.0	8.0	20.0	12.0
	郡里小学校区 (201)	5.5	6.0	21.4	54.2	2.5	8.0	18.4	9.5
	喜来小学校区 (126)	4.0	6.3	27.0	58.7	2.4	12.7	16.7	7.1
	重清西小学校区 (208)	5.8	6.7	22.6	60.1	2.4	6.7	18.8	5.3
	重清東小学校区(旧重清北小学校区を除く) (171)	5.8	7.6	19.3	57.3	1.2	9.9	17.0	4.1
	旧重清北小学校区 (32)	3.1	-	21.9	56.3	3.1	6.3	25.0	9.4

凡例: 1位 2位 (構成比:%)

男女別にみても、運営への参加意向にほとんど違いがみられない。

年代別にみると、いずれの年齢層も「一利用者として利用したい」という消費者意識が強いものの、「施設の運営に関わりたい」という回答は20歳代と50歳代でともに約1割、また「従業員として働きたい」という回答は30～40歳代で多く、ともに約1割みられる。

図表3-69 男女別施設運営等への関わり方



図表3-70 年代別施設運営等への関わり方

		（ ）内はサンプル数								
		た 施 設 の 運 営 に 関 わ り	い 従 業 員 と し て 働 き た	手 ボ ラ ン テ ィ ア と し て	し 一 利 用 者 と し て 利 用	そ の 他	い あ ま り 関 わ り た く な	わ か ら な い	無 回 答	
全	体	(856)	5.4	6.4	21.7	57.1	2.0	8.8	18.5	7.7
年 齢 別	20歳代	(37)	10.8	8.1	18.9	43.2	-	10.8	18.9	2.7
	30歳代	(79)	2.5	10.1	15.2	73.4	-	5.1	17.7	3.8
	40歳代	(91)	4.4	12.1	18.7	61.5	-	6.6	19.8	2.2
	50歳代	(134)	9.0	9.0	23.9	67.9	1.5	6.0	16.4	3.0
	60歳代	(229)	6.6	6.6	29.7	59.4	0.9	10.9	14.8	3.5
	70歳代	(164)	4.3	2.4	22.6	53.7	3.0	11.0	15.2	13.4
	80歳以上	(100)	2.0	2.0	11.0	32.0	8.0	10.0	32.0	20.0

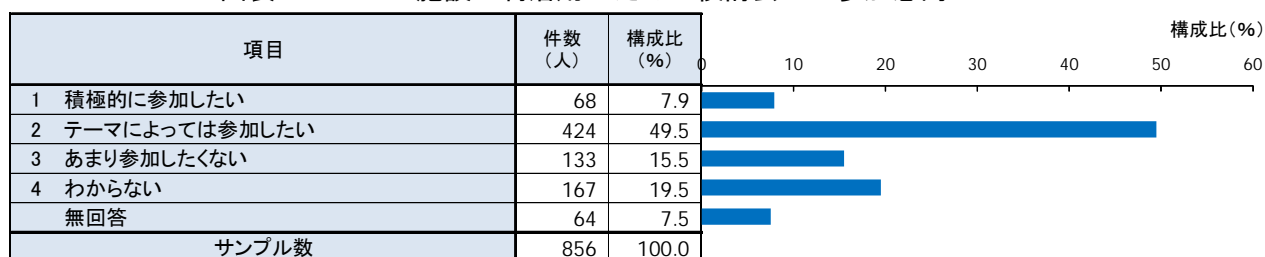
凡例: ■ 1位 ■ 2位 (構成比: %)

カ 施設利活用のための検討会への参加意向

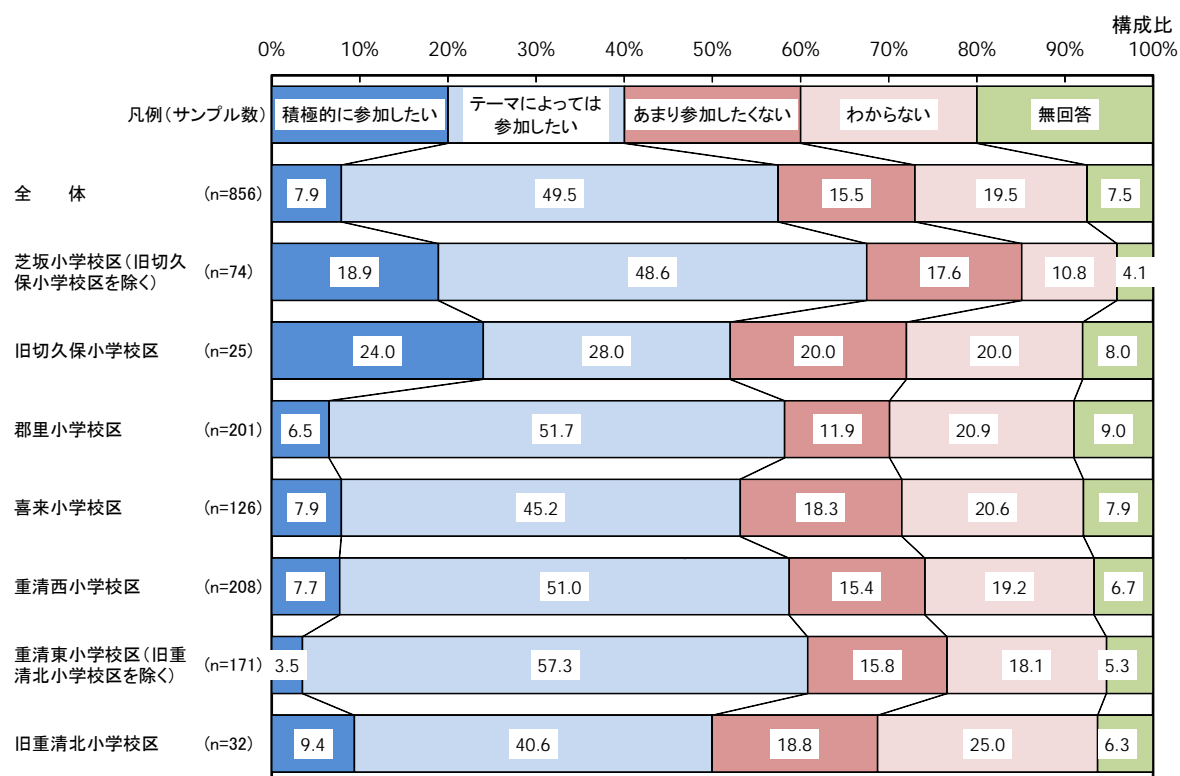
今後施設の利活用に関する検討会があった場合の参加の意思は、「積極的に参加したい」という回答が7.9%、「テーマによっては参加したい」が49.5%で、合わせると57.4%が検討会への参加の意向を示している。

小学校区別にみると、「積極的に参加したい」と「テーマによっては参加したい」を合わせた割合は、芝坂小学校区が最も高く67.5%にのぼるほか、旧切久保小学校区を除く5つの地区も5割以上となっている。また、旧切久保小学校区も「積極的に参加したい」という積極的な意見は24.0%でどの地区よりも高く、どの地区も施設の利活用に対しては強い関心がみられる。

図表3-71 施設の利活用のための検討会への参加意向



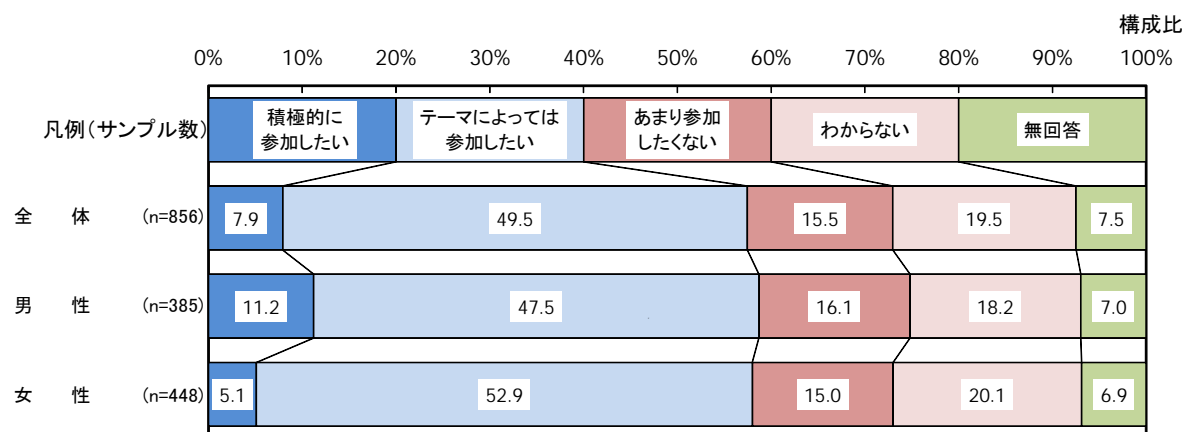
図表3-72 小学校区別施設の利活用のための検討会への参加意向



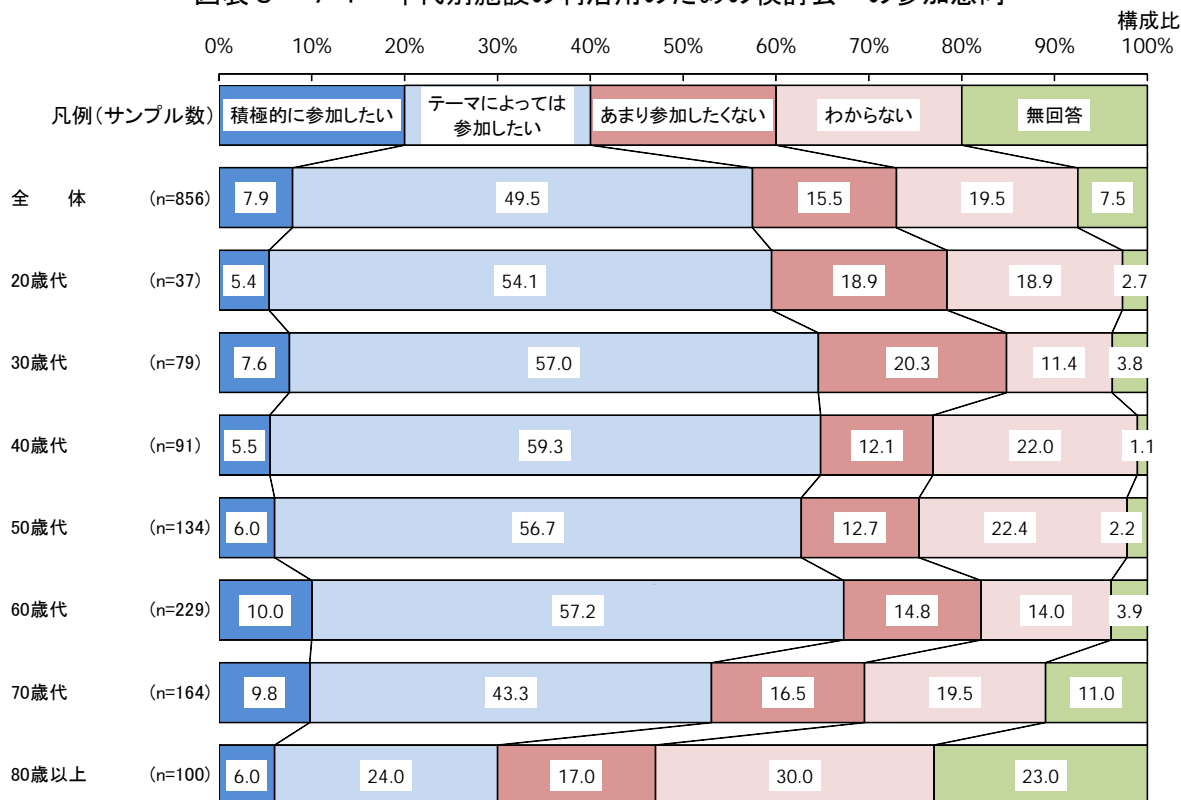
男女別にみると、「積極的に参加したい」という回答は男性で11.2%、女性で5.1%で男性の方が約5ポイント高くなっている。

年代別にみると、60～70歳代において「積極的に参加したい」という回答がそれぞれ約1割みられ、これに「テーマによっては参加したい」という回答も加えると、60歳代では67.2%にもものぼる。したがって、定年退職直後の年齢層の人材に対して、期待が寄せられる。

図表3-73 男女別施設の利活用のための検討会への参加意向



図表3-74 年代別施設の利活用のための検討会への参加意向



キ 施設利活用に対する具体的なアイデア

施設の利活用に対する具体的なアイデアとして、以下のような意見が出された。

図表3-75 施設利活用に対する具体的なアイデア

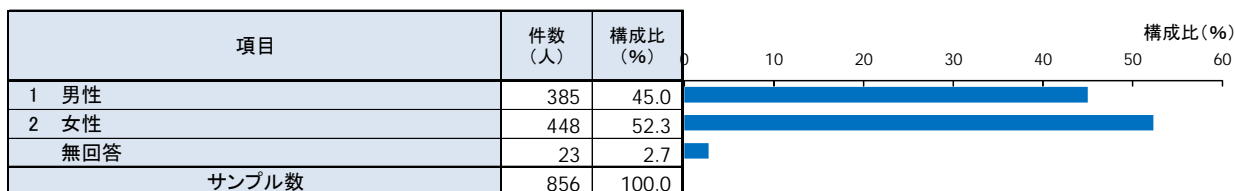
施設利用の用途	活用イメージ
地区住民の健康増進のための運動施設	○子ども・大人のスポーツ施設として ○健康体操（ラジオ体操、阿波踊り体操、太極拳等）の普及 ○公園
地区の集会施設	○地域活動拠点 ○集会場がないので集会場がほしい
高齢者による生きがい活動のための施設	○老人の活動拠点及び交流施設 ○高齢者と子どもがふれあいながら学習やスポーツをする場所 ○高齢者のサロン（たまり場）
防災避難施設	○災害時の避難場所 ○避難訓練実施場所 ○防災用具保管場所 ○発電燃料・食糧備蓄場所
子どもが遊んだり学んだりできる施設	○児童館 ○保育所 ○幼稚園 ○放課後、高齢者とふれあいながらあずかってくれる施設 ○不登校児受入所 ○サマースクール
芸術や創造の文化活動拠点	○文化センター ○図書館 ○映画上映・コンサート会場 ○各種教室（陶芸教室、料理教室、パソコン教室など）
地元の特産品を作る施設	○美馬特産品の販売など ○老人でも手作業で収入が得られるようなものがあるとよい ○地元の特産品を活かしたレストランのようなもの
企業の事務所や工場	○美馬市民の若者雇用の場 ○一般企業誘致 ○女性のための職場（コールセンター）誘致
大学・専門学校等の教育施設	○介護福祉士の資格取得ができる施設
その他（賑わい・集客交流、福祉・健康など）	○フリーマーケットや日曜日などの会場 ○地域活性化の情報発信の基地 ○宿泊施設（観光客向け）、体験旅行の受入 ○福祉施設（特別養護老人ホーム、ケアハウスなど） ○健康診断、子どもの定期検診、予防接種の会場 ○グラウンドを改修し駐車場確保 ○民間へ売却

(5) 回答者の性別・年齢などの基本属性

ア 性別

回答者の性別は「男性」が45.0%、「女性」が52.3%となっている。

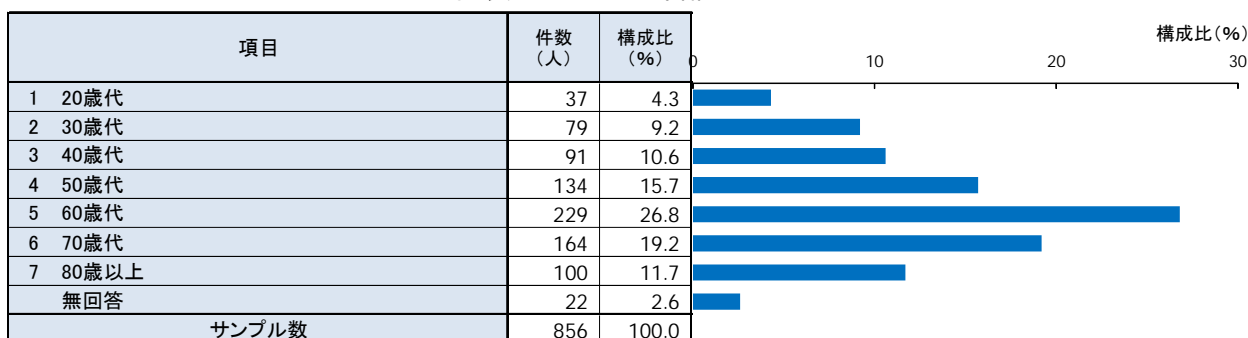
図表3-76 性別



イ 年齢

回答者の年齢層は「60歳代」が最も多く26.8%、次いで「70歳代」が19.2%、「50歳代」が15.7%などの順となっている。

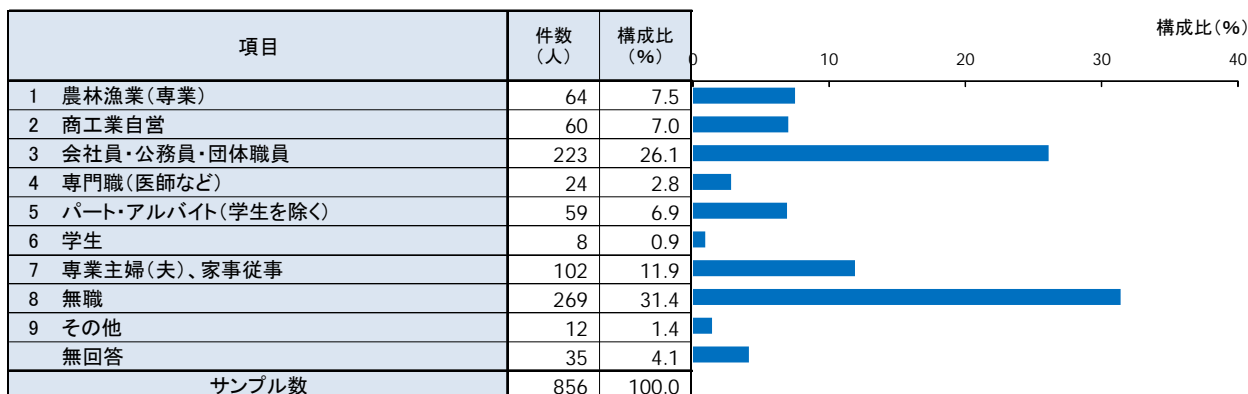
図表3-77 年齢



ウ 職業

回答者の職業は「無職」が最も多く31.4%、次いで「会社員・公務員・団体職員」が26.1%、「専業主婦(夫)、家事従事」が11.9%などの順となっている。

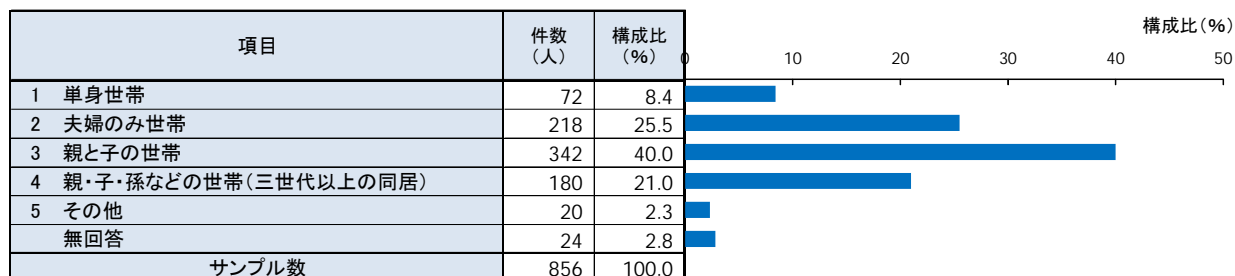
図表3-78 職業



エ 家族構成

家族構成は「親と子の世帯」が最も多く40.0%、次いで「夫婦のみ世帯」が25.5%、「親・子・孫などの世帯（三世代世帯以上の同居）」が21.0%となっている。

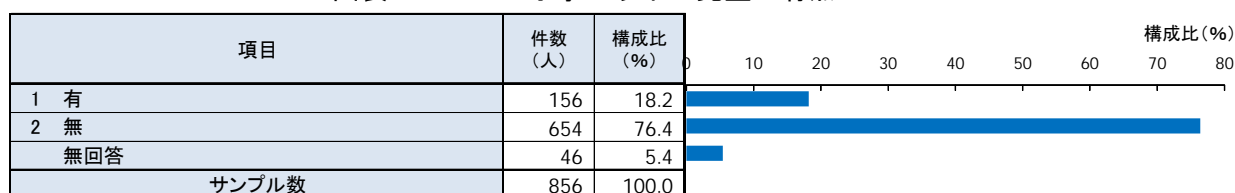
図表3-79 家族構成



オ 小学生以下の児童の有無

「小学生以下の児童と同居」している人は18.2%となっている。

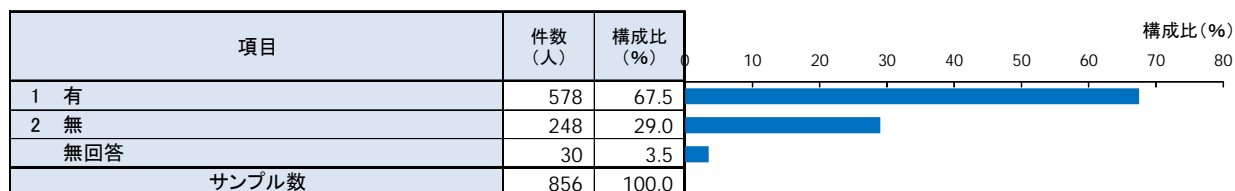
図表3-80 小学生以下の児童の有無



カ 65歳以上の同居者の有無

「65歳以上の高齢者と同居」している人（回答者自身が65歳以上の場合も含む）の割合は67.5%で、半数を超えている。

図表3-81 65歳以上の同居者の有無



2 住民団体の活動及び意向

(1) 調査の概要

ア 目的

美馬市の休・廃校施設の有効利活用を図るため、市内の住民団体の活動実態や今後の活動意向についてアンケート調査、ヒアリング調査を実施した。

イ 調査項目

- ・ 団体属性
- ・ 活動場所
- ・ 学校施設の利用

ウ 調査方法

① アンケート調査

郵送及び返信用封筒による郵送（※返送先は美馬市教育委員会）

② ヒアリング調査

団体代表への訪問聴取調査

(2) 回答団体の状況

アンケート調査は、下記の 23 団体から回答を得た。

図表 3-82 回答団体の状況

区分	団体名	設立年度	所在地
1	美馬市文化協会	平成 17 年	-
2	美馬市 P T A 連合会	-	-
3	社会福祉法人美馬市社会福祉協議会	平成 17 年	脇町大字脇町
4	美馬市身体障がい者連合会	平成 17 年	脇町大字脇町
5	美馬市老人クラブ連合会	平成 17 年	脇町大字脇町
6	美馬市手をつなぐ育成会	平成 17 年	脇町大字脇町
7	大谷校区実行委員会	平成 21 年	脇町西大谷
8	特定非営利活動法人 うだつコミュニティスポーツクラブ	平成 15 年	脇町新町
9	山人の里運営協議会	平成 23 年	美馬町字狙ヶ内
10	美馬市体育協会	平成 17 年	美馬町字天神
11	特定非営利活動法人 美馬体験交流の会	平成 16 年	美馬町田辺
12	スポーツクラブ美馬	平成 16 年	美馬町字中東原
13	美馬市子ども会連合会	平成 17 年	美馬町字天神
14	特定非営利活動法人 郡里交流会	平成 24 年	美馬町字寺ノ下
15	特定非営利活動法人 美馬の里	平成 14 年	美馬町字谷ヨリ西
16	美馬女子ソフトボール部 スポーツ少年団	平成 19 年	美馬町字中沼田
17	特定非営利活動法人 美馬友遊クラブ	-	美馬町字中沼田
18	美馬市スポーツ推進委員会	平成 16 年	美馬町字天神
19	重北校区里帰り運動会実行委員会	平成 20 年	美馬町字狙ヶ内
20	美馬市食生活改善推進協議会	平成 19 年	穴吹町穴吹字九反地
21	初草ふれあい館運営協議会	平成 21 年	穴吹町口山字初草
22	穴吹陶芸教室	昭和 50 年	穴吹町口山字初草
23	特定非営利活動法人 こやだいら	平成-	木屋平字川井

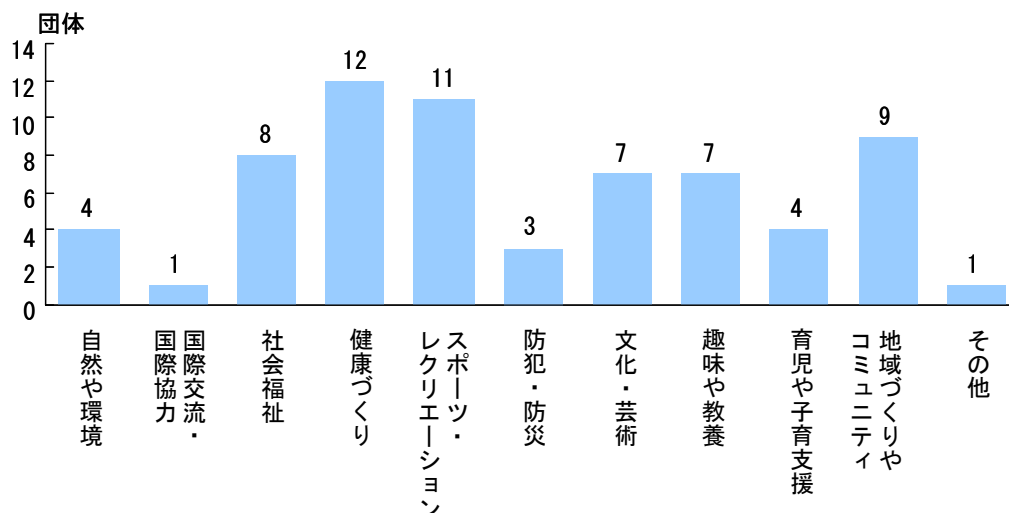
(3) 住民アンケートの調査結果

ア 活動の状況

各回答団体の活動内容について調査した。各団体とも、活動目的に応じ、多様な分野での活動を展開していることから、その他を含む10分野の活動内容を設定して、複数回答方式で回答を得た。活動内容として特定の1分野だけとあげたのは5団体のみで、残りの18団体は複数の活動分野をあげている。平均すると1団体当たり3分野の活動を実施している状況にある。

活動内容として最も多かったのは、「健康づくりに関する活動」の12団体（52.2%）で、半数の団体で実施している。次いで「スポーツ・レクリエーションに関する活動」が11団体（47.8%）と実施する団体が多く、住民の身近な健康づくりやスポーツ等の活動に取り組む団体が多くみられた。また、「地域づくりやコミュニティに関する活動」も9団体（39.1%）あり、地域社会に根ざした活動を実施する団体も多かった。

図表3-83 団体の活動状況（MA）



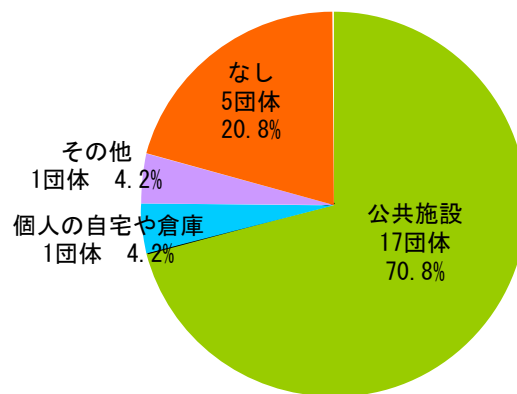
イ 活動場所の状況

① 専有場所の状況

各団体の活動拠点（事務所、備品・機材等の保管、定期活動等）として、専有して利用している施設、スペースの確保の状況について把握した。何らかの活動拠点を確保できている団体は19団体（82.6%）、確保できていない団体は5団体（20.8%）となっている。

専有場所の内訳をみると、「公共施設」を拠点している団体が17団体と最も多くなっている。また、「個人の自宅や倉庫」と「その他」をあげた団体がそれぞれ1団体となっている。「民間施設」を利用している団体はみられなかった。

図表3-84 専有場所の状況（MA）



② 主たる活動場所

前項のとおり、多くの団体では複数の分野での活動を展開しており、活動内容に合わせて、多様な活動場所が選択されている。主たる活動場所としては、公共のコミュニティ施設、スポーツ施設、公園等が多くなっている。学校施設の利用については、小学校・中学校の利用がみられ、なかでも体育館、運動場といったスポーツ系施設の利用が多くなっている。

図表 3-85 回答団体の主たる活動場所

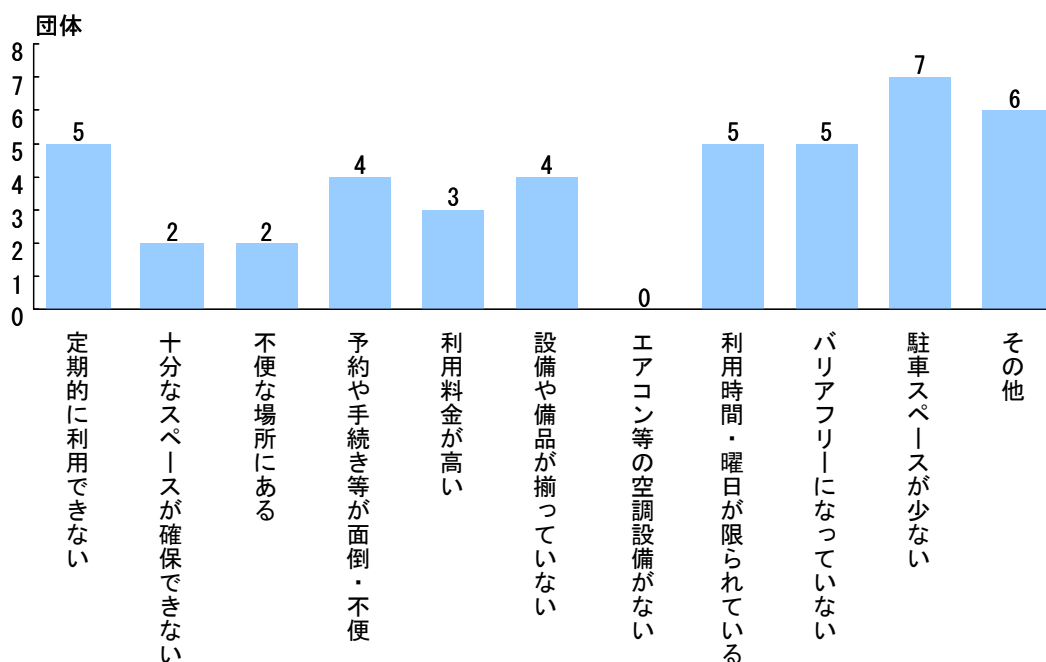
団体名	活動名	活動場所
山人の里運営協議会	宿泊体験交流活動	旧重清北校区
美馬市体育協会	野球・ソフト	脇中、江中、穴中グラウンド
	卓球・バレー	アリーナ、スポセン、江中
	柔剣道	脇中武道場
	パークゴルフ	四国三郎の郷
	グラウンドゴルフ・ゲートボール	河川敷・グラウンド・うだつアリーナグラウンド
美馬市食生活改善推進協議会	ヘルスメイト研修会	穴吹農改センター
	定例健康教室	美馬福祉センター
初草ふれあい館運営協議会	初草小学校跡地を利用した各種イベント	初草ふれあい館
	初草ふれあい館の管理運営	初草ふれあい館
美馬市子ども会連合会	総会、理事会	うだつアリーナ会議室
	夏休み遠足	市外
	ドッジボール大会	穴吹スポーツセンター
特定非営利活動法人 郡里交流会	寺町案内	郡里廃寺跡と4か寺
	絵画等展示	美馬市寺町防災交流センター
	公園整備	寺町公園、寺町西花壇
	独居老人等見廻り	各独居老人宅
	イベントの開催	寺町公園、神社、防災交流センター
穴吹陶芸教室	陶芸作品創作	旧初草小理科室
	ボランティア	小星園
特定非営利活動法人 美馬の里	国際交流事業	美馬市内の会員宅等
	日本語教室	美馬文化会館、脇町老人福祉センター
	日本語指導ボランティア養成講座開催	美馬文化会館
	日本語指導派遣	郡里小学校、民間企業
美馬女子ソフトボール部 スポーツ少年団	ソフトボール練習	重清東小学校グラウンド・体育館
	サポーターズ会役員会	美馬町福祉センター
	野球、その他の団体	各小学校、市民グラウンド等
特定非営利活動法人 美馬友遊クラブ	スポーツ指導	重清東小学校、美馬中学校
	スポーツ交流	美馬中学校、ふれあい広場
特定非営利活動法人 こやだいら	過疎地有償運送事業	木屋平地域内外
	高齢者生活支援事業	木屋平地域内外
	農林業作業支援事業	木屋平地域内外
	防火活動事業	木屋平地域内外
	地域おこし事業	木屋平地域内外
特定非営利活動法人 うだつコミュニティスポーツクラブ	スクール活動（10種目）	うだつアリーナ、老人福祉センター
	サークル活動（6種目）	うだつアリーナ、江南小、脇町小、アリーナ新町公園
	スポーツイベント	うだつアリーナ、アリーナ前公園
重北校区里帰り運動会実行委員会	里帰り運動会	旧重清北小グラウンド
美馬市身体障がい者連合会	カローリング	うだつアリーナ、他体育館
	ゲートボール	市内各ゲートボール場
	グラウンドゴルフ	市内グラウンドゴルフ場
	フライングディスク	うだつアリーナ、他体育館
美馬市老人クラブ連合会	体育大会	うだつアリーナ
	各種スポーツ大会	うだつアリーナ芝生公園、脇町スパーク脇ゲート

団体名	活動名	活動場所
美馬市老人クラブ連 合会		ボール場、脇町曾江谷マレットゴルフ場
	老人大学院	ザ・ディスティノー
	パソコンサロン	脇町庁舎2階会議室
	役員会例会	脇町福祉センター
美馬市手をつなぐ育 成会	農作業	個人所有農地
	料理教室	穴吹農改センター調理自習室
	障がい者チャレンジスポーツ教室	うだつアリーナ
特定非営利活動法人 美馬体験交流の会	指定管理による運営	水辺の楽校
	体験農園	水辺の楽校周辺
	竹林の整備	ふれあい広場周辺
	旧青木邸の維持	旧青木邸
スポーツクラブ美馬	スポーツ教室・文化的活動	美馬福祉センター
	スポーツ教室、スポーツ大会	美馬中学校体育館
	スポーツ大会	吉野川河畔ふれあい広場
	スポーツ教室、イベント	美馬市民グラウンド
	スポーツ教室	各小学校（郡里、喜来、重清東）の体育館

③ 活動場所に係る問題点・課題

現在の活動場所の問題点・課題については、「駐車スペースが少ない」を7団体（30.4%）があげ、最も多くなっている。市民の移動手段として自動車の利用が定着しており、活動場所における駐車場確保のニーズが高い現状にある。次いで、「定期的に利用できない」、「利用時間・曜日が限られている」、「バリアフリーになっていない」をそれぞれ5団体（22.7%）があげている。定期利用あるいは特定の日時への利用ニーズが高い現状がうかがえる。また、高齢化を背景に、活動のメンバーや参加者のなかに高齢者が多く含まれることから、施設のバリアフリー化に対するニーズ・関心が高い現状もうかがえる。

図表3-86 活動場所に係る問題点・課題（MA）



(4) 学校施設の利活用

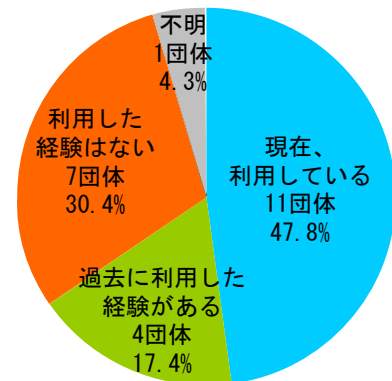
ア 利活用の経験

前項でみたとおり、各団体の具体的な活動場所のなかに、学校施設（体育館、運動場等）があげられていた。

各団体がこれまで学校施設を利用した経験があるかどうかについては、「現在、利用している」が11団体（47.8%）とほぼ半数を占めている。また、現在は利用していないが、「過去に利用した経験がある」は4団体（17.4%）となっており、両者を合わせると6割以上の団体で学校施設の利用実績を有している。

これに対して、「利用した経験はない」は7団体（30.4%）となっている。

図表 3-87 学校施設の利活用経験



イ 学校施設を利活用した主たる活動

学校施設を利用した団体の主たる活動をみると、スポーツ活動、生きがい活動等のほかに、地域コミュニティ活動（防災活動、交流活動等）も実施されている。特に既に廃校となっている旧初草小学校、旧重清北小学校等での活動が多くなっている。

図表 3-88 学校施設を利活用した主たる活動の内容

団体名	活動名	活動場所
山人の里運営協議会	三頭廻り踊り	旧重清北小学校
	里帰り運動	旧重清北小学校
	いきいきサロン	旧重清北小学校
初草ふれあい館運営協議会	初草小学校跡地を利用した各種イベント	初草ふれあい館(旧初草小学校内)
	初草ふれあい館の管理運営	初草ふれあい館(旧初草小学校内)
美馬市子ども会連合会	ドッジボール大会	穴吹小学校体育館
穴吹陶芸教室	陶芸活動	旧初草小学校の理科室
特定非営利活動法人 こやだいら	防火活動事業	木屋平中学校グラウンド、体育館
特定非営利活動法人 うだつコミュニティスポーツクラブ	サークル活動（ソフトバレー）	江南小体育館、脇町小体育館
	スクール活動・子どもスポーツ教室	脇町小体育館
美馬市社会福祉協議会	地域のいきいきサロン	旧重清北小学校、旧江原東小学校
美馬市身体障がい者連合会	カローリング	郡里小学校
美馬市老人クラブ連合会	初草老人クラブ	旧初草小学校体育館
	カローリングクラブ	旧初草小学校体育館
大谷校区実行委員会	三世代交流会	旧大谷小学校

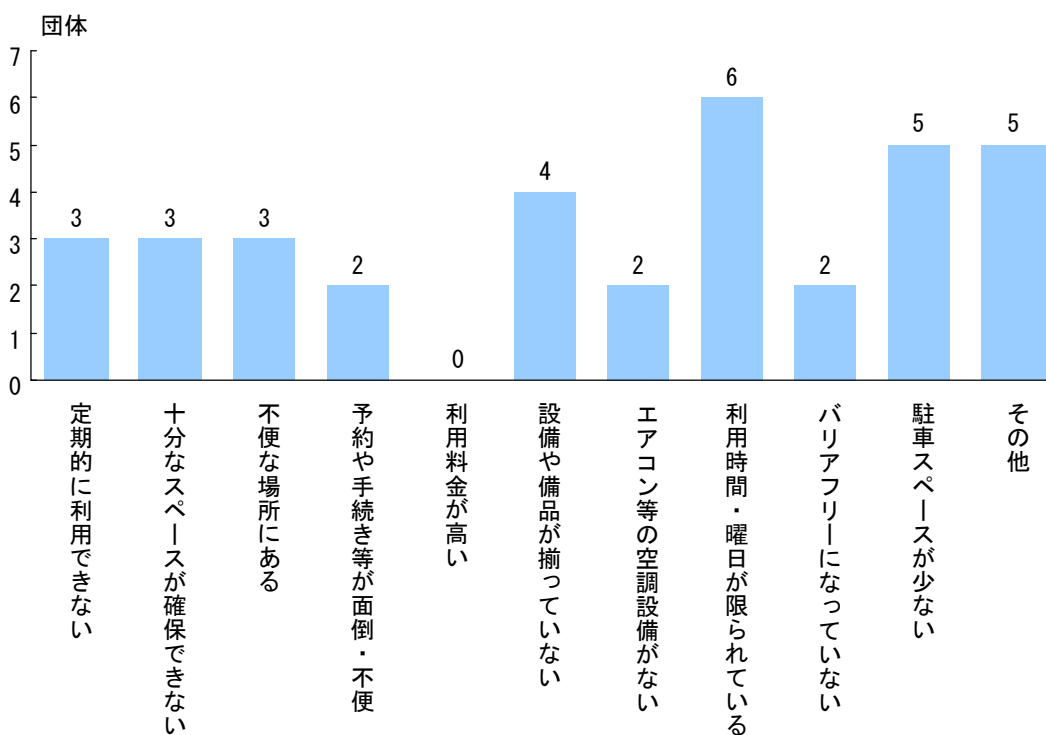
(注) 図表 3-85 に掲載の活動は除く

ウ 学校施設の利活用に係る問題点・課題

学校施設の利活用に係る問題点・課題については、「利用時間・曜日が限られている」が6団体(26.1%)と最も多く、次いで、「駐車スペースが少ない」が5団体(21.7%)、「設備や備品が揃っていない」が4団体(17.4%)となっている。

また、前掲の「現在利用している活動場所に係る問題点・課題」では回答団体がなかった「エアコン等の空調設備がない」を2団体(8.7%)があげている。

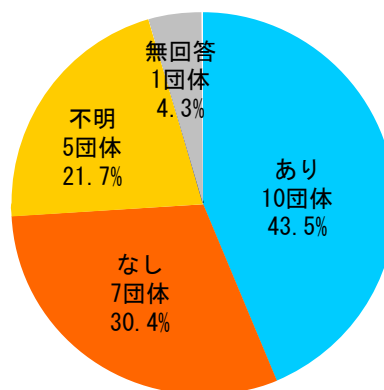
図表3-89 学校施設の利活用に係る問題点・課題



エ 今後の学校施設の利活用意向

今後、市内の休・廃校施設の利活用意向については、「あり」と回答した団体が10団体(43.5%)、「なし」と回答した団体が7団体(30.4%)となっている。また、今後の利活用が不明と回答した団体は5団体(21.7%)となっている。

図表3-90 今後の学校施設の利活用意向



(5) 今後の学校施設の有効利活用に向けた意向

各団体から回答のあった今後の有効利活用に向けた意向等は下記のとおりとなっている。

図表 3-91 今後の学校施設の有効利活用について（自由記入）

団体名	自由記入
山人の里運営協議会	施設整備に予算は絶対必要だが、運営や実際の事業実施には「人」（雇用者）が重要であり、それに対する措置（財政支援）も必要である。中途半端な取組に終わらないよう市内外から、やる気のある人の雇用を期間限定でも行うべき。自分の生活費を稼ぎながら、こうした活動に取り組むことはかなり高負担となり、長く続かないし、希望・展望も持てない。やる気のある地域には集中的に予算を投入すべきと思う。
美馬市文化協会	文化協会加入団体は 93 団体、スポーツクラブ等を入れると 100 数十団体になるので、廃校施設の利用は多いと思われ、スポーツ関係であればグラウンド利用も多いのではないかと。
美馬市子ども会連合会	市子ども会連合会では特設学校施設の利用はありませんが、各単位子ども会では主に学校が活動場所になっていると思います。（例：岩倉子ども育成会・風づくり→小学校体育館で）美馬地区には市子連加入の子ども会はありませんが、休・廃校する際には、引き続き子ども達が遊べる環境を残してあげて欲しいと思います。
美馬女子ソフトボール部 スポーツ少年団	各小学校、市民グラウンド等でそれぞれのスポーツ少年団が活動しています。しかし、郡里、重西は、芝生の関係で使用できない競技があり、未使用状態です。また、各小学校が、夜間照明が無く、指導者が平日勤務後からの活動になるので苦労しています。また、合宿所を兼ねる施設があればと思います。北校、切久保では、グラウンドがせまい、設備が不十分、冬場の交通等に問題があり、スポ少では使用しにくい現状です。県外チームとの交流も盛んになってきている今、ぜひほしい施設です。
特定非営利活動法人 美馬友遊クラブ	毎年、美馬中学校でソフトボールの交流試合を企画し、来年で 14 回を迎えます。県内外から 20 チーム、500 人前後が来町し、約 200 人ぐらいが宿泊してくれますが、美馬温泉がない現在ブルーヴィア、油屋、その他近隣のビジネスホテルに泊まっています。この宿泊客を休校施設に泊められる事ができればいいと思います。
特定非営利活動法人 こやだいら	地域には、特徴や特性があるので住民ニーズにより休校や施設等活用すべきと思われる。
特定非営利活動法人 うだつコミュニティスポーツクラブ	本クラブは「いつでも、どこでも、だれでも楽しく、いい汗かいてみんな健康」をスローガンに、地域に根ざしたコミュニケーションを深める生涯スポーツの環境づくりを目的に取り組んでいます。休校施設を活用して、スポーツ（健康運動）を通じて地域住民の課題を解決する。少子高齢化、中高年者の糖尿病、痴ほう症の予防をし、健康寿命を伸ばし寝たきりの期間を短くし、医療費の削減につなげる。
美馬市スポーツ推進委員会	美馬市スポーツ推進委員 37 名（脇町 16、美馬 11、穴吹 8、木屋平 2）従来の体育指導委員（昭和 36 年スポーツ振興法）は「スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する助言を行う」であったが、平成 23 年スポーツ基本法により「スポーツ推進委員」と変更になり、「スポーツ推進の連絡調整並びに実技指導」の役割が加わり、今までのように市のお手伝的なものやスポーツ指導助言だけでなく、事業の企画運営にとどまらず、地域住民の健康や体力の実態を把握した上での事業展開が必要となり、総合型地域スポーツクラブの創設、育成また運営への参画や地域住民や行政・スポーツ団体等のコーディネーターとして期待されています。さらに、役割の重要性から「熱意と力があり地域において効果的に連絡調整を行う」ことが出来、地域コミュニティの活性化など、スポーツを通じた「まちづくり」そして「健康づくり」と医療費削減などに貢献できる活動の推進が期待されています。
美馬市身体障がい者連合会	バリアフリー改修が必要な校舎は改修していただき、身体に障がいをもつ住民にとっても、安心して安全に参加利用できるようにしていただきたい。
美馬市手をつなぐ育成会	知的障がい者等の働く場の確保の為、美馬市手をつなぐ育成会では「就労継続支援 B 型」の施設をどこかに確保したいと考えています。具体的に、どんな作業をするかは、確定していませんが、新聞を利用したエコバックの作成・販売等を 1 候補にしています。平成 28 年度発足に向けて準備中です。

(6) ヒアリング調査結果

ヒアリング調査の結果は下記のとおりとなっている。

図表3-92 ヒアリング調査の内容

団体名	摘要
スポーツクラブ美馬	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成13年に文部科学省の「総合型地域スポーツ事業」の研究指定があったが、この当時は啓発が中心であった。 ● 平成16年3月に旧美馬町で現在のスポーツクラブ美馬が誕生した。 ● 年会費は子ども2,000円、大人3,000円で、クラブの運営費に充てている。 ● 市内には地区ごとにスポーツクラブがあり、加えて主として川を活用した活動を展開する「AMEMBO」の計5つのスポーツクラブがある。 ● 会員は360名程度であり、小学生、高齢者が多い。 ● 美馬地区には専用の体育館がなく、小・中学校の体育館を間借りしている。 ● スポーツ活動以外に、ウォーキングや納涼祭等のコミュニティ活動も行っている。 ● 専用の施設がないため、学校行事や他のスポーツとの日程調整で苦慮している。 ● 冷暖房が必要な種目は美馬福祉センターを利用している。 ● 多くの人は徒歩圏の学校で活動を行っているが、近くに活動場所がなく車を利用できないことでスポーツ活動に参加できない高齢者もいると考えている。 ● スタッフはボランティアであり担い手も少ない状況である。 ● スポーツだけでなく文化活動も行っており、今後もメニューを広げていきたい。 ● 休・廃校施設の利用については、美馬地区では山間部にあり、アクセスが良くないことから使いづらい。
市民環境部 ふるさと振興課	<ul style="list-style-type: none"> ● 校区内にそれぞれ集会所があり、行政が整備をしている。 ● 小学校に機能を集約することに関しては、トイレの洋式化やバリアフリー化の検討をしているものの、小学校を集会所として利用するのは難しいと考えている。 ● 集会所の要望としては修理が多い。町会費は会により異なるが、年1,000～3,000円（維持費、活動費）程度と聞いている。 ● 休廃校施設の使い道について、集会所が入るとしたら自治会よりも対象エリアが広がるため、これまでよりも集会所が遠くなる人もいる。また、水道代・火災保険を市が負担して欲しいという意見も出てくると、他の集会所とのバランスがとりにくくなる。 ● 自治会の体制として、市からの連絡は自治会長にする。自治会長は特別公務員（非常勤）で報酬を払っている。地区の苦情も、自治会長からというルールがあり、苦情の内容は道路やごみ問題が多い。 ● 地域活性化のための地域おこし協力隊は木屋平地区以外に3人いる。また、集落支援員は4人いる。任期はどちらも3年であり、一定の成果は上がっていると感じている。美馬の良いところの情報発信してくれている。

団体名	摘要
山人の里運営協議会 (里帰り運動会)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重清北の地域は現在 120 世帯であり、多いときは 160 世帯ほどであった。 ● 重清北の里帰り運動会は、地域の方、OB、出身者、出身先生にアンケート調査を行い、その回答の中にあつた活用策として始まつた。これまで里帰り運動会は 5 回実施した。 ● 現在、旧重清北小学校は簡易宿泊施設と介護予防施設として利用されている。 ● 休校の連絡があり、休校に向けた準備（記念史）を考えるなかで、行政からの依頼でなく地域活性化に寄与するため跡地利用委員会を地元住民で組織した。その中で関係者や転出者に活用に向けたアンケートを実施した。同会のメンバーは学校関係者だけではなく、地域の顔役の方もいる。最後の運動会を兼ねて里帰り運動会を廃校になる前に開催した。 ● アンケートは、往復はがきで運動会の参加を兼ねて実施した。卒業生およそ 200 人と地元の人およそ 100 人に送付した。要望としては宿泊施設、介護施設に転用という意見が多かつた。ほかに企業誘致、サテライトオフィスなどもあつた。 ● 利用するとしたら、駐車場もあるし使いやすいと思う。行政窓口が 3 つあり、分かりづらいため一本化した方がよいと考えている。 ● 将来的には、跡地利用委員会の次の組織である山ん里（やまんと）という任意団体が将来的に宿泊施設の指定管理者になる予定である。外部の人間（地域づくり協力隊員）を受け入れたのは、都市との交流・人脈に発信したいという思いがあつたからで、そのネットワークを活用し、事業体のようなかたちにするのが理想である。 ● 活動としては、小学校が地域の拠点であることもあり、小学校を中心として地域が動いていた。いきいきサロンは婦人会が行つて料理を作つたりしている。地域のボランティアなどが環境づくりを行っている。宿泊施設が開始しても地元に開放する部分は残る。 ● 宿泊に対する需要予測、経営計画は手探りの状態にある。 ● 里帰り運動会は現在 5 年目になる。毎年 10 月に開催している。1 日 100 人くらいは帰つてくると思う。
美馬市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃校の活用について、現在は山間部が多く、平地の人は行きにくい。参加者は車のため、駐車場も重要である。今後平地でも廃校が見込まれており、そちらなら行きやすいと思う。 ● 文化祭が協会としてのメインのイベントであり、それぞれ講演会もある。 ● 加盟団体が 93、協賛団体が 40 あり、加盟団体は芸能、書画が多い。 ● 美馬市の文化活動は県下でも活発な方であると思う。古典的なところでは能楽の活動もある。 ● 学校施設の利用は少ない。地域の熱意があれば休校施設を文化施設として活用することはできると考える。 ● 現在の施設の使い勝手については不満や環境整備の声はない。 ● 文化祭は文化の日を中心に 3 日間開催している。 ● 空調、トイレ設備等の改修は必要ではあるが、公民館を利用している団体は学校施設を利用しやすいと思う。
美馬市体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育協会は 22 団体が所属している。主なものは野球、ソフトボール、バレー、卓球、テニス（硬式・軟式）、パークゴルフ、マレット、柔道、剣道、空手、少林寺拳法、スキー、スノーボードである。野球、ソフトボールは参加者が減少している。バレーはママさんバレー的なものが 13 チームほどあり、年 6 回ほど定期的に大会を開催している。 ● 施設環境はある程度恵まれていると思う。不満としてはバレー、卓球はうだつアリーナしか会場がないため、使用が集中し、定期的な大会がなかなか開催できないところである。 ● 大塚製薬の工場が美馬市に来るのに併せて、トレーニングセンターの要望は上がつている。宿泊施設として旧重清北小を使い、生活改善グループに食事を提供してもらうよう計画している。 ● 高齢者のグランドゴルフ、ゲートボールは、河川敷でやっているが、小学校のグラウンドがあれば活用も増えると思う。 ● 各地区にトレーニング器具を設置して体力づくりにできるといいが、予算的にそこまでは難しいと考えている。 ● 競技によってはスポーツ推進員が指導に当たっている。 ● スポーツを活用したまちづくりが目標である。

団体名	摘要
<p>ふれあい館運営協議会 (多世代交流センター「初草ふれあい館」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 跡地利用検討協議会で平成21年7月に跡地利用について検討を開始した。小学校で地域を招いての行事がなくなるので、寂しくなるなという印象があった。 ● 協議会は自治会長、市議会議員、老人会会長、婦人会会長、民生児童委員、学校評議員、前PTA会長、前小学校長、教育長、小学校長等で構成されている。 ● 跡地利用検討協議会では、初草校区の活性化、記念誌発行、休校式等が議題であった。 ● 跡地利用検討協議会からふれあい館運営協議会に移行した。 ● 活動費の支援としては、「休校校区支援事業」という補助がある。イベント補助で年1回10万円が支給される。具体的には、世代間交流のためクイズを絡めたウォーキング大会を実施した。他にも、年1回の校区の運動会や理学療法士の健康づくり講座を開催した。 ● 施設利用・管理について、体育館は貸出をしている。運営協議会では管理棟のみ管理している。
<p>美馬市PTA連合会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合に対する父母の関心として、5つの学校が1つになるのは関心がある。きちんと説明してもらえれば賛成も多いと思う。 ● 重清東小学校は全児童数90人で町内では2番目の児童数である。会長、副会長は各地域から役員として出てきている人から代表1名が選ばれる。 ● 重清東PTAの活動は運動会の企画、学校行事への参加、稲刈り、餅つき大会等である。集まり(準備委員会)は月1回程度である。 ● 旧重清北小学校を4家族で利用してみたが、1泊2日で楽しむことができる施設だと感じた。親子のコミュニケーションがとれるようなイベントがあればよいと思う。そのようなことに限らず、使っていない学校施設は有効に利用していくのがよい。同じ趣味のある方で集まってコミュニティができればよいと思う。 ● PTAは子供が卒業すると疎遠になってしまうので、共通のコミュニティがあれば集まる機会も増える。学校がそのような場所になればよい。 ● オフィスとして学校施設を利用することについて、需要もあると思うが、個人的な事業に貸すということについては意見が分かれると思う。 ● 保育に関するニーズは多い。そのようなスペースがあるとよい。

第4章 先進事例からみた 休・廃校施設利活用の手法・効果

第4章 先進事例からみた休・廃校施設利活用の手法・効果

1 休・廃校施設の現状

(1) 全国的な現状

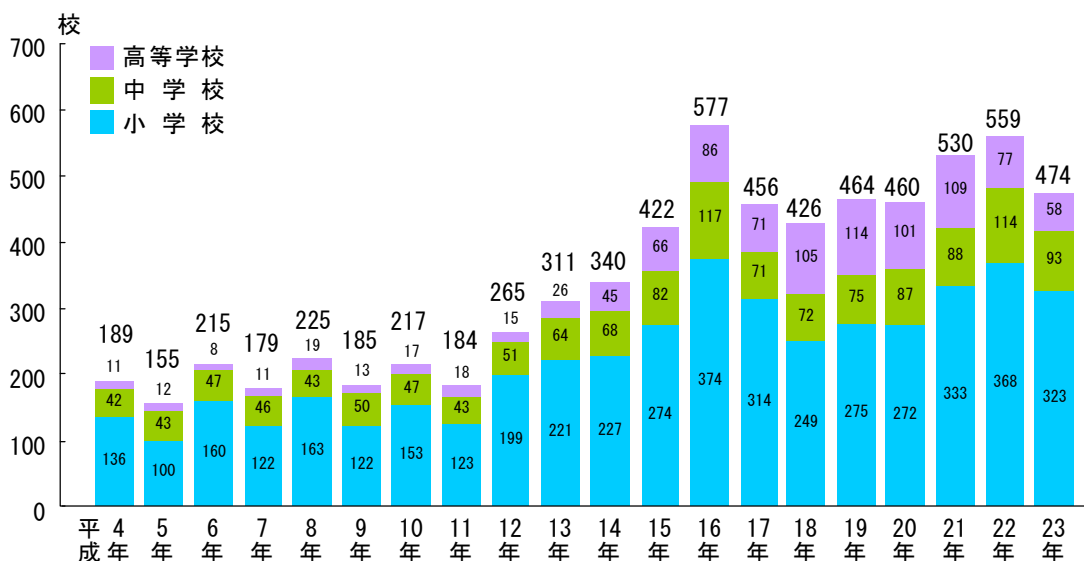
文部科学省の調査によれば平成4年度から平成23年度の公立学校の年度別廃校数は平成16年度に500校を超え、平成23年度は474校であった。毎年400～500校が廃校となっている現状がある。

都道府県別にみると北海道が一番多く760校、滋賀県が最も少ない32校であり地域によっても廃校数に大きな差があることが分かる。

休校等(文部科学省の調査によると調査基準日において在学者がいない学校(廃校を除く)をいう。)は平成24年5月1日現在、435校となっている。徳島、高知と四国地方で休校等が多い状況にある。

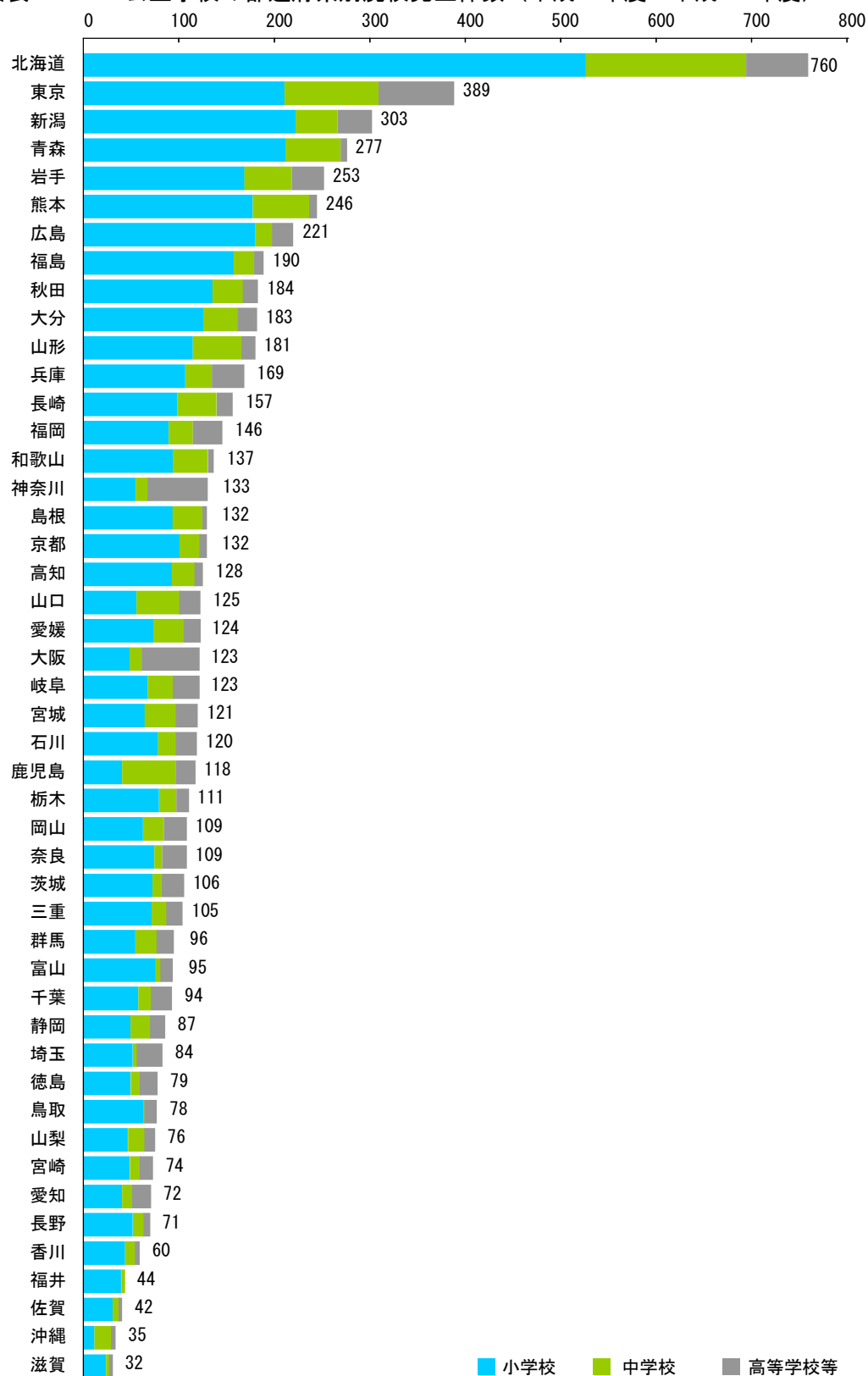
なお、徳島県内では廃校が79校、休校等が67校であり休校等の数は全国一である。現在休校等となっている学校に児童生徒数が増加し、改めて学校として利用することは難しいと考えられるため休校等の学校については廃校になっていく可能性が極めて高いといえることができる。

図表4-1 公立学校の年度別廃校発生件数



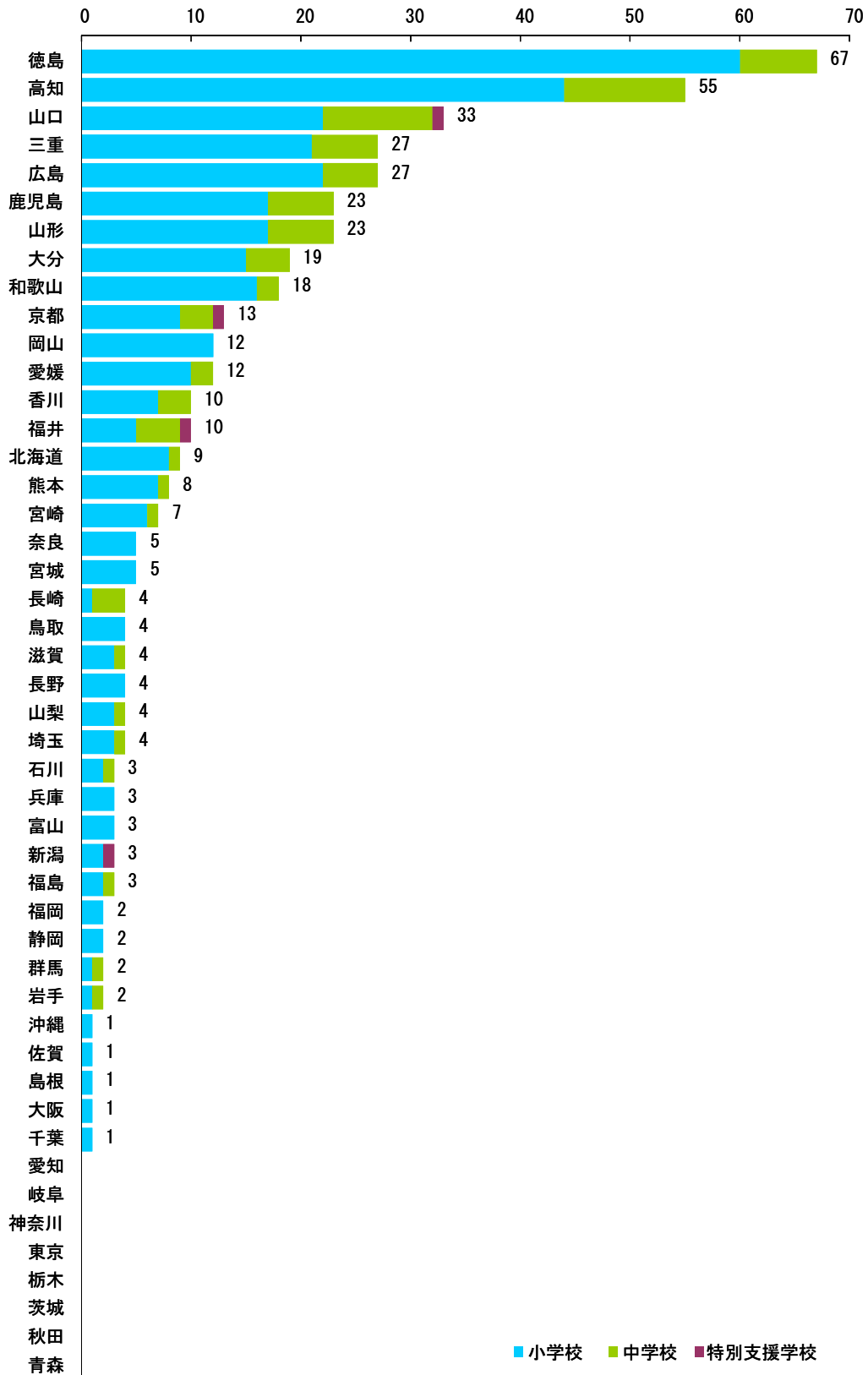
資料:文部科学省「廃校施設等活用状況調査について」平成24年9月14日報道発表

図表 4-2 公立学校の都道府県別廃校発生件数（平成4年度～平成23年度）



資料: 文部科学省「廃校施設等活用状況調査について」平成24年9月14日報道発表

図表 4-3 公立学校の都道府県別休校等数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

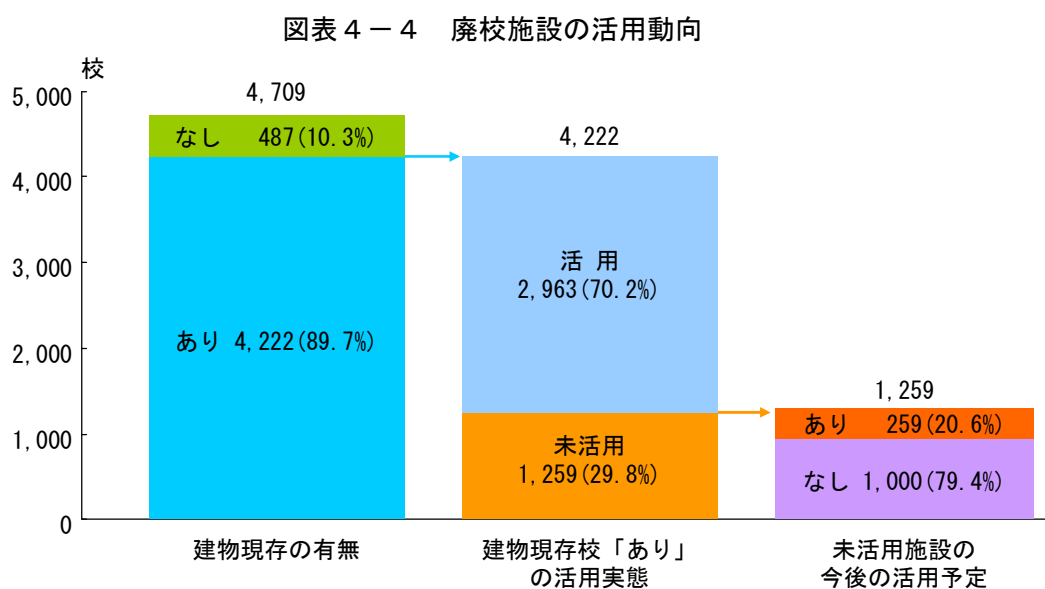


資料：文部科学省「廃校施設等活用状況調査について」平成 24 年 9 月 14 日報道発表

(2) 廃校施設の活用状況

廃校になった4,709校のうち、建物が残っているのが4,222校である。

建物がある4,222校のうち2,963校が活用されている。学校はもともと地域の拠点であることからその地域にあった活用を図っているケースも多い。しかしながら、活用されていない1,259校のうち1,000校で利用予定がないという状況である。

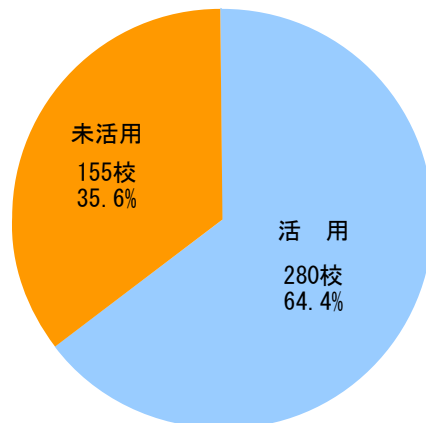


資料:文部科学省「廃校施設等活用状況調査について」平成24年9月14日報道発表

(3) 休校施設の活用状況

休校等 435 校のうち 7 割弱が活用されている。

図表 4-5 休校等の活用実態

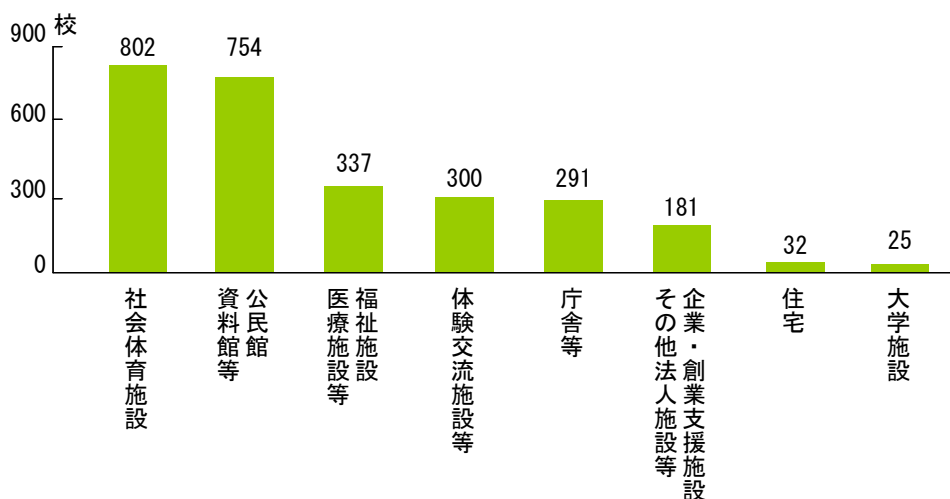


資料:文部科学省「廃校施設等活用状況調査について」平成24年9月14日報道発表

(4) 廃校後現存する建物の主な活用用途

既存の学校施設である体育館やグラウンドを利用した社会体育施設や教室等を利用する公民館、資料館等として活用する割合が高くなっている。福祉施設、体験交流施設などは既存の学校施設のまま活用すると使い勝手がよくない部分もでてくることから、改修工事等が必要になることも多く、社会体育施設等に比べてそのような活用は少ないことが分かる。

図表 4-6 廃校後現存する建物の主な活用用途（平成 23 年度）



資料:文部科学省「廃校施設等活用状況調査について」平成24年9月14日報道発表を基に作成

2 休・廃校施設に対する国・県の取組動向

(1) 文部科学省の取組

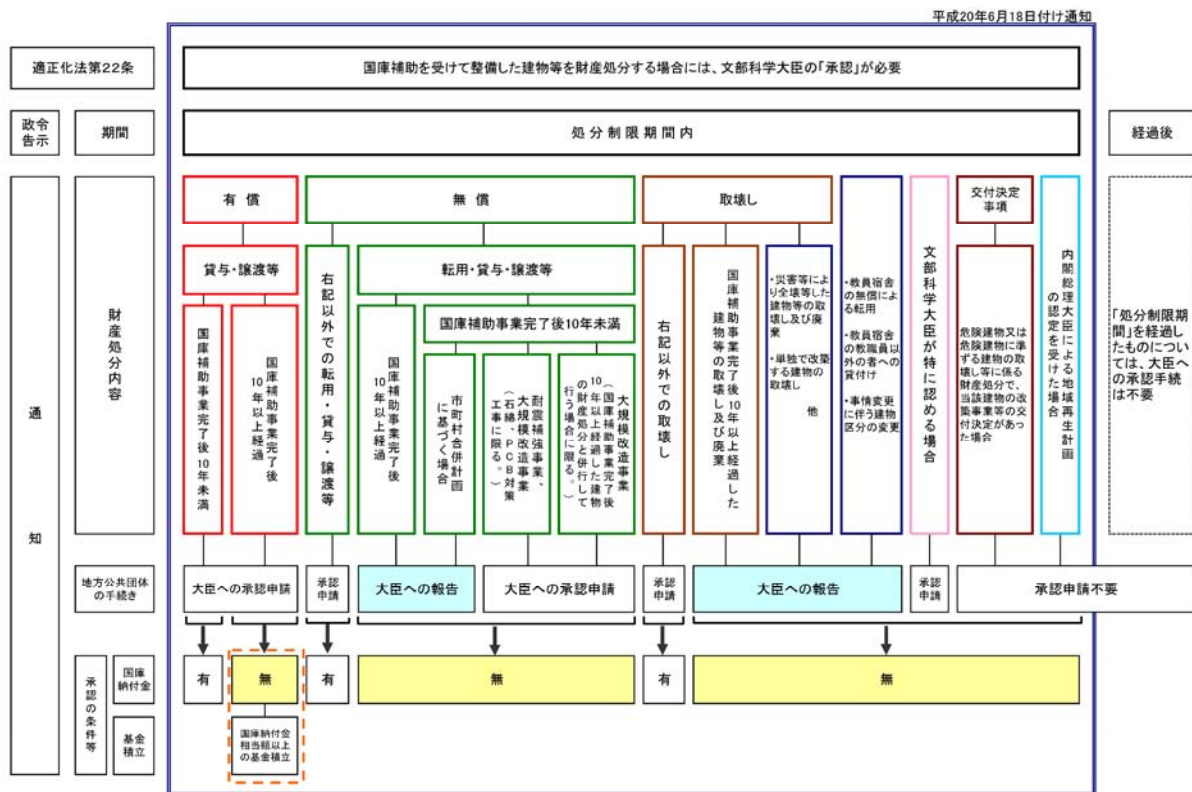
近年の少子化に伴う児童生徒数の減少等による学校統合の進展により、廃校施設等が増加している。

学校施設は、国庫補助金等の多額の補助を受けて整備した施設であり、地域住民にとってももっとも身近な公共施設であることから、廃校となった後も、積極的に活用していくことが求められている。原則として、国庫補助等を受けて整備した建物等を学校以外に転用したり、売却する場合は、補助金相当額の国庫納付などにより文部科学大臣の承認を得るための財産処分手続が必要である。

文部科学省では廃校施設等の積極的な活用を進めるために廃校施設等の転用に際して、手続きの弾力化、簡素化を図っている。現在は従来の取扱いを改正し、「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について」（平成20年6月18日付け20文科施第122号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知）により、更なる国庫納付金免除範囲の抜本的な拡大及び手続きの簡素化を図り、ほとんどの場合において国庫納付金を不要としている。例えば、国庫補助事業完了後10年以上経過した建物を無償による財産処分（転用・貸与・譲与・取壊し）の場合は、相手先を問わず国庫納付金が不要となった。

またこのような廃校施設の活用に関する課題の解消を図るため、“未来につなごう「みんなの廃校プロジェクト」”を立ち上げ、廃校施設の活用に係る情報を文部科学省にて集約し、ホームページに公表をしたり、廃校施設活用に当たっての国庫補助等の制度を紹介している。

図表4-7 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続きの概要



資料：文部科学省

図表4-8 転用施設の改修に対する補助等（平成25年5月現在）

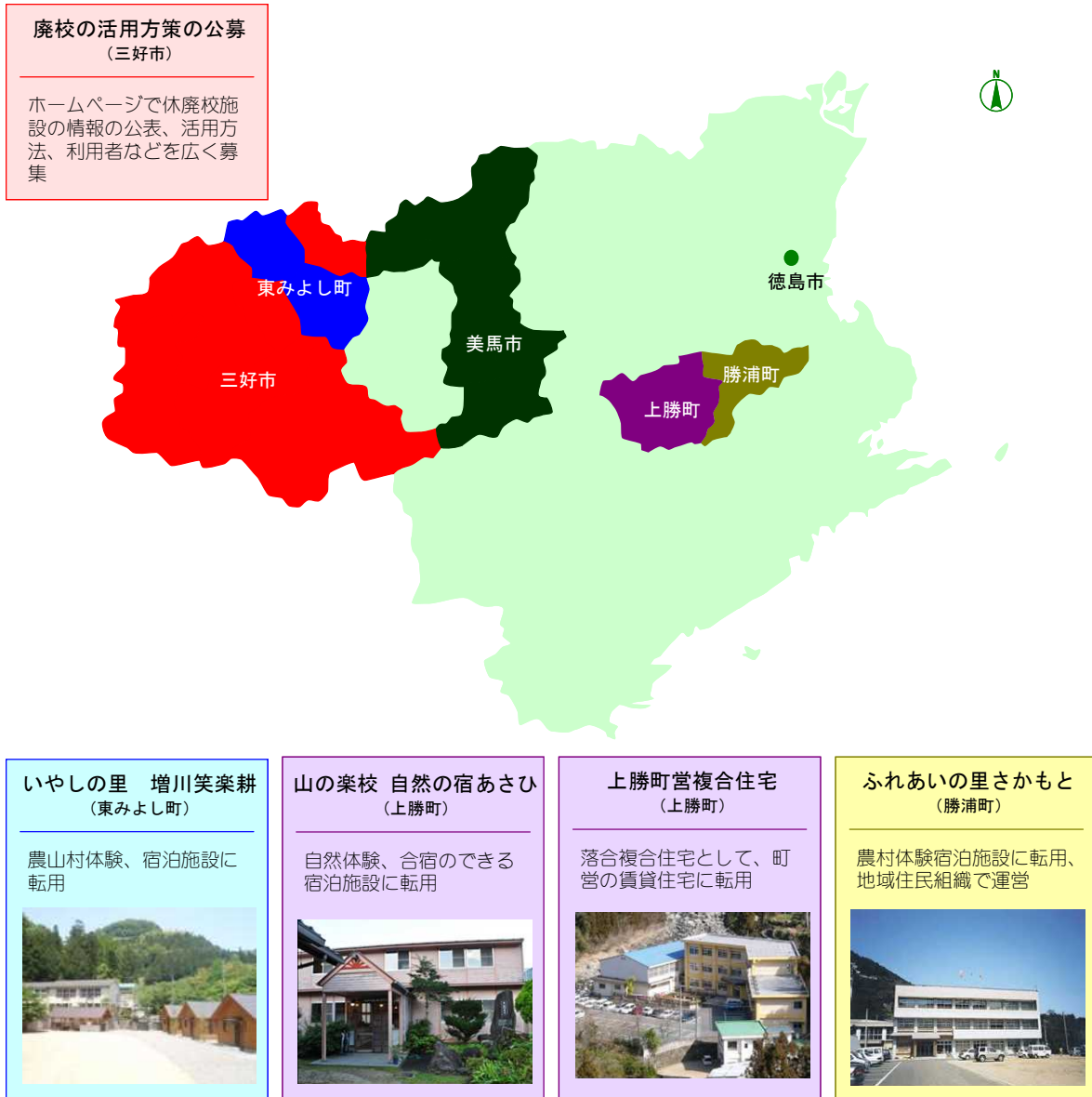
区分	所管官庁	事業名	対象となる転用施設等
文 部 科 学 省	(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部助成課	スポーツ振興くじ(toto)助成(地域スポーツ施設整備助成)	● 地域スポーツ施設
文 化 庁	文化財部記念物課管理係	地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業(国宝重要文化財等保存整備費補助金)	● 史跡等のガイダンス施設 ● 埋蔵文化財センター
厚 生 労 働 省	老健局高齢者支援課	地域介護・福祉空間整備等交付金(介護基盤緊急整備等臨時特例基金)	● 老人福祉施設等
	雇用均等・児童家庭局総務課(児童福祉)	次世代育成支援対策施設整備交付金	● 児童福祉施設等(保育所、子育て支援のための拠点施設を除く)
	雇用均等・児童家庭局総務課(児童福祉)	子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)	● 私立保育所 ● 子育て支援のための拠点施設 ● 放課後児童クラブ
	雇用均等・児童家庭局育成環境課	放課後子ども環境整備事業	● 放課後児童クラブ
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	社会福祉施設等施設整備費補助金	● 障害者施設等
農 林 水 産 省	農村振興局整備部農村整備官	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	● 都市と農村の交流拠点施設 ● 山村・都市交流促進のための自然体験学習・農業体験 ● 学習等の拠点となる滞在型活動施設
	農村振興局農村政策部都市農村交流課	都市農村共生・対流総合対策交付金	● 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動に必要な拠点施設(農産物直売施設、体験学習農園、福祉農園、移住・定住促進施設等)
	農村振興局都市農村交流課都市農業室	「農」のある暮らしづくり交付金	● 介護・福祉農園等の附帯施設(事務室、休憩室) ● 滞在型市民農園の休憩(簡易宿泊)施設 ● 農産物処理加工施設、人材育成施設等
林 野 庁	林政部木材利用課	森林・林業再生基盤づくり交付金(木造公共建築物等の整備)	● 交流施設等の公共施設
総 務 省	自治行政局過疎対策室	過疎地域等自立活性化推進交付金	● 地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設 ● 資料展示施設 ● 教育文化施設 ● 地域芸能・文化体験施設等(過疎地域遊休施設再整備事業においては、過疎地域の廃校舎等の遊休施設を改修する費用が対象)
	自治行政局市町村課	市町村合併推進体制整備費補助金	● 旧合併特例法第5条に規定する市町村建設計画に基づき実施する事業
国 土 交 通 省	都市局市街地整備課	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	● 都市再生整備計画に位置付けられたまちづくりに必要な施設
	住宅局住宅総合整備課住環境整備室	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業)	● 宿泊施設 ● 交流施設 ● 体験学習施設 ● 創作活動施設 ● 文化施設等
	国土政策局地方振興課	集落活性化推進事業	● 既存公共施設を再編し、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る事業に必要な施設整備
経 済 産 業 省	経済産業政策局地域経済産業グループ産業施設課	成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業	● 企業立地促進法により、国の同意を得た基本計画の対象区域内で、当該計画に基づいて成長産業における企業立地・産業集積形成のために整備される貸工場・貸事業場
資源エネルギー庁	電力・ガス事業部電力基盤整備課電源地域整備室	電源立地地域対策交付金	● 電源立地地域における地域住民の福祉の向上に資するものとして必要と認められる公共用施設
文 部 科 学 省	研究開発局原子力課立地地域対策室		
内 閣 府	地域活性化推進室	地域再生事業における地方債の特例	● 施設の統廃合等により不要となった公共施設又は公用施設で、特定政策課題の解決に資する当該施設の除却事業(※除却のみでも国庫補助金の対象となる事業)について地方債の起債対象とする。

資料:文部科学省

(2) 徳島県内の取組

徳島県内では、図表4-9にあげたような休・廃校施設を利活用した取組がある。

図表4-9 徳島県内の休・廃校施設の利活用の取組動向



3 休・廃校施設の利活用に係る取組動向

(1) 活用事例の分析

(一財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)(以下、同機構)では、廃校活用に向けた情報提供と普及促進を図ることを目的に、平成23~24年度にかけ全国廃校活用セミナーを全国各地で開催し、事例報告の基礎資料(以下、事例報告概要書)を取りまとめている。本節では、事例報告概要書から廃校施設の利活用に係る取組動向を整理する。

なお、全国的な動向としては、前述の文部科学省の資料である「図表4-6 廃校後現存する建物の主な活用用途(平成23年度)」において、社会体育施設や公民館、資料館等の活用が多いという状況であるが、同機構作成による事例報告概要書では、グリーン・ツーリズムや都市農村交流を基調とする事例を主として整理していることから、体験交流施設が多い傾向にある点には留意されたい。

ア 活用タイプ

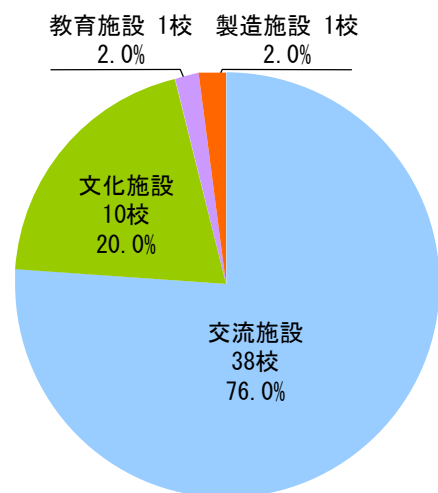
活用タイプをみると、交流施設38校(76.0%)、文化施設10校(20.0%)、教育施設と製造施設が各1校(2.0%)ずつであり、全体の4分の3を交流施設として利用している。

交流施設では自然体験をはじめ様々な事業を展開している。交流施設の多くは宿泊機能も有しており、学校に宿泊するというなかなか体験できない魅力を感じることができ、利用者が多く成功している事例もある。

(注1) 交流施設(主に体験学習等を行う施設)、文化施設(主に作品の展示や製作を行う施設)、教育施設(大学などの教育の場を提供する施設)、製造施設(特産品の製造施設)

(注2) 活用タイプは、事例報告概要書を基に、地方自治研究機構において分類したものである。

図表4-10 廃校施設の活用タイプ

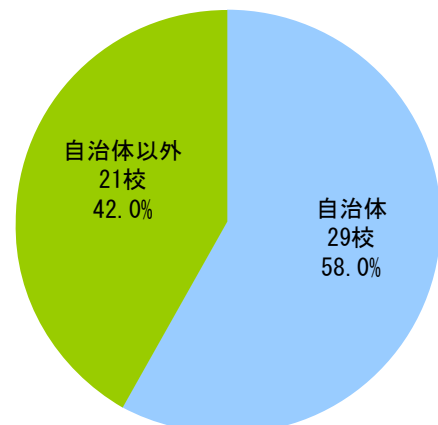


イ 開設主体

開設主体では、自治体29校(58.0%)、自治体以外21校(42.0%)であり、自治体が開設主体となった施設がやや多い。しかしながら、自治体以外が開設したものも約4割あるという状況である。

学校施設はもともと自治体が所有していたものであるが、その利活用においては、必ずしも自治体主導でないことが分かる。

図表4-11 開設主体

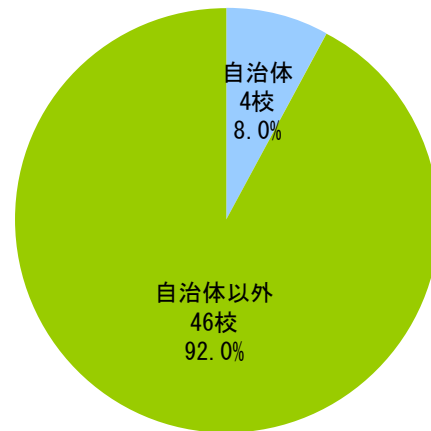


ウ 運営主体

運営主体では、自治体4校（8.0%）、自治体以外46校（92.0%）であり、自治体以外が9割以上を占めている。自治体で開設してもその後の運営の多くは自治体の手を離れているということができる。

自治体以外の運営主体の内訳としては、NPO法人、自治会、地域協議会等の地元の方を中心に組織された団体以外や民間企業や大学等があり多様な運営主体が廃校の利活用をしている。

図表4-12 運営主体



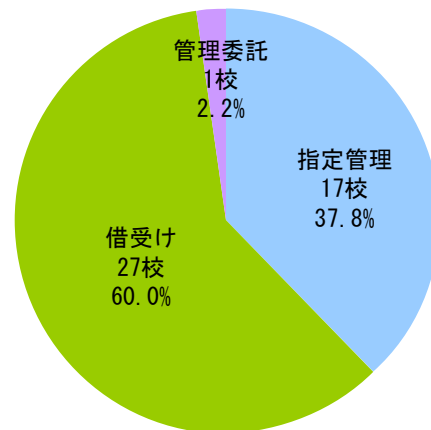
エ 運営形態

運営形態では、借受け27校（60.0%）、指定管理17校（37.8%）、管理委託1校（2.2%）であり、最も多いのは「借受け」である。

指定管理の形態をとっている施設もあり、これは地域に応じた施設の運営側と自治体との関係で異なってくると考えられる。

廃校を利活用するに際しては、その施設を継続的に運営していくことができる運営形態としていくことも求められている。

図表4-13 運営形態

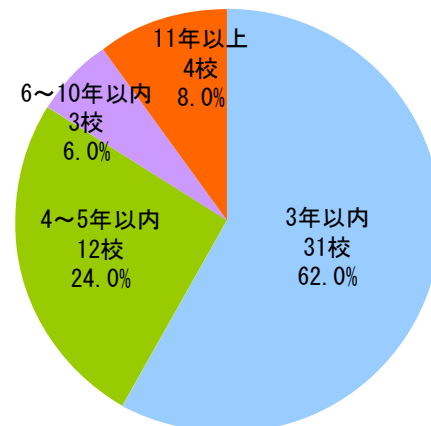


オ 廃校から利活用開始までの期間

廃校から利用開始までの期間では、3年以内31校（62.0%）、4～5年以内12校（24.0%）、6～10年以内3校（6.0%）、11年以上4校（8.0%）であり、3年以内に利用を開始している施設が6割を超える。

活用用途によっては改修工事等も必要になってくることから、このような点も含めて、学校が廃校になる前から廃校施設の利活用用途を検討していくことで、早期利活用開始に結びついている。

図表4-14 廃校から利用開始までの期間

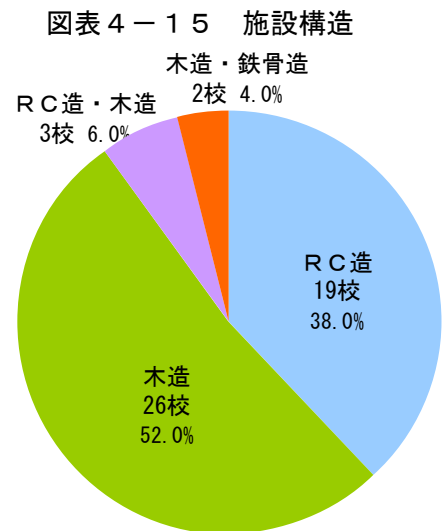


カ 施設構造

施設構造では、木造 26 校 (52.0%)、RC 造 19 校 (38.0%)、RC 造・木造 3 校 (6.0%)、木造・鉄骨造 2 校 (4.0%) であり、木造が一番多い。

木造 26 校の内訳を活用タイプでみると交流施設 21 校、文化施設 5 校であり、それぞれの活用タイプの半分以上が木造構造である。

また、木造 26 校の内訳を施設階層でみると平屋 14 校、2 階 12 校であり、木造の場合、平屋が多い傾向にある。



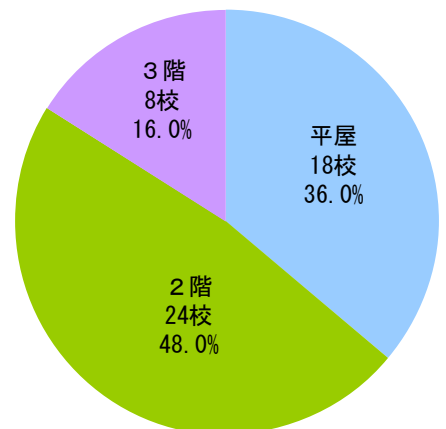
キ 施設階層

施設階層では、2 階 24 校 (48.0%)、平屋 18 校 (36.0%)、3 階 8 校 (16.0%) であり、2 階建ての学校がおよそ半分を占めている。

活用タイプにより必要な階層は異なるものの 3 階までである大規模な施設の数多くはない。施設面積との関連にもなるが、大規模な施設ほど維持管理に手間がかかると考えられる。

3 階建て 8 校の施設構造は 8 校とも RC 造で活用タイプは交流施設 7 校、文化施設 1 校となっている。

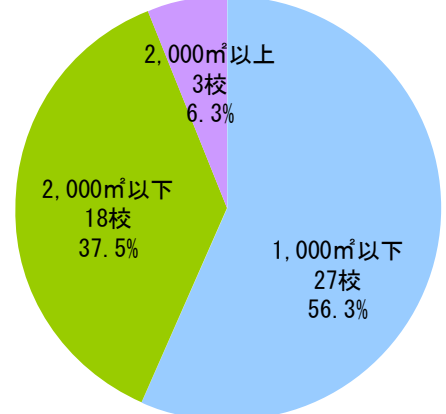
図表 4-16 施設階層



ク 施設面積

施設面積では、1,000 m²以下 27 校 (56.3%)、2,000 m²以下 18 校 (37.5%)、2,000 m²以上 3 校 (6.3%) であり、1,000 m²以下の小規模施設が 5 割である。施設面積の最高値は 2,147 m²、最低値は 200 m²、平均値は 1,003 m²であった。2,000 m²以上の 3 校の活用タイプは交流施設 1 校、文化施設 2 校であり、大規模施設を活用した文化活動を行っている。

図表 4-17 施設面積



(注) 施設面積には活用後、新築したものも含む。

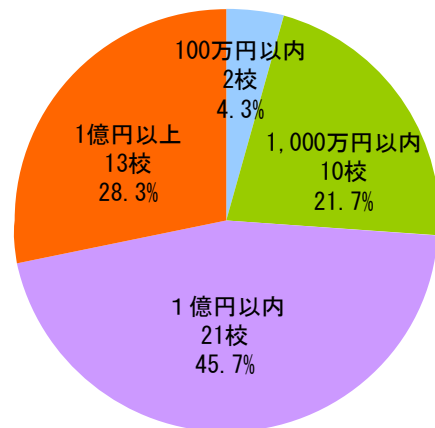
ケ 改修費用

改修費用では、100万円以内2校（4.3%）、1,000万円以内10校（21.7%）、1億円以内21校（45.7%）、1億円以上13校（28.3%）であり、最高値が3億7,377万9,000円、最低値が61万円、平均値が7,469万8,000円であった。

改修費用が大きな負担となり利活用が進まないという事態も想定できるが、各種補助金等を活用して利活用を進めている事例をみることができる。改修費用1億円以上の13校の活用タイプは、交流施設12校、文化施設1校で、交流施設への改修費用がかかっている。

（注）改修費用には新築したものも含む。

図表4-18 改修費用



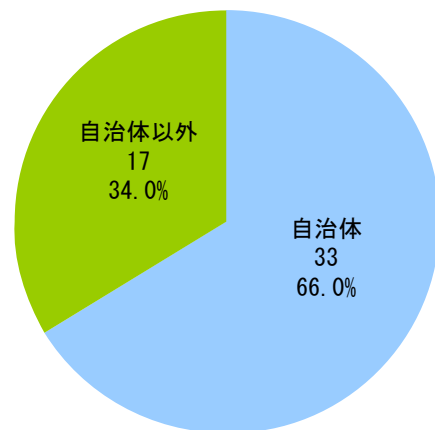
コ 施設整備費負担者

施設整備費負担者では、自治体33校（66.0%）、自治体以外17校（34.0%）であり、施設整備に当たっては6割以上の施設で自治体が負担している。施設整備に際しては、補助金等のメニューも多数あることから自治体と連携を密にしていくことも重要であると考えられる。

自治体以外においては、運営の中で資金を集め新たな建物を新築するケースもある。

（注）自治体と自治体以外の両方が出資している場合、それぞれ1と数える。

図表4-19 施設整備負担者



(2) まとめ

50事例を分析したところ、自治体が施設を開設しても自治体以外に運営が移っていく場合が多いことが分かった。そのため、自治体だけで利活用方策の知恵を絞るのではなく、運営まで見据えて地域住民等を巻き込むことが重要である。利活用のための施設整備に当たっては補助金等を利用したとしても多大な費用がかかることから、自治体の財源も基盤にすることで施設整備が進むのではないだろうか。そして、いくら施設を整備しても利用したいというニーズがないと本末転倒となるため、きちんと利用意向を把握するとともに継続的な施設の維持・運営ができる仕組みづくりが求められる。

図表4-20 「2012&2013 全国廃校活用セミナー 事例報告概要書」掲載 50 事例

区分	施設名	県	市町村	活用タイプ
1	大野 ESD 自然学校	鹿児島県	垂水市	交流施設
2	子どもの森の学舎	宮崎県	門川町	交流施設
3	やかた田舎の学校	大分県	中津市	交流施設
4	五島列島ファンクラブ半泊分校	長崎県	五島市	交流施設
5	山里の美術館共星の里	福岡県	朝倉市	文化施設
6	きくちふるさと水源交流館	熊本県	菊池市	交流施設
7	青海島共和国	山口県	長門市	交流施設
8	ほしはら山のがっこう	広島県	三次市	交流施設
9	アーク&クラフツビレッジ	岡山県	美咲町	文化施設
10	農家食堂上代学校	鳥取県	伯耆町	製造販売
11	エコビレッジかきのきむら	島根県	吉賀町	交流施設
12	石鎚ふれあいの里	愛媛県	西条市	交流施設
13	かがわ・ものづくり学校	香川県	綾川町	文化施設
14	ふれあいの里さかもと	徳島県	勝浦町	交流施設
15	農村交流施設森の巣箱	高知県	津野町	交流施設
16	西土佐環境・文化センター四万十楽舎	高知県	四万十市	交流施設
17	伊吹山文化資料館	滋賀県	米原市	文化施設
18	旧大森小学校三原谷の川の風まつり	兵庫県	豊岡市	文化施設
19	ふるさと元気村	奈良県	宇陀市	文化施設
20	秋津野ガルテン	和歌山県	田辺市	交流施設
21	綾部市里山交流研修センター	京都府	綾部市	交流施設
22	岡崎市ホテル学校	愛知県	岡崎市	交流施設
23	野原工房げんき村	三重県	大紀町	交流施設
24	大杉谷自然学校	三重県	大台町	交流施設
25	旧木沢小学校	長野県	飯田市	交流施設
26	島田市山村都市交流センターささま	静岡県	島田市	交流施設
27	ラーニングアーバー横蔵	岐阜県	揖斐川町	交流施設
28	鉢&田島征三絵本と木の実の美術館	新潟県	十日町市	文化施設
29	能登半島里山里海自然学校(金沢大学能登楽舎)	石川県	珠洲市	交流施設
30	ふるさと体験村四季の丘	石川県	穴水町	交流施設
31	旧小羽小学校	富山県	富山市	交流施設
32	ふくい森の子自然学校	福井県	福井市	交流施設
33	宿泊体験交流施設月影の郷	新潟県	上越市	交流施設
34	牧郷ラボ	神奈川県	相模原市	文化施設
35	多摩川源流大学(小菅キャンパス)	山梨県	小菅村	教育施設
36	石岡市体験型観光施設朝日里山学校	茨城県	石岡市	交流施設
37	昭和ふるさと村	栃木県	茂木町	交流施設
38	星ふる学校「くまの木」	栃木県	塩谷町	交流施設
39	自然の宿くすの木	千葉県	南房総市	交流施設
40	王余魚沢倶楽部	青森県	青森市	文化施設
41	四季の学校・谷口谷口がっこそば	山形県	金山町	交流施設
42	学校の宿希望の丘	岩手県	八幡平市	交流施設
43	白神自然学校一ツ森学校	青森県	鯉ヶ沢町	交流施設
44	りょうぜん里山がっこう	福島県	伊達市	交流施設
45	校舎の宿さんさん館	宮城県	南三陸町	交流施設
46	飛生アートコミュニティ	北海道	白老町	文化施設
47	松前町交流の里づくり館	北海道	松前町	交流施設
48	黒松内ぶなの森自然学校	北海道	黒松内町	交流施設
49	登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山	北海道	登別市	交流施設
50	雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス	北海道	栗山町	交流施設

(注) 活用タイプは、事例報告概要書を基に、地方自治研究機構において分類したもの

資料：一般財団法人都市農村交流活性化機構「2012&2013 全国廃校活用セミナー 事例報告概要書」

4 先進事例地における休・廃校利活用の手法・効果

(1) 事例調査の概要

ア 調査の目的

廃校施設を利活用している先進自治体を調査対象とした。平成 25 年度以降美馬市内の学校施設の利活用の展望にも資する事例調査とする観点から、主に多目的施設として利活用している団体を選定した。

イ 調査対象団体（所管課）及び調査日程

下記団体を選定し、担当者へのヒアリング調査、意見交換等を実施した。視察及び施設管理をしている NPO 等のヒアリングも実施した。

図表 4-21 調査対象団体及び調査日程

調査対象団体	所管課、管理団体	調査日
みらい館大明 (東京都 豊島区)	文化商工部 学習・スポーツ課 NPO 法人 いけぶくろ大明	平成 25 年 12 月 18 日
にしすがも創造舎 (東京都 豊島区)	文化商工部 文化デザイン課 NPO 法人アートネットワーク・ジャパン NPO 法人芸術家と子どもたち	平成 25 年 12 月 26 日
複合施設ふれんど平尾 (東京都 稲城市)	総務課	平成 26 年 1 月 23 日
募集による廃校利用 (香川県 まんのう町)	企画政策課	平成 26 年 1 月 24 日

ウ 調査項目

- ・これまでの経緯
- ・現在の利用状況

■ □ 事例1 みらい館大明

豊島区（東京都）

団体の概要

- 人口 271,643 人(平成 26 年 1 月 1 日現在)
- 面積 13.01k m²

取組の経緯

- 平成 9 年 1 月に「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」に基づき大明小学校の閉校が決定。
- 平成 15 年 7 月に「大明廃校後の施設を考える会」が、豊島区議会へ「大明小学校跡の施設活用についての請願」を提出し、採択される。
- 平成 16 年 12 月地域住民による「大明小学校跡施設検討組織発足準備会」を組織し、その後計 8 回の協議会を実施。その後、平成 17 年 3 月に大明小学校が閉校となる。
- 平成 17 年 4 月に「大明小学校跡施設活用協議会 検討報告会」にて①施設等の無償借用、②独立採算による施設運営、③地域住民による運営管理を前提とし、生涯学習やまちづくりに関する事業を展開することを報告する。
- 平成 17 年 9 月に区と「大明小学校跡施設の地域住民による自主管理運営に関する協定書及び無償賃貸契約」を締結し、10 月に生涯学習施設としてオープンする。



利用状況

- 施設に深い愛着を持った「地域住民による自主管理運営」をしており、スタッフは現在常勤 2 名、非常勤 3 名、パート 7 名で構成されている。ボランティアの力も大きい。
- 区立の他の施設に比べて利用登録の要件が緩和されており、利用しやすい。
- 半年ごとに地域優先で予約を受け付けており、継続的なサークル活動等ができる。
- 演劇団体の稽古場利用、生涯学習、国際交流、映画上映会などが行われている。



JR 池袋駅から徒歩 15 分。住宅街に立地。3 階建ての RC 造。延床面積 4175.8 m²。



給食室を区の実施する耐震工事に併せてスタジオに改修した。



元図書室は豊島区と NPO 法人が協働で行う豊島区若者支援事業の会場となっている。

団体の概要

- 人口 271,643 人(平成 26 年 1 月 1 日現在)
- 面積 13.01k m²



取組の経緯

- 平成 15 年に豊島区の「協働事業提案制度」による廃校活用事業にて現在利用している NPO 2 団体が提案を行う。
- 平成 16 年 8 月に文化芸術創造の拠点施設としてオープンした。その際には「文化芸術創造支援事業実施協定」及び「土地・建物の使用賃借契約」を締結し、区が消防設備保守、非常時の修繕費等を負担、NPO は体育館等を稽古場として貸し出すことによる使用料収入により、光熱費、水道費、人件費などの施設運営経費を賄う仕組みである。
- 平成 16 年 12 月に地域再生計画の認定により、転用に伴う国庫補助金の返納が不要になる。
- その後、18 年 3 月地域再生計画の追加での支援措置を活用し、日本政策投資銀行の低利融資を受け体育館を改修しフェスティバル/トーキョーの会場として利用可能となる。

利用状況

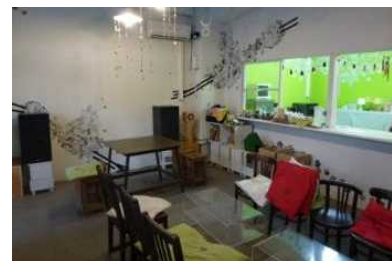
- 演劇・ダンス等の創造の場を提供する「稽古場運営」をはじめ、アートを通じた様々な地域交流事業や文化交流事業を実施している。
- 稽古場利用者は半年ごとに継続利用 5 日以上を条件としてホームページで利用希望を公募している。5 日以内の短期利用の受付も平成 25 年 9 月から開始し、稼働率は高い状態にある。
- 稽古場利用による近隣住民への配慮に気をつけ良好な関係を維持している。
- 建物の機密性、防音設備については不便と感じており、施設の老朽化も課題となっている。



都営三田線西巣鴨駅から徒歩、国道に面して立地するにしすがも創造舎。地下 1 階、地上 4 階建ての RC 造の校舎と演劇の会場としても利用できる体育館がある。



体育館は演劇の稽古場、公演会場として利用できるように運営している NPO 法人が音響照明や屋根の改修を行った。



玄関を改修してカフェにしている。地域の人々も気軽に利用でき、アーティストとの交流を目的にしたワークショップの場所にもなっている。

■□ 事例3 複合施設 ふれんど平尾

稲城市（東京都）

団体の概要

- 人口 86,169 人(平成 26 年 1 月 1 日現在)
- 面積 17.97k m²

取組の経緯

- 平成 14 年 3 月に旧稲城第八小学校が廃校となり、その後 1 年間、別の小学校の大規模改修工事のため仮校舎として利用した。
- 旧稲城第八小学校施設の利用を図るため「旧稲城第八小学校の施設等利用庁舎検討会」（庁内）及び市民の検討会による検討を行い、地域再生計画の認定や財産処分の手続きを経て平成 16 年 7 月 1 日から暫定利用を開始した。
- 平成 22 年度に 1 階部分、平成 24 年度に 2 階から 4 階までの改修工事を実施し、平成 25 年 4 月に生活文化施設、発達支援センター、教育センター、郷土資料室、体育施設のほか、福祉作業所、シルバー人材センター作業所等を含む複合施設としてリニューアルオープンした。

利用状況

- 生活文化施設として各種市民団体等の活動場所となっており、平成 25 年 4 月～12 月の利用者数は 15,133 人である。
- 規模が大きく部屋数も多いことから、教育、福祉関連の団体等が利用するなど有効活用している。
- 利用者団体の代表者、市民代表及び行政の参加する運営協議会を組織し、定期的な会議を開催することで、連携を図っている。



4 階建てと増築棟 2 階建てがあり非常に大きな施設である。利用者は地域住民が中心であり、徒歩、自転車、自家用車で来所する。



図書館を改装した市民ホール。稼働率が高い。



発達支援センター、教育センターが主に使用する施設としてプレイルームがある。また、教育センターや郷土資料室等の行政機能も入っている。

団体の概要

- 人口 19,826人(平成26年1月1日現在)
- 面積 194.3k m²

取組の経緯

- 合併等を契機として学校の統廃合を行い、4つの小学校が廃校となる。
- 廃校舎を有効活用するため広報誌やホームページで広く利活用のアイデアを募集した。
- そこで提案されたアイデアをもとに地区懇談会で住民の意思を確認し、利用希望者を募集した。
- 結果4校とも利用者が決定し、アトリエやギャラリー、福祉ボランティア団体の拠点となるほか、カルチャー教室等も開かれ、地域の新しいにぎわいづくりに貢献している。



利用状況

- まんのう町が施設の管理者となっている。そのため、光熱水費の基本的な部分は町が負担し、利用者の活動等によって追加で発生した費用については利用者に負担をしてもらう。また、4校中3校で施設の賃借料を徴収している。
- 民間企業が利用することによって地元の新たな雇用創出につながっている。



民間企業に1階部分を貸している。竹の加工や食品加工を行っている。小高い山の上にあるため、周辺からの苦情等はない。



元ランチルームのスペースは食品加工の作業場となっている。大型の機械等があるため、元ランチルームの広さをうまく活用している事例である。



芸術活動の場として、芸術家3名に貸している。また、地域特産物食品加工による飲食の場を提供している。集落活性化推進事業による補助を活用し、改修を行った。

第5章 モデル地区における 休・廃校施設の利活用のあり方

第5章 モデル地区における休・廃校施設の利活用のあり方

1 施設面からみた利活用のあり方

モデル地区（美馬地区）には、第2章でみたとおり現在休・廃校を合わせて8校（現在校6校、廃校2校）が立地し、その内訳は中学校1校、小学校7校となっている。本地区では、今後小学校の多くが廃校となる見通しとなっており、本節では、小学校の施設面からみた休・廃校施設の利活用のあり方について整理する。

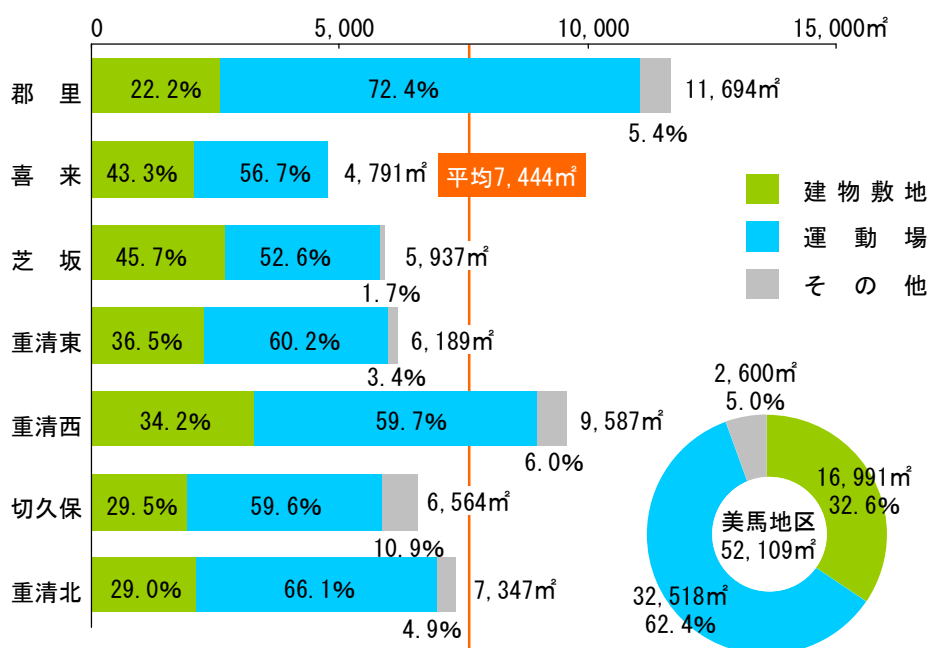
(1) 敷地の状況

モデル地区の小学校の総敷地面積は5万2,109㎡で、内訳は建物敷地（教室棟、体育館等）1万6,990㎡（32.6%）、運動場3万2,518㎡（62.4%）、その他（プール等）2,600㎡（5.0%）となっている。1小学校当たりの平均敷地面積は7,444㎡となっている。小学校敷地面積の市平均は8,057㎡となっており、モデル地区の敷地面積はやや小さいものとなっている。

学校別にみると、最大は郡里小学校（11,694㎡）、最小は喜来小学校（4,791㎡）となっており、学校によって敷地面積の大きな格差がみられる。敷地の内訳をみると、建物敷地面積は学校間での格差は小さく、主として運動場の規模によって敷地面積全体の広狭差が生じている。

先進事例の取組等をみると、休・廃校施設の活用については、建物及び運動場の双方の空間を有効に活用している。モデル地区の7校についても、建物敷地全体を有効に利活用する視点が必要となる。

図表5-1 モデル地区小学校の敷地の状況



(2) 施設の状況

モデル地区の小学校に共通する施設構成は、(1)教室棟(特別教室棟・幼稚園棟を含む)、(2)体育館、(3)運動場、(4)プールの4施設となっている。この構成は、本市の学校施設全般にも共通するものとなっている。このうちプールについては、すべての小学校が屋外型で利用時期や時間帯が限定されること、維持・管理運営については安全面等を含めて管理者の負担が大きいこと、喜来小学校では敷地外に整備されていること等があるため、休・廃校後の有効利活用が難しい施設となっている。このため、モデル地区における一般的な小学校の有効利活用としては、教室棟、体育館、運動場の3つを基本施設の構成として考え、3つの施設の特性・機能に応じた有効利活用を図る必要がある。

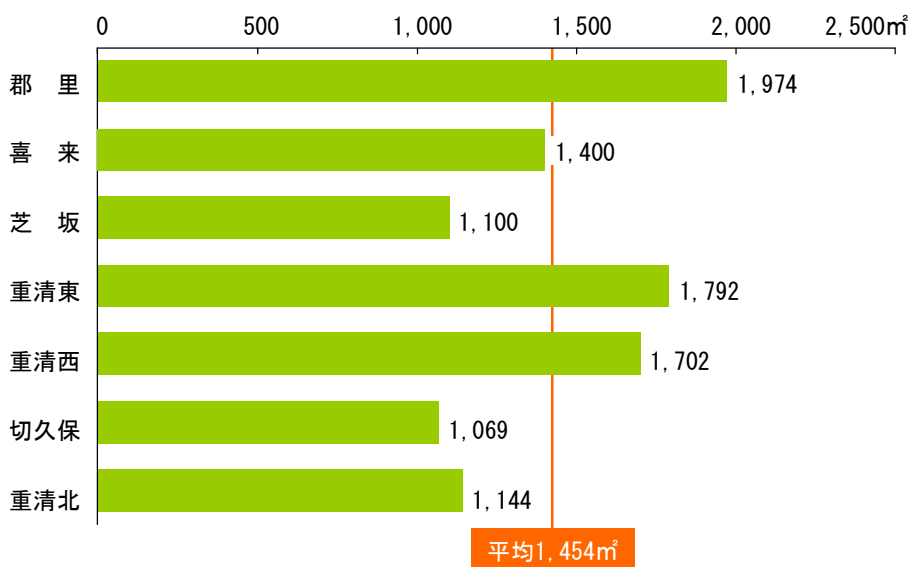
ア 教室棟

① 教室棟のスペース・形態

教室棟は、(1)豊富な空間機能を有し、多様な住民ニーズに対応できること、(2)電気・ガス・上下水道のほかに、通信設備(電話、インターネット回線)、保安設備等が既設されていること、(3)通年利用、夜間利用等の利活用期間・時間帯域が広いこと、(4)耐震化等の対応が図られ、安心・安全な利用環境が確保されていること、(5)休・廃校後には運営主体等の事務局(オフィス)機能の配置が想定されること等から、休・廃校後の中核的施設として位置づけることができる。

モデル地区における小学校教室棟の延床面積をみると、1校当たりの平均延床面積は1,454㎡で、市平均(約2,000㎡)と比較するとやや狭小ではあるが、他の地域施設(地区集会所等)と比較すると潤沢な屋内空間を確保している。したがって、休・廃校後の教室棟の有効利活用を通じ、身近な地域社会に豊富な屋内空間を提供することが可能になる。学校別でみると、延床面積の最大は郡里小学校の1,974㎡、最少は切久保小学校の1,069㎡となっているが、運動場とは異なり、教室棟の空間規模差は比較的小さい。このため、1,500~2,000㎡の空間利用を想定した利活用のあり方を検討する必要がある。

図表5-2 モデル地区小学校の教室棟の延床面積の状況



また、小学校ごとに教室棟の階数や棟内レイアウトが異なることから、各学校の教室棟の特性等に配慮した利活用の視点も必要となる。教室棟は建物の配置によって、(1)一体型（普通教室、特別教室、管理諸室などが1つの棟にまとまっているもの）、(2)分棟型（教室がいくつかの独立した棟に分かれているもの）、(3)多翼型（中央のコアの部分から各棟が伸びているもの）などのタイプがみられるが、モデル地区ではすべてが一体型の教室棟となっている。また、棟内の教室のレイアウトについては、(a)片廊下型、(b)中廊下型、(c)オープンスペース型、(d)分棟型（1教室ずつ家のように独立しているもの）といったタイプがみられ(a)片廊下型は2校（郡里小学校、芝坂小学校）、(b)中廊下型は3校（重清東小学校、重清西小学校、重清北小学校）、(c)オープンスペース型は2校（喜来小学校、切久保小学校）となっている。

片廊下型、中廊下型は伝統的なレイアウトであり、地域住民にとっても利活用がイメージしやすい。これに対して、オープンスペース型は教室と同等規模の空間を多目的スペースとして整備し、多様な棟内動線等が得やすい独自のレイアウトとなっている。このため、イベント開催や展示施設化等の、片廊下型、中廊下型とは異なる利活用も可能となる。

図表5-3 教室棟の教室レイアウトのタイプ

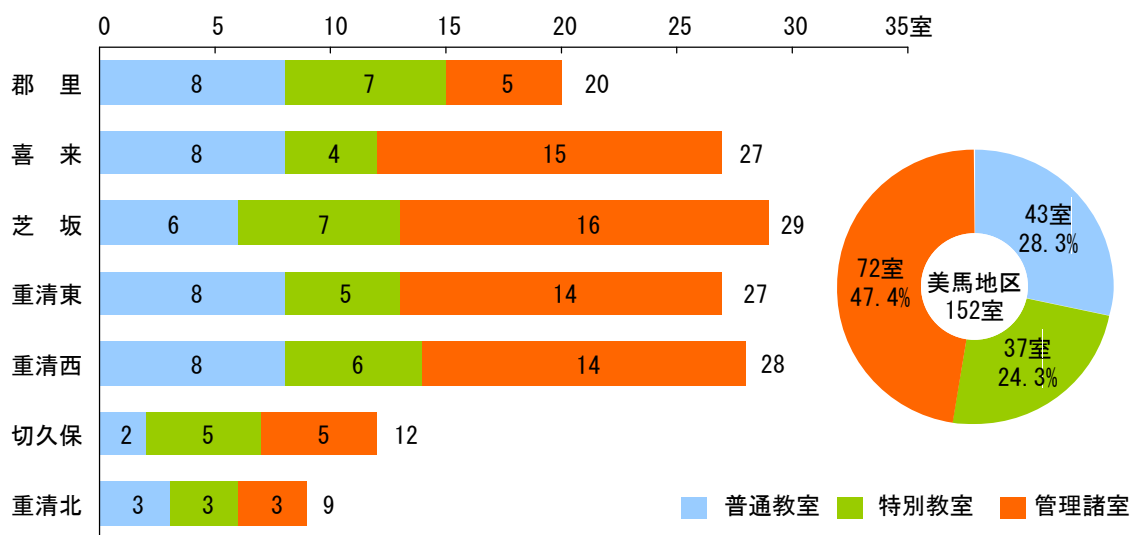


② 教室棟（普通教室、特別教室、管理諸室）

モデル地区の小学校が保有する部屋総数は152室で、内訳は普通教室43室（28.3%）、特別教室37室（24.3%）、管理諸室72室（47.4%）となっている。

最も教室数が多いのは芝坂小学校の29室、最も少ないのは切久保小学校の12室、1校当たり平均すると22室があり、各校とも豊富な部屋空間を有している。1教室当たりの平均的な規模は60㎡程度であり、多目的に利活用しやすい空間サイズとなっている。また、特別教室は音楽室、調理室、理科室、木工室等があり、各目的に応じた機能、設備等が整備されている。こうした点から、学校施設内の豊富な教室スペース、機能を有効に活用することで、多様な市民ニーズに対応した地域活動、まちづくり活動の拠点化を図ることが可能な状況にある。

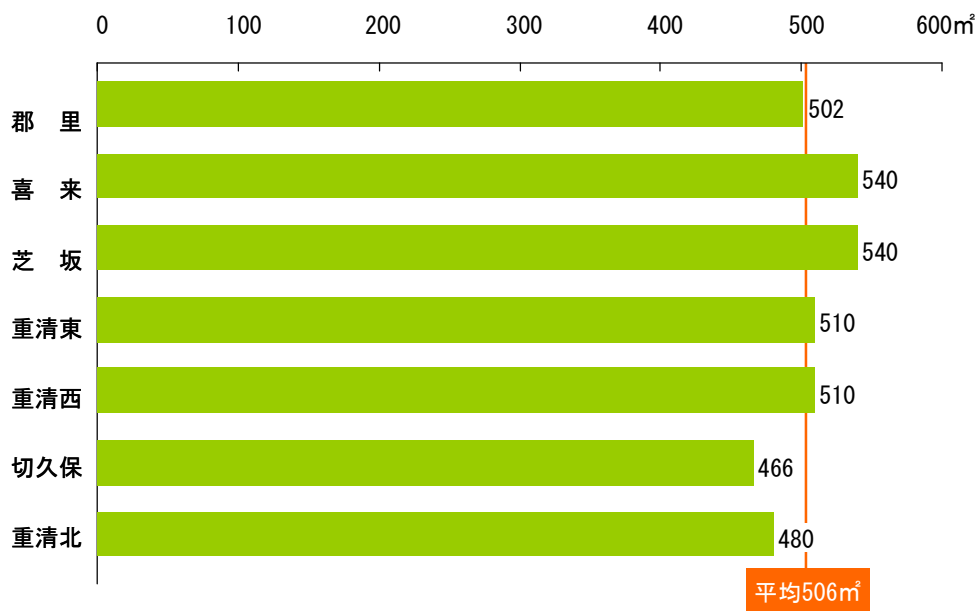
図表5-4 モデル地区小学校の教室数の状況



イ 体育館

モデル地区の体育館の規模は、平均 506 m²となっており、学校によって大きな空間規模の違いはみられない。また、屋内の床面から天井面までの高さは 9~10mあり、大規模な空間を形成している。先進地等の活用事例をみると、スポーツ施設としての利用のほかに、イベント、音楽、演劇等の会場となる文化芸術活動拠点としての活用もみられる。また、地域住民には、災害時の避難場所としての周知も図られており、緊急時・災害時の地域拠点としての役割も期待されている。

図表 5-5 モデル地区小学校の体育館の面積の状況



ウ 運動場

モデル地区の運動場の規模は、最大が郡里小学校の 8,461 m²、最少が喜来小学校の 2,715 m²、平均すると 1 校当たり 4,645 m²となっている。運動場は、建物敷地、体育館等と異なり、学校によって空間規模が一律ではなく、面積が大きく異なることが特徴となっている。現行の運動場の利用形態は、グラウンドのほかに、運動具、遊具等が設置されているケースが多い。また、敷地の一部に倉庫、屋外トイレ等が配置されているケースもみられる。

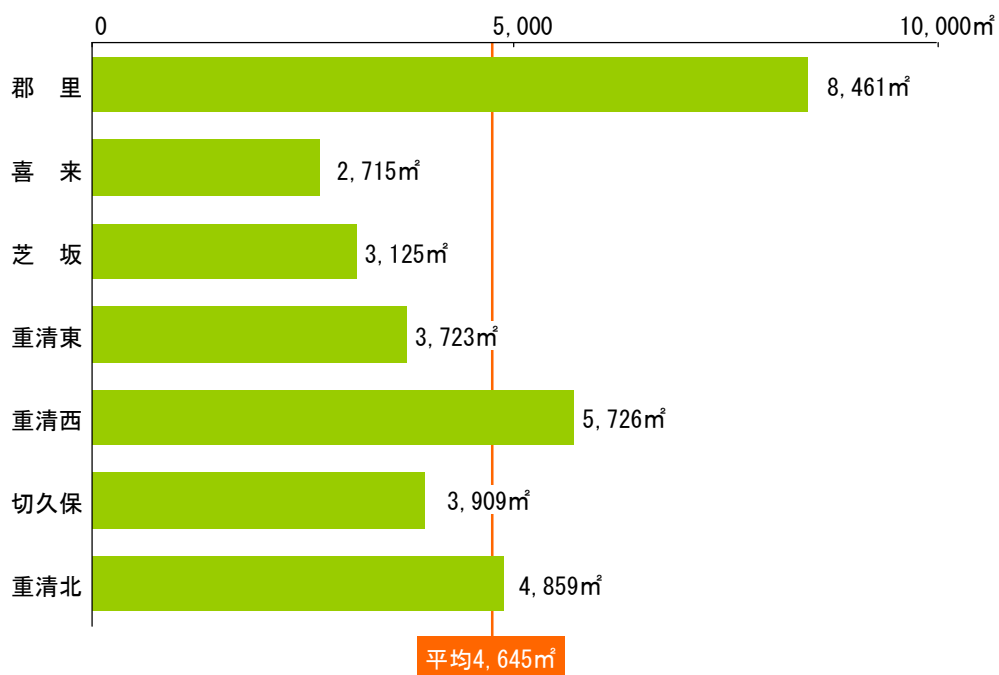


郡里小学校の芝生の運動場

運動場は学校施設のなかで大きな面積を占めているため、植栽・植樹等を通じた地域景観の魅力向上等の地域のまちづくりへの貢献も期待されている。モデル地区内では、郡里小学校において平成 19 年から、運動場の芝生化が図られ、児童の屋外活動を活性化させるとともに、周辺地域の景観向上に貢献している。利用者ニーズが高い公共施設の駐車場確保については、運動場の一部を駐車場として活用することも可能である。このため、約 4,000 m²の運動場を有効に活用することで、学校施設の魅力や利用者の利便性を向上させることが可能となる。先進事例地の取組をみると、スポーツや地域イベントの会場としての利用の他に、菜園、シンボル性のあるランドマーク（モニュメント、シンボルツリー等）の設置等もみられる。

ただし、学校によっては住宅地域等に立地するケースもみられ、運動場の使用時間帯や利用形態について、近隣環境との調整を図る必要がある学校もみられる。

図表 5-6 モデル地区小学校の運動場の面積の状況



(3) 施設面からみたモデル地区における有効利活用のあり方

施設面から、モデル地区の学校施設の有効利活用のあり方を整理すると次のとおりとなる。

ア 公共施設としての有効利活用

延床面積からみた市内公共施設における学校施設（幼稚園を含む）の割合は約 40%で、公共施設に占める割合は最大となっている。休・廃校施設を、学校区をベースとした地域施設化することで、地域活動に必要とされる豊富な活動拠点を創出することが可能になる。

イ 学校施設独自の構成・機能の利活用

学校の施設（機能）構成をみると、小・中学校ともに①教室棟、②体育館、③運動場の3つの施設（機能）で構成されている。各施設の特性から、①教室棟を中核施設、②体育館を大規模空間施設、③運動場を多目的広場として利活用することで、多様な地域活動の拠点や機会を図ることが可能になる。

ウ 学校施設のインフラ、諸室の利活用と今後の改修

学校のインフラ、設備の状況をみると、電気、ガス、上下水道といったインフラ機能に加え、すべての小学校で電話、インターネットの利用が可能となっており、休・廃校となった後も、円滑な活用が可能な状況にある。また、普通教室のほかに図書室、音楽室、調理室、理科室、木工室等の特別教室が配置されており、多様な地域活動の受け皿となるだけでなく、オフィス機能（事務局、作業室）、地域活性化機能（交流施設、観光施設等）といった多角的な利活用が可能になる。

ただし、活動の内容や用途に応じて、既存の設備・環境に加えて、空調設備やバリアフリー化等の機能の拡充が求められる。

エ 地域特性への対応

地区・校区によって学校規模・施設構成、周辺環境が異なり、利活用上の基礎的条件に地区的差異が存在している。これまでの市内の廃校施設の利活用をみると、校区を基本的なエリアとする跡地利用検討委員会が設置され、地域協働・地域共創の理念に基づき、廃校施設の有効利活用が図られている。今後も、地域協働・地域共創型の地域特性に対応した利活用が求められる。

2 住民ニーズ等からみた利活用のあり方

住民アンケート調査結果と、市がモデル地区において取り組んできたまちづくりの経緯、今後のまちづくり計画等から、休・廃校施設に利活用のあり方について整理する。

(1) すべての休・廃校施設に共通して求められる機能

ア 校舎・体育館共通

① 子どもたちの学び・遊びの場としての機能

アンケート調査結果によると、「廃校後の校舎の利活用方法」について「子どもたちが遊んだり学んだりできる施設」が43.6%と最も多かった。また、担い手についても行政（美馬市）に続いて「ボランティアやサークル団体」の回答件数が多かった。

小学校統合後の児童館や放課後児童クラブ、スクールバスの取扱いにもよるが、休・廃校後の校舎、体育館を放課後の「子どもの居場所」とすることが考えられる。その際、放課後児童クラブや学校支援ボランティア、スポーツクラブによる取組を引き続き旧校区単位で実施できるよう工夫することが必要である。

② 地域の安全・安心の確保する機能（避難所、防災施設）

アンケート調査結果によると、「廃校後の校舎・体育館の利活用方法」について「防災避難施設」と回答したのが、体育館で57.6%（2位）、校舎では28.5%（4位）であった。また、現状においても、各小学校に防災倉庫を置いて防災資機材を配備しており、飲料水や保存食の備蓄も進めている。休・廃校後においても避難所としての機能を維持し、防災機能の拡充を図ることが求められる。

③ 地域における行政サービス水準・利便性の維持する機能

現状において、選挙投票所、税申告会場等各学校において各種の行政サービスを行っている。

市民の利便性を確保する意味から休・廃校校舎・体育館において引き続き一定の行政サービス（出先機能）は維持する必要がある。

④ 美馬福祉センターの代替機能

美馬福祉センターについては「美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針（平成23年3月）」において、「美馬産業センターまたは美馬地区に建設する複合施設にその機能を統合します」とされている。しかしながら、美馬福祉センターの利用状況を踏まえると、美馬産業センターと各休・廃校校舎、体育館において機能を代替することが可能と考えられる。

イ 教室棟

① 住民の生きがい創出・交流の場のための機能（高齢者の生きがい活動等）

アンケート調査結果によると、「廃校後の校舎の利活用方法」について「高齢者による生きがい活動のための施設」が43.0%で第2位となった。

現在、本市では地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（厚生労働省）を活用して廃校校舎の一部を「多世代交流センター」に改修しているが、今後も同交付金をはじめ国の補助制度等を活用し、地域の意向も踏まえて「多世代交流センター」への改修を検討する必要がある。なお、「多世代交流センター」を有効利活用するためには、施設整備だけでなく「ソフト」面の工夫が必要であることから、市として研究を進める必要がある。

② コミュニティ活動の支援のための機能

アンケート調査結果によると、「廃校後の校舎の利活用方法」について「地区の集会施設」としたのが35.6%（第3位）である一方、「廃校がもたらす地区の変化」については「地区住民同士が集まる機会が減る」が46.4%で最も多かった。また、地域活動の場所については、「公会堂や地域の集会所」を利用しているという回答が52.0%と最も多くなっている。美馬地区においては、現在公会堂や地元所有の集会所がコミュニティ施設としての機能を果たしているが、今後は休・廃校校舎についても校区単位のコミュニティ施設として利活用したいとの意向がうかがえる。

このため、休・廃校後においても旧校区単位で集会できる機能を確保することが必要であり、比較的規模が大きい郡里小学校の利活用が考えられる。なお、高齢化の進展に対応するため、バリアフリー化等の対策が必要となる。（美馬地区の小学校では、トイレについては平成25年度に洋式化改修済みであり、今後はスロープや手すり、和室での座椅子などの備品整備が必要。）

ウ 体育館

① 住民の生きがい創出・交流の場のための機能（地区住民の健康増進機能）

アンケート調査結果によると、「廃校後の体育館の利活用方法」について「地区住民の健康増進のための運動施設」が66.8%と最も多かった。現状においても、一部の小学校において放課後にスポーツクラブが体育館を利用するなど、休・廃校後においても引き続き利用が見込まれる。なお、利用団体が特定される場合は日常的な管理の担い手や一定の費用負担についても検討する必要がある。

(2) 地域ごとの事情や地域性を考慮した付加機能

ア 住民の生きがい創出・交流の場のための機能（文化活動機能）

アンケート調査結果によると、生活環境の満足度について「文化・体育環境の満足度」が最も低かった。また、「廃校がもたらす地区の変化」について「文化や伝統を継承しにくくなる」が23.6%（4位）であった。そこで、文化環境の向上策として、休・廃校校舎、体育館を活用したサークル活動の発表などの文化活動や文化財の展示など有効と考えられる。特に、美馬地区は寺町や郡里廃寺、段の塚穴などの文化財が存在しており、これらの文化財の紹介や展示は地域特性を反映したものになる。

イ 特産品等の生産加工機能

アンケート調査結果によると、「廃校後の校舎の利活用方法」について「地元の特産品を作る施設」の回答が17.5%あった。また、校区別では芝坂小学校区で25.7%とやや高い結果となった。旧重清北小学校において体験宿泊施設とともに農産物加工施設への改修が行われているが、『農業の六次産業化』の方向性にも合致しており、休・廃校校舎の維持管理経費を確保する方法としても有効な手段である。

ウ 企業誘致機能（サテライトオフィスや工場など）

アンケート調査結果によると、「廃校後の校舎の利活用方法」について「企業の事務所や工場」の回答が14.0%あった。また、校区別では芝坂小学校区で24.3%とやや高い結果となった。住宅地に立地している学校の場合、騒音や臭いが出るものは避けなければならないが、地域の雇用創出や廃校校舎の維持管理経費を確保する方法として検討すべきである。（要綱を定めて市HP等で公募し、使用料を徴収することになる。地域外からの利用も想定されることから、地元の理解が必要となる。）

なお、美馬地区においては大塚製薬(株)の工場進出が決定したことから、取引企業の作業場やオフィスの需要も踏まえる必要がある。

(3) 住民アンケート結果等からみた美馬地区の休・廃校施設の有効利活用の考え方

前記を共通機能、付加機能別に利活用のあり方を整理すると下記のとおりとなる。

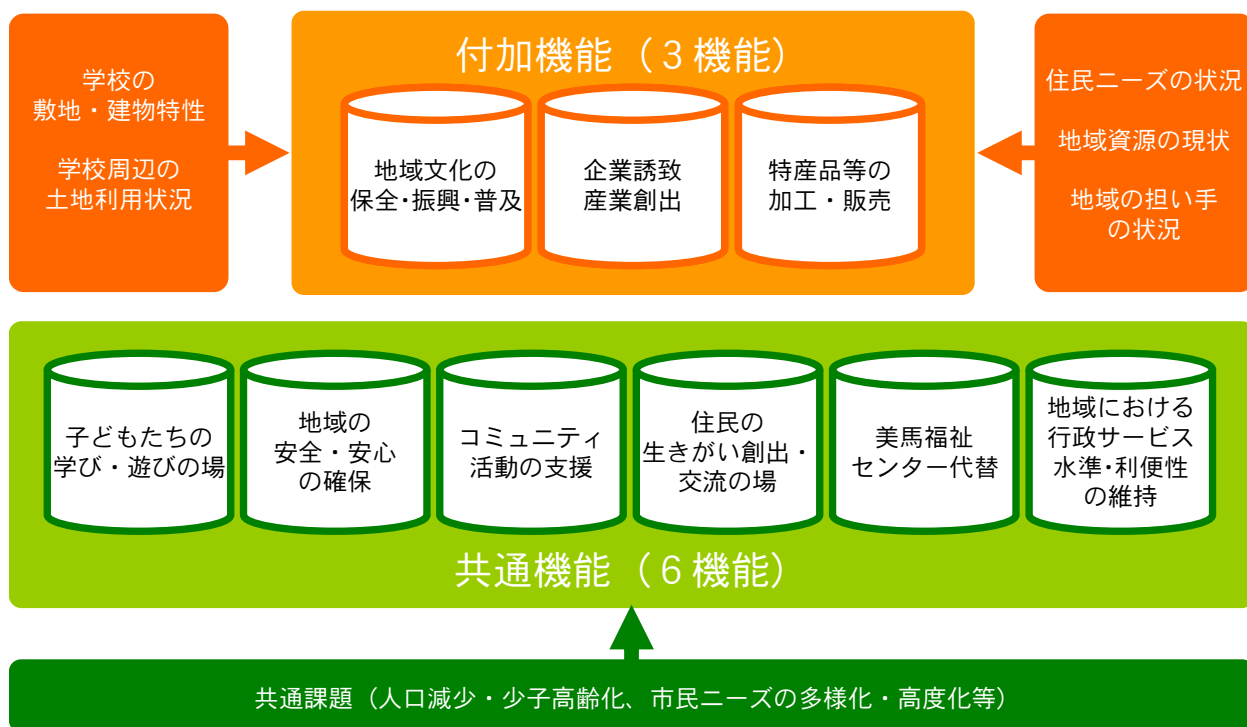
ア 【共通機能】すべての休・廃校施設に共通して求められる機能

- 子どもたちの学び・遊びの場（放課後児童クラブ、少年スポーツクラブ等）
- 地域の安全・安心の確保（防犯・防災講習・イベント、一次（一時）避難場所、食料備蓄等）
- コミュニティ活動の支援（総会・集会・会議、地域イベント・行事、備品保管等）
- 住民の生きがい創出・交流の場（生涯学習、健康増進・地域スポーツ、高齢者生きがい創出、住民相互の交流・ふれあい等）
- 美馬福祉センター代替
- 地域における行政サービス水準・利便性の維持（地域保健活動、税申告会等）

イ 【付加機能】地域ごとの事情や地域性を考慮した機能

- 地域文化の保全・振興・普及（地域文化研究、地域文化発掘・保存、地域文化の普及）
- 企業誘致・産業創出（サテライト・オフィス、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス創出）
- 特産品等の加工・販売

図表 5-7 共通機能と付加機能の考え方



図表 5-8 施設別にみた共通機能と付加機能の配置の考え方

活用タイプ	教室棟	体育館	運動場	その他 (プール・駐車場・倉庫等)
付加機能 地域ごとの事情や地域性を考慮した付加機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域振興・地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性を活かした特色ある取組を展開 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 <ul style="list-style-type: none"> ● 来校者、施設管理スタッフ用の駐車スペースを確保 ● 交通・移動弱者向けの優先駐車スペースを確保
	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化の保全・振興・普及 企業誘致・産業創出 特産品等の加工・販売 			
共通機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもたちの学び・遊びの場 <ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域社会に子どもの「居場所」を確保 ● 親子の交流、子どもと他世代の交流の場を創出 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 <ul style="list-style-type: none"> ● 来校者、施設管理スタッフ用の駐車スペースを確保 ● 高齢者、障害者等の交通・移動弱者向けの優先駐車スペースを確保
	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ 少年スポーツクラブ 遊具・スポーツ用品保管 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の安全・安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校の大規模空間施設、耐震化施設等を活かし、地域の防災力を大幅に向上 ● 発災時には、災害時要支援者もアクセス可能な徒歩圏に、緊急時等に対応できる人材・情報・物資を集積が可能 			
	<ul style="list-style-type: none"> 防犯・防災講習 防犯・防災展示・掲示 一次(一時)避難場所 食料備蓄(備蓄倉庫) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練・イベント 防災用水(プール) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少や高齢化等に対応した地域コミュニティの機能を維持・拡充するため、学校が有する中心性や校内の施設・機能を活用 ● 校区レベルのまちづくり・地域活性化の視点を確保しながら、基礎的コミュニティ(自治会・町内会)を支援 			
<ul style="list-style-type: none"> 総会・集会、会議 地域イベント・行事 備品保管(倉庫) 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の生きがい創出、交流の場 <ul style="list-style-type: none"> ● 校区住民を中心に市民の生きがい創出・交流の場として休・廃校施設を活用 ● 特に高齢者・若者の生きがい・社会を促進するための機能を整備 				
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習 健康増進・地域スポーツ 				
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがい創出 住民等の交流・ふれあい 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域における行政サービス水準・利便性の維持 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域保健活動、税申告会場等の維持 				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 美馬福祉センター代替 <ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化により廃止が決定している美馬福祉センターの地域機能を代替 				

第6章 美馬市における 休・廃校施設利活用の基本的考え方・方向性

第6章 美馬市における休・廃校施設利活用の基本的考え方・方向性

本章では、第5章において検討したモデル地区における小学校の利活用の方向性を基に、今後、市が予定している「美馬市休・廃校施設利活用計画（仮称）」の策定に資する休・廃校施設利活用の基本的な考え方・方向性を取りまとめた。本章での取りまとめは、調査結果及び委員会の検討結果等を集約整理した考え方を示すものであり、今後の利活用計画の策定や、休・廃校施設の具体的な利活用に当たっては、より詳細な情報収集、調査分析、地域協働・共創の理念に立った地域住民等との検討を進めることが必要となる。

1 休・廃校施設利活用の方向性

(1) 圏域別の考え方

本市のまちづくりの取組をみると、大きくは①全市エリア、②旧町村エリア、③旧校区エリア、④住区エリアの4つの圏域に区分できる。

第2章でみたとおり、市内学校施設は比較的均質で、施設・機能面でも共通する事項が多いが、敷地面積等の学校規模や立地環境、交通アクセス等による違いも少なくない。施設ごとに個性の異なる各学校施設が、①～④のどの圏域のまちづくりに適合するののかについて、学校別に検討する必要がある。圏域別に、それぞれ求められる利活用の方向性を整理すると以下のとおりとなる。

図表6-1 圏域別にみたまちづくりと休・廃校施設の利活用の考え方

圏域	まちづくりと休・廃校施設の利活用の考え方
全市エリア	美馬市全体を指し、広く市内全体のまちづくりに寄与する利活用をめざす。
旧町村エリア	合併前の4町村を範囲とし、旧来の行政単位のみとまりや地域性に応じた利活用をめざす。
旧校区エリア	旧小学校を範囲とし、各校を核として培ってきた地域住民相互のつながりを将来も維持できるよう、地域コミュニティの活性化に資する利活用をめざす。
住区エリア	校区よりもさらに狭域の近隣コミュニティをさし、市民の生きがいや社会参加を促進させる利活用をめざす。

(2) 圏域別にみた利活用の方向性

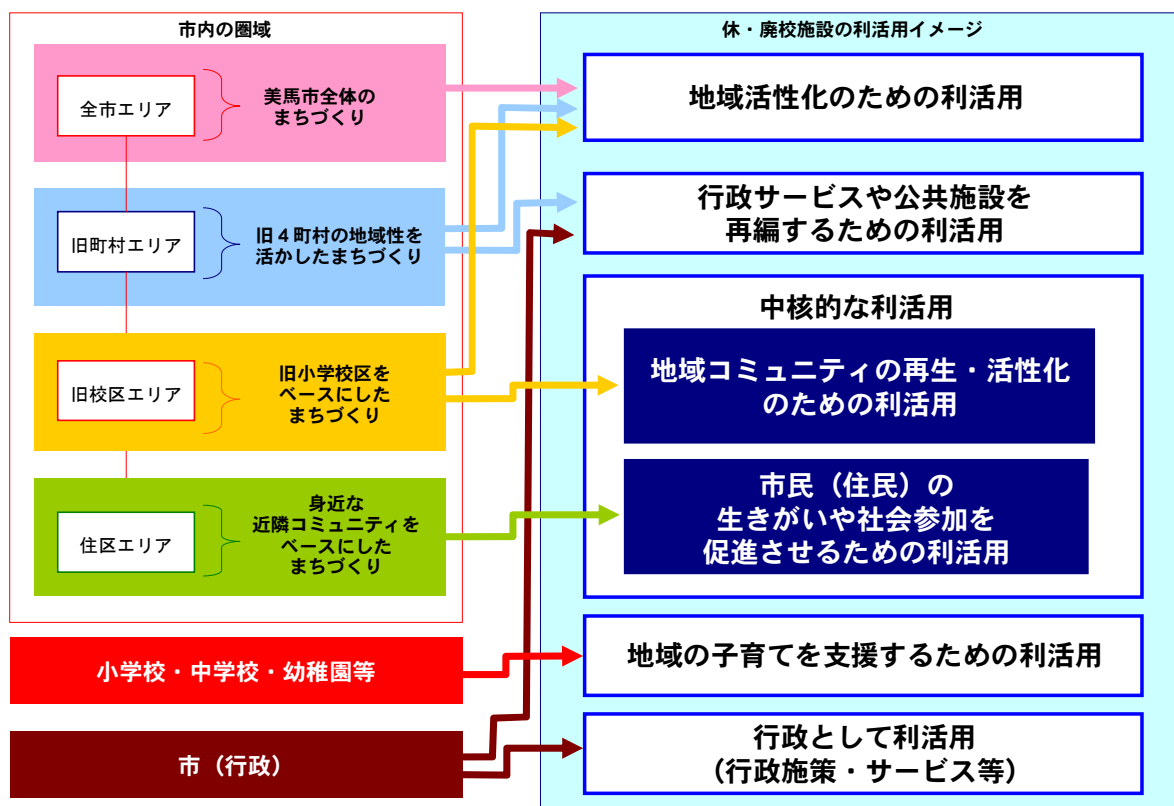
モデル地区において検討したとおり、学校の特性、周辺環境等にあわせて、圏域別のまちづくりをどのように組み合わせるのかによって利活用イメージは異なったものとなる。

中核的な利活用と考えられるのは旧校区エリア、住区エリアのまちづくりにおける利活用である。地域住民の多くが校区内の小・中学校の卒業生や関係者であるため、各学校は地域社会と緊密な関係を構築している。特に本市の場合は、学校創立の沿革を明治期にまで遡ることができる学校・校区が多く、学校と地域社会は長い歴史と伝統を共有している。旧校区エリア、住区エリアをベースとしたまちづくりでの利活用は、地域によっては一定の実績があるとともに、地域の住民活動等を補完・支援することにも貢献するため、導入が図りやすい。具体的には①地域コミュニティの再生・活性化のための利活用、②市民（住民）の生きがいや社会参加を促進するための利活用が考えられる。

施設空間・敷地規模が大きい学校、交通アクセス等からみて交流拠点性が高い学校等については、地域活性化のための利活用、行政サービスや公共施設を再編するための利活用が考えられる。

このほか、学校施設の統廃合により市内児童生徒に対する教育環境が低下することのないよう、引き続き子育て支援の観点で踏まえた利活用や、行政サービスの維持・充実のための利活用が想定される。

図表 6-2 圏域別にみた利活用の方向性



利活用タイプ別にみた条件整備等については、下記のとおりとなる。

図表6-3 学校施設利活用イメージと条件

利活用タイプ		1 中核的利活用	2 地域活性化のための利活用	3 地域の子育てを支援するための活動	4 行政としての利活用その他
利活用に向けた条件	学校・校区の条件	● 全校区・全小学校対象	● 旧町村エリア毎に1校程度を整備 ● 自然環境や交通アクセス恵まれた学校が対象 ● 住宅地に立地する学校は近隣住民の生活に配慮して除外	● 全校区・全小学校対象	● 全校区・全小学校対象
	利活用施設利活用スペース	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場 ● 倉庫	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場 ● 駐車場	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場	● 教室棟 ● 体育館 ● 運動場 ● 倉庫 ● プール
	具体的利活用方策	● 生涯学習事業 ● 生きがい創出事業 ● 健康増進事業 ● コミュニティ支援事業	● 宿泊・合宿施設事業 ● 特産品開発・販売事業 ● 企業誘致・産業創出事業	● 放課後児童クラブ ● 世代間交流事業 ● 学社連携事業	● 防犯・防災事業 ● 全校区対象
	事業実施主体及び管理・運営主体	● 集落支援員 ● 町内会・自治会 ● NPO ※ 地域校長(新設)	● 指定管理者 ● NPO	● 教育委員会 ● 社会福祉法人 ● NPO	● 市 ● 警察・消防

2 休・廃校施設の有効利活用に向けた基本的考え方

(1) 学校施設（休・廃校施設）の特性

学校施設（休・廃校施設）には以下のような特性があげられる。

① 空間的余裕度・応用度の高い敷地・建物・機能

市内小学校の平均規模をみると、敷地面積約 8,000～10,000 m²、建物延床面積 2,500 m²（教室棟 2,000 m²、体育館 500 m²）、運動場 4,000 m²、1 教室の平均的スペースは 60 m²強と空間的な余裕度が高い。また、図書室、音楽室、調理室、工作室、体育館、プール等の多様な機能性を有している。

→ 多様な地域活動、まちづくり活動の受け皿となることが可能

② 市民に親しみ・馴染みのある建物・機能レイアウト

学校は住民に最も身近で親しみ、馴染みのある公共施設の一つであり、住民の側に建物の機能・レイアウトが周知されており、住民や地域にとって活用のイメージが確保しやすい。

→ 地域主導や住民主体の活動を展開することが可能

③ 実用性・安全性が確保された建物・インフラの整備

基本的インフラ（電気、ガス、上下水道、電話、高速インターネット）が完備されている。また、一般施設より基準の高い耐震性（Is 値 0.7 以上（※））が確保されており、一定の実用性・安全性が確保されている。

→ 施設の大規模改修を行うことなく直ちに活用することが可能

④ 住民・地域社会のシンボル性・中核性の確保

地域の学校が、住民やその家族の母校であることから、学校に対する思い出や愛着が住民・地域社会のシンボル性・中核性を醸成している。

→ 地域・住民の合意形成や存続に係る支援を獲得することが可能

⑤ 旧校区単位で発想できる新たな地域活性化や再生

学校区のなかで形成されてきた地域ネットワークやまちづくりのノウハウを継承し、町内会・自治会（基礎的コミュニティ）の支援や補完し、旧校区をベースとした新たな地域活性化や再生の取組を期待することができる。

→ 旧校区をエリアとした新たなまちづくり・地域づくりが可能

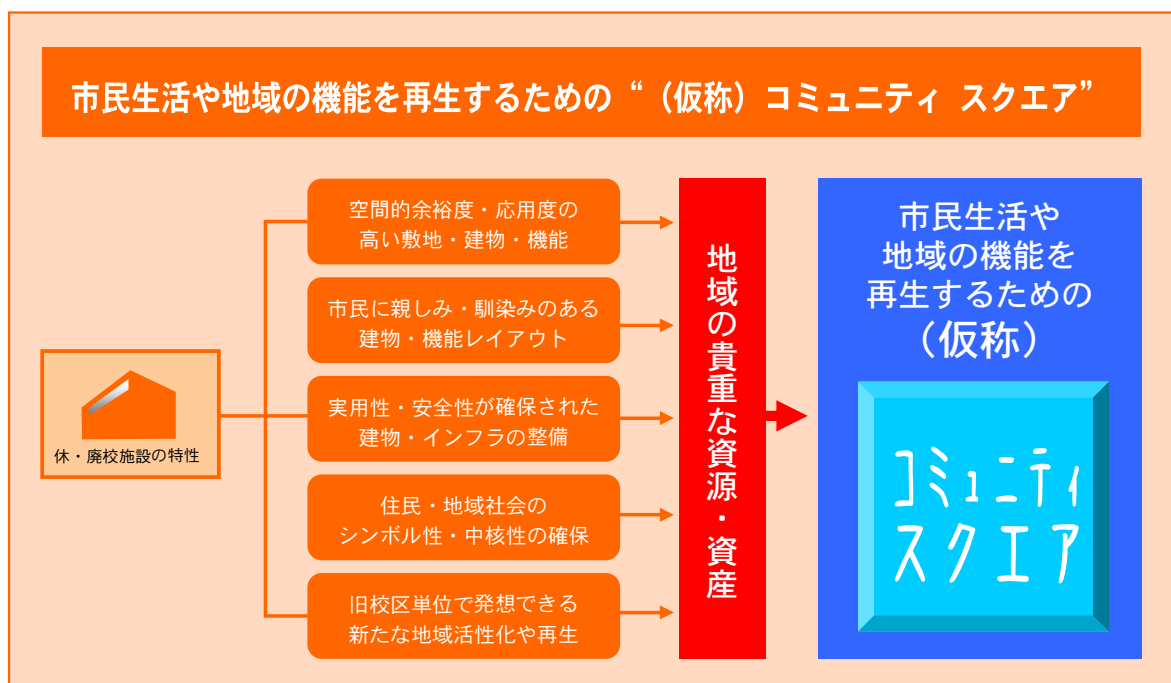
（※）Is 値とは構造耐震の指標であり、国土交通省の基準では、0.6 未満の建物は「震度 6 強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされ、0.3 未満なら「危険性が高い」とされる。

(2) 有効利活用に向けた基本的考え方 ～（仮称）コミュニティスクエア構想～

前掲の学校施設の特徴を最大限に活かし、休・廃校施設が地域の貴重な資源・資産としての利活用を図ることが望まれる。そして市民生活や地域の機能を再生するための使命・機能・役割を休・廃校施設に確保することが重要となる。

学校施設は、まちづくりに利活用可能な施設・機能の大きなポテンシャルを有しているだけでなく、あらゆる年代の地域住民にとって愛着があり、明治以降、地域とともに歴史を育み、数多くの人材を輩出してきた地域社会を象徴する施設となっている。こうした特性を活かし、休・廃校施設となった後も、新たな地域活動の拠点施設としての公共施設学校として優れたハード面・ソフト面の資源性を有効利活用することが社会的に望まれている。

図表6-4 休・廃校施設の有効活用の考え方（コミュニティスクエア構想）



(注) 【スクエア】正方形を意味し、欧米では方形の広場も意味する。

次節からは、休・廃校施設が誰れもが親しみやすい地域の中核施設として、地域内・地域間の交流をより一層活発化するための使命・機能・役割を果たすことを想定し、海外の賑わい溢れる広場になぞらえ、（仮称）コミュニティスクエアとしての構想を示す。

(3) (仮称)コミュニティスクエアが果たす役割

市内では従来から各種市民活動が盛んに行われてきているが、新たに(仮称)コミュニティスクエアが整備されることにより、施設のもつ拠点性が、当該地域における各種市民活動を顕在化させる役割を果たす。その結果、旧学区内はもとより市内、市外の人や情報、更には当該地域と外の地域とを結びつける結節点の役割を(仮称)コミュニティスクエアが果たすことになる。

- ① 市民（地域住民）と行政をつなぐ役割
- ② 個人・世帯と社会をつなぐ役割
- ③ 地域活動を広域的につなぐ役割
- ④ 他市町村と美馬市をつなぐ役割
- ⑤ 旧多様な主体を共創・協働のまちづくりにつなぐ役割

図表 6-5 (仮称)コミュニティスクエアが果たす役割（5つの結）

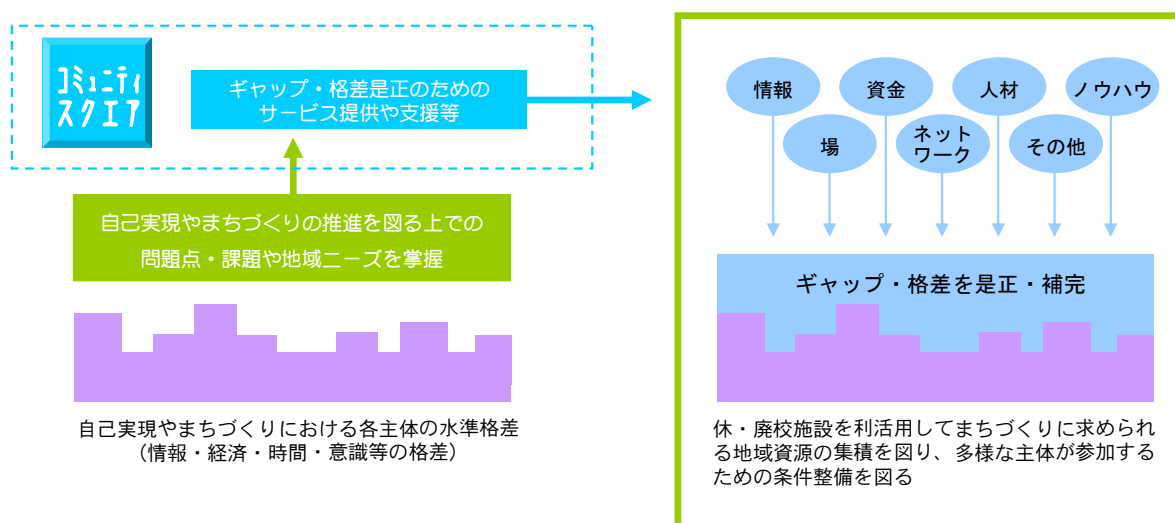


(4) (仮称)コミュニティスクエアとして休・廃校施設が果たす社会的機能

地域住民による諸活動は、人材をはじめとして情報量やノウハウなどを原因として地域間・主体間の格差が生じている。従来であれば地域内の水準格差は潜在化しているため認識されにくかった。これに対し(仮称)コミュニティスクエアが市内各地区に組み込まれることにより、旧校区単位の水準格差を計る、いわばモノサシの役割を果たすことになる。

従来であれば、地域づくりの担い手として各種主体の努力に期待される場所であったが、自助努力のみに依存するのではなく、必要に応じたバックアップを講じることにより、さらなる地域力を引き出すことができる。

図表6-6 (仮称)コミュニティスクエアとしての休・廃校施設の有効利活用のイメージ

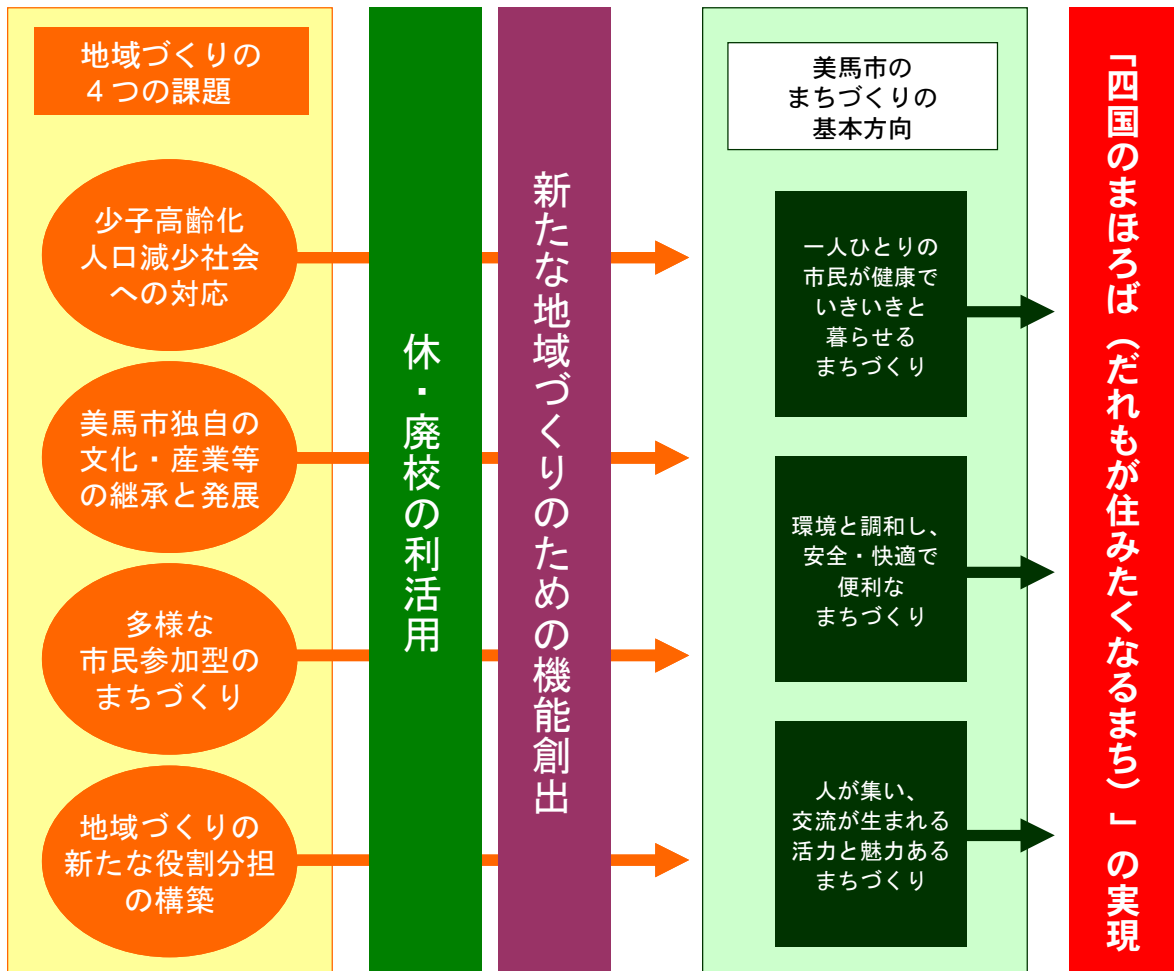


3 休・廃校施設の利活用を通じた機能創出

(1) 休・廃校施設の利活用による機能創出の考え方

休・廃校施設の利活用は、本市がめざすまちづくりのビジョンと整合性を図る必要がある。すなわち、本市が目指す「四国のまほろば（誰もが住みたくなるまち）」の実現に向け、想定される諸課題を解決するための有効資源として、休・廃校の利活用が期待される。

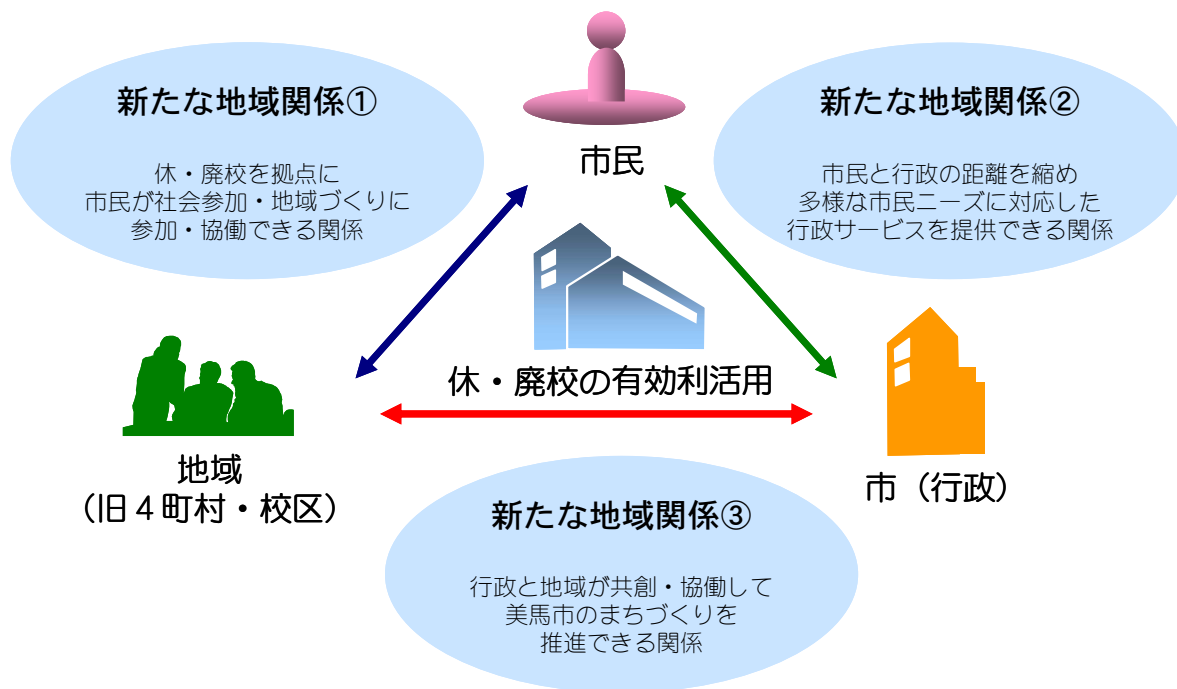
図表 6-7 美馬市のまちづくりの方向性に則した利活用



(2) 休・廃校の機能創出によって形成さえる新たな地域関係

従来から、市民参加による地域づくりを目指してきた本市であるが、休・廃校施設に新たな機能を付与することにより、市民・地域・行政の3者の接点が増え、相互の関係が強化されることが期待される。

図表6-8 市民・地域・行政の良好な関係づくりに寄与する休・廃校施設

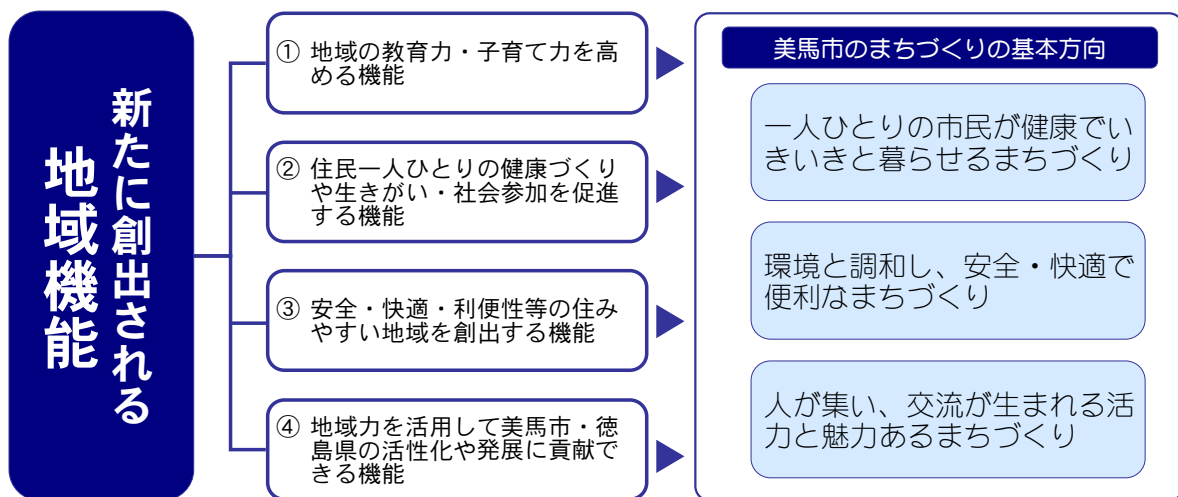


(3) 休・廃校の有効利活用から創出される機能

休・廃校施設の機能を考えるに当たっては、先に示した圏域に応じた利活用の方向性に加え、本市が掲げる3つのまちづくりの基本方向に照らすと、新たに創出すべき地域機能は以下の4つに整理できる。

- ① 地域の教育力・子育て力を高める機能
- ② 住民一人ひとりの健康づくりや生きがい・社会参加を促進する機能
- ③ 安全・快適・利便性等の住みやすい地域を創出する機能
- ④ 地域力を強化して美馬市・徳島県の活性化や発展に貢献できる機能

図表6-9 新たに創出される4つの地域機能



次頁から4つの機能の考え方や利活用イメージを示す。

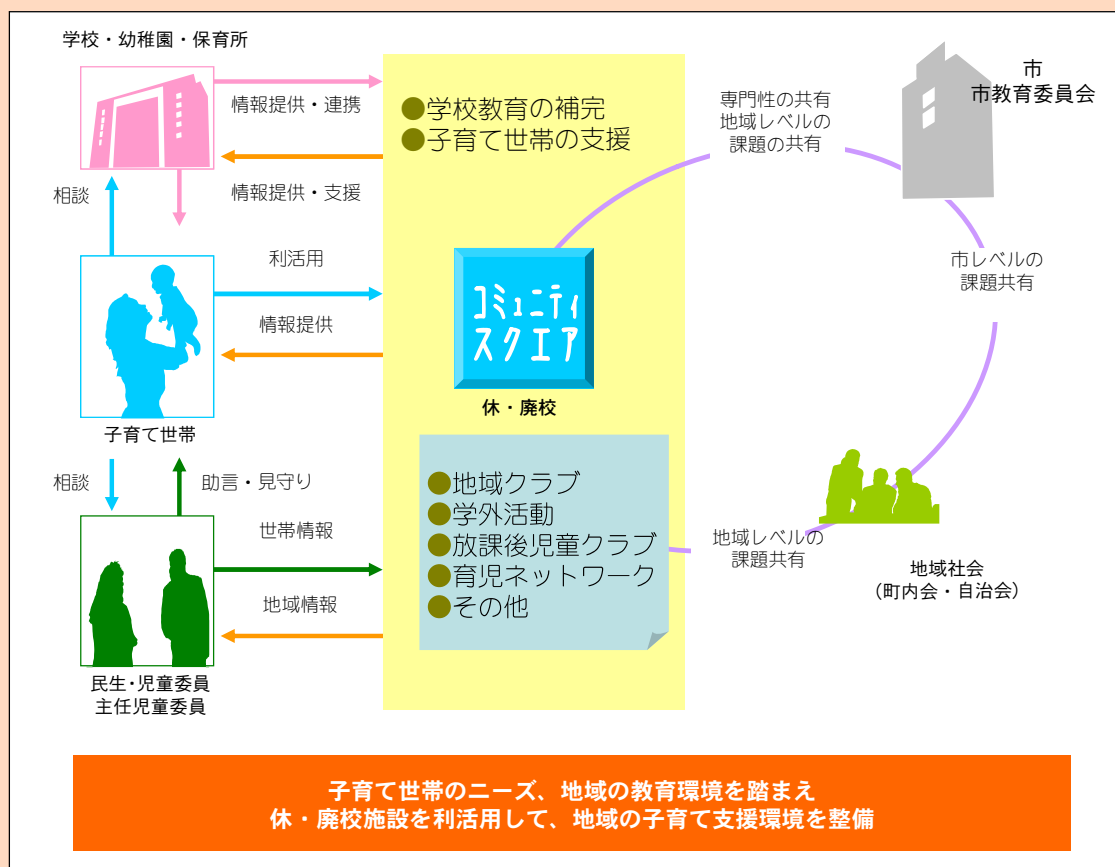
機能① 地域の教育力・子育て力を高める機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

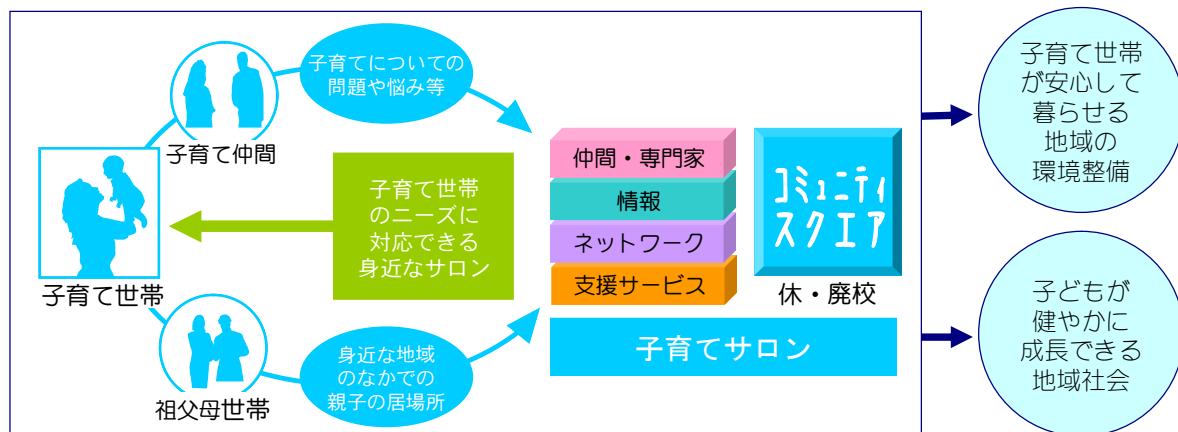
- 少子化の進展により、個々の学校・幼稚園が多様な教育環境を整備することが困難となり、学校・幼稚園を社会的に支援する機能が必要
- 子どもの健全育成、女性の社会参加の促進の観点から、地域社会のなかに新たな子育て支援機能が必要
- 休・廃校施設を利活用して、①学校教育の補完（学社連携型の地域クラブ活動の展開、学外活動の実施等）、②子育て世帯の支援（放課後児童クラブ、育児ネットワーク形成等）を拡充

休・廃校施設の利活用の考え方（例）

休・廃校施設を利活用して教育・子育て環境を向上



利活用のイメージ① 身近な徒歩圏に子育てサロンを創出

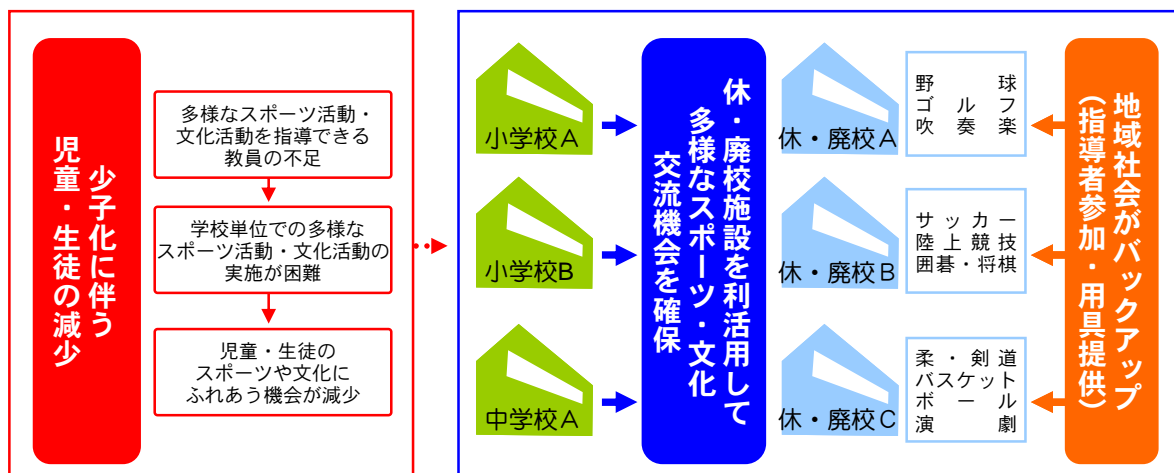


- 休・廃校を利活用して、子育て世帯を対象とした「子育てサロン」を設置
- 「子育てサロン」の利用を通じて、子育て世帯が必要な地域や子育ての情報、ネットワーク、支援サービス等を確保
- 「子育てサロン」を通じ、子育ての仲間や子育て専門家（保育士・保健師等）とのネットワークを形成



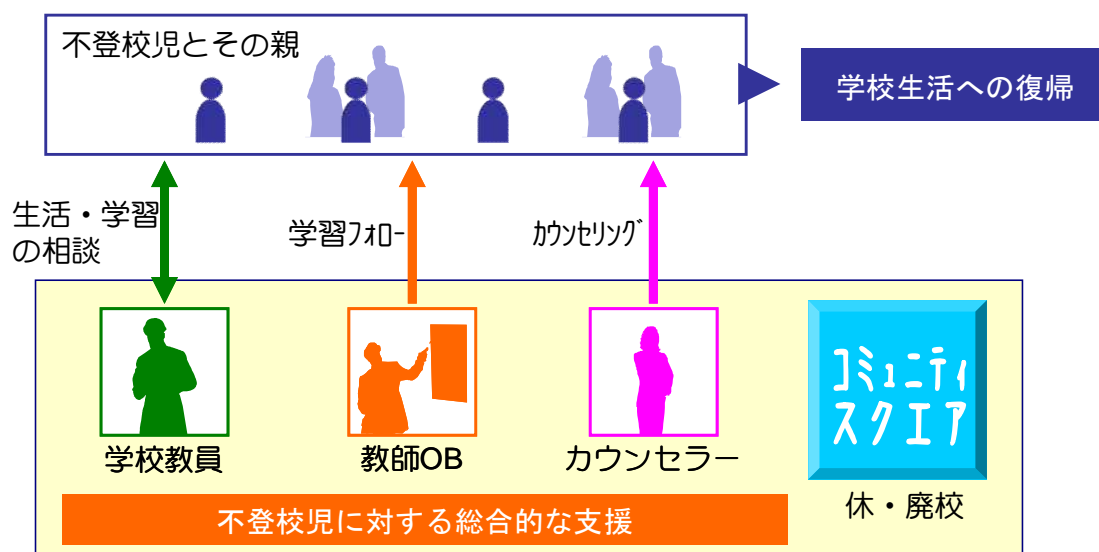
地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ② 少年に多様なスポーツ・文化交流機会を提供



- 少子化に伴い、学校単位で多様なスポーツ活動、文化活動を確保することが困難になり、子どもたちのスポーツ、文化活動の参加や体験機会が大きく制約・制限
- 休・廃校施設を活用して、多様なスポーツ活動、文化活動への参加・体験機会を市内に確保。学社連携型の取組により、地域指導者の確保、関連用具等の確保を図る

利活用のイメージ③ 不登校児の学校生活復帰を総合的に支援



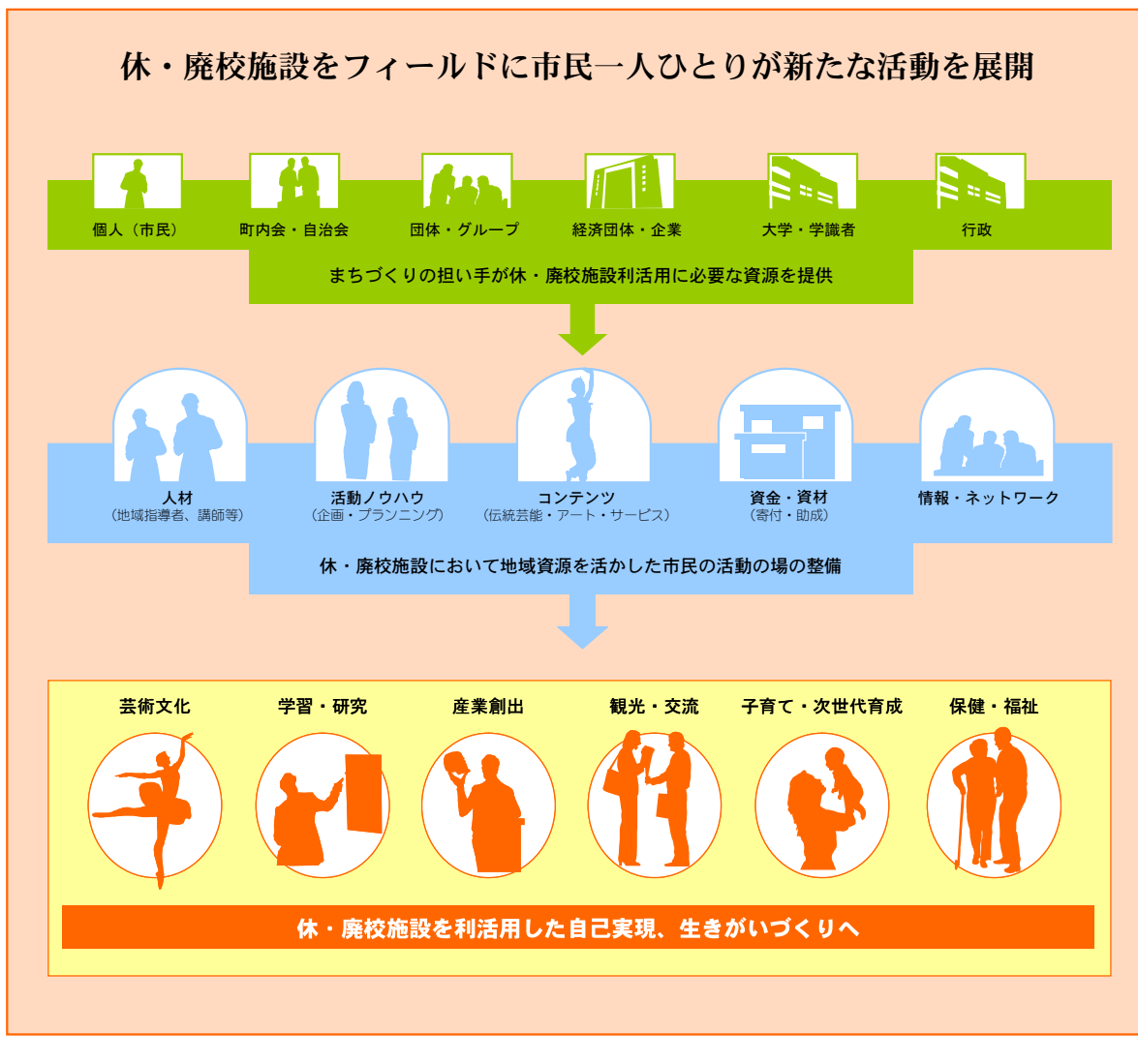
- 休・廃校を活用し、不登校児とその親に対する総合的な支援を行う
- 生活や学習に関する相談のほか、教員OB等による学習のフォローアップ、また必要に応じてカウンセラー等による精神的なケアも行い、学校生活復帰に向けた支援

機能② 住民の健康づくりや生きがい・社会参加を促進する機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

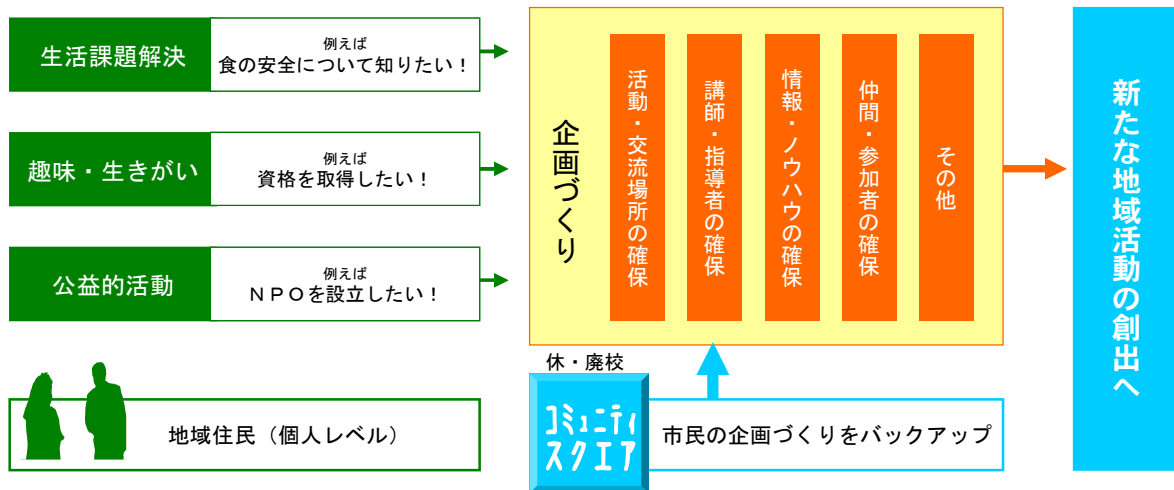
- 休・廃校施設の利活用に向け、多様なまちづくりの担い手が資源提供等の支援を展開
- 資源提供は、市民の生きがいづくり、社会参加に必要なとなる、①人材、②活動ノウハウ、③コンテンツ、④資金・資材、⑤情報・ネットワーク等
- 休・廃校施設の利用を通じ、自分の自己実現や社会参加に必要な資源を確保し、個性ある独自の生きがいづくりや社会参加を促進

休・廃校施設の利活用の考え方（例）



地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

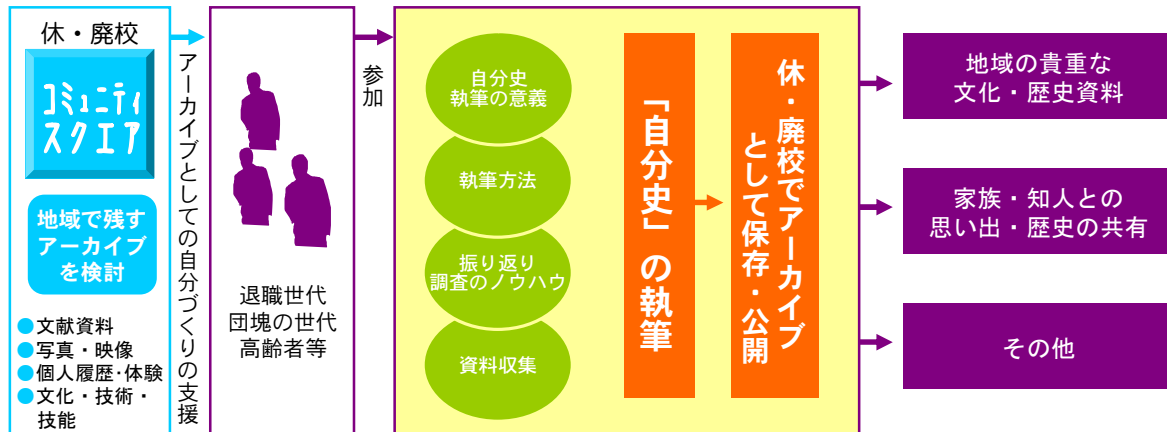
利活用のイメージ① 住民企画型の学習・交流活動を支援



- 地域住民が生活課題解決、趣味・生きがいの創出、公益活動への参加等を目的として、個人レベルで企画する地域の学習活動、交流活動を支援し、実現
- 企画づくりに係る課題等を休・廃校（コミュニティスクエア）がバックアップ

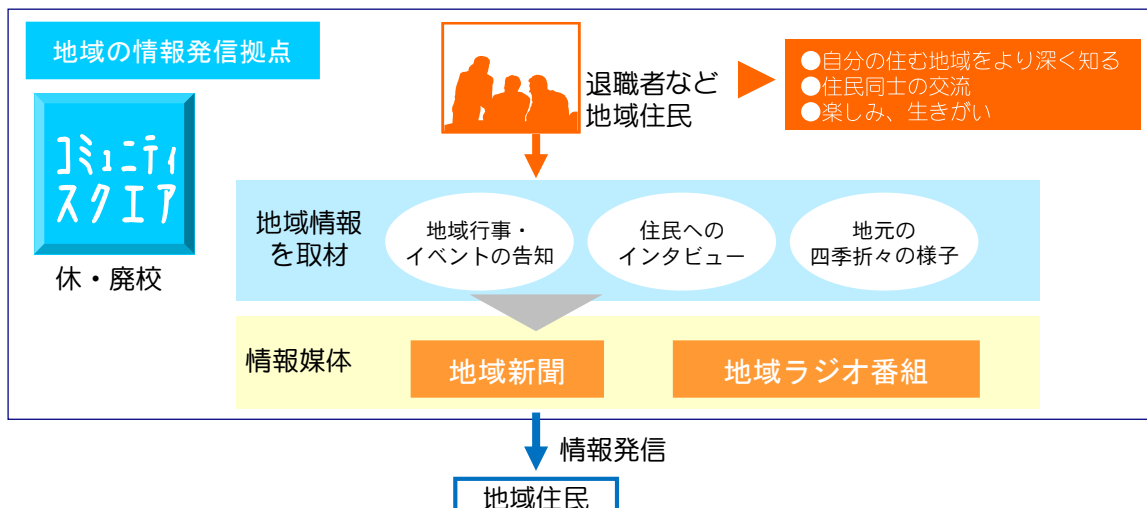


利活用のイメージ② 「自分史」執筆を通じ、隠れた地域の歴史・文化を顕在化



- 市民一人ひとりの「個人史」「自分史」のアーカイブ化は、地域の歴史・文化・産業等を理解するうえで極めて貴重な地域の財産
- 休・廃校（コミュニティスクエア）を通じ、「個人史」「自分史」の執筆の意義・ノウハウ等を学び、「自分史」を執筆し、休・廃校施設（コミュニティスクエア）内のライブラリー、アーカイブで保存・公開

利活用のイメージ③ 地域新聞や地域ラジオ番組で地元の情報を発信



- 地域行事・イベントの告知、住民へのインタビュー、地元の四季折々の様子など、地域情報を住民自らが取材し、地域新聞の発行、ラジオ番組を通じて他地域へ発信する
- この活動を通じて、自分の住む地域をより深く知ることや、住民同士の交流や楽しみ、生きがいの創出を期待する

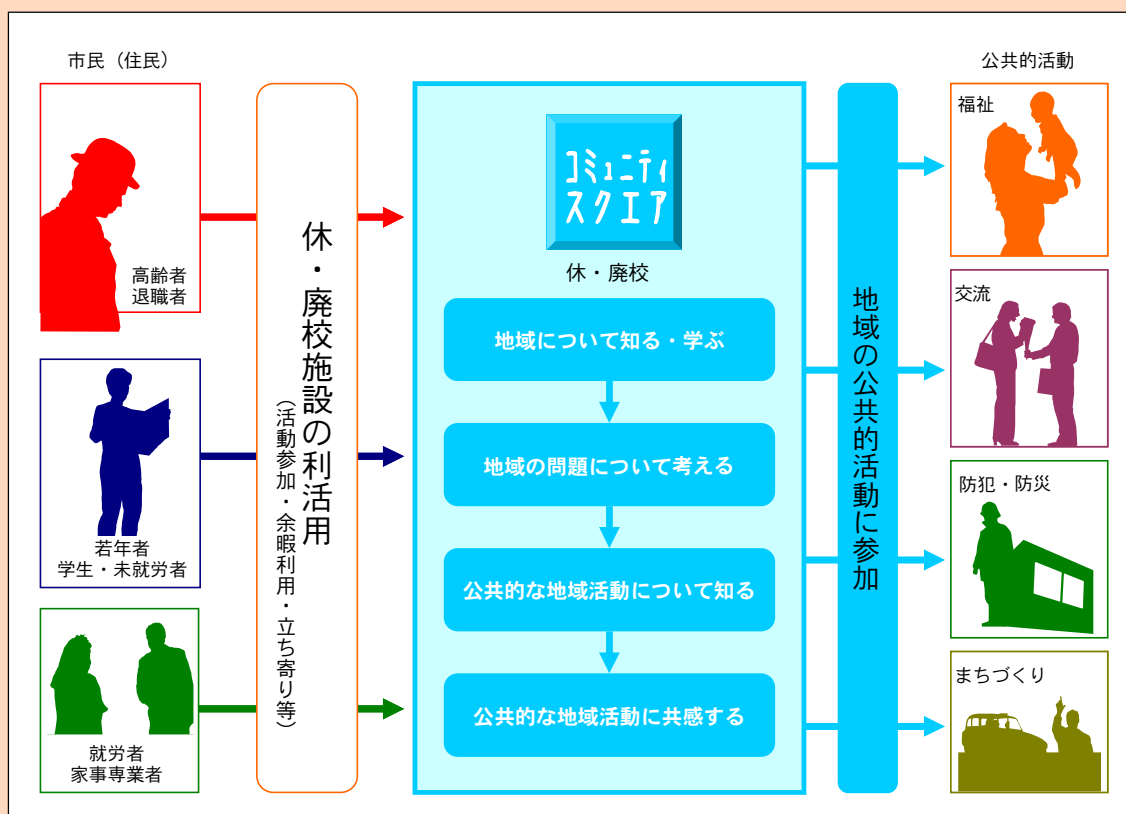
機能③ 安全・快適・利便性等の住みやすい地域を創出する機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

- 休・廃校施設を利活用し、市民が地域の公共的な活動に関心をもち、賛同し、参加するための条件づくりを行い、市民と地域の公共的な活動をつなぐ機能を果たす
- 地域で増加する高齢者・退職者のもつ豊富な経験の利活用、未成年者・学生・ニート等のこれから人生の進路を決定する若者に対する体験機会の提供など、市民のライフステージに即した多様な参加機会を提供する

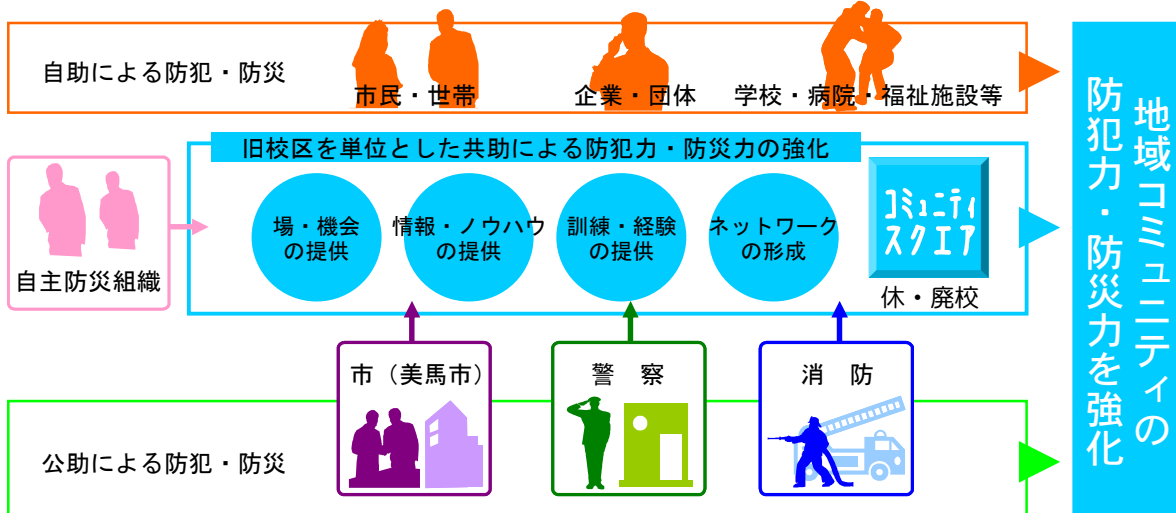
休・廃校施設の利活用の考え方（例）

休・廃校施設（コミュニティスクエア）が“市民と公共をつなぐ”



市民の潜在的な関心・能力をまちづくりへ利活用

利活用のイメージ① 犯罪や災害に強い地域コミュニティを創出

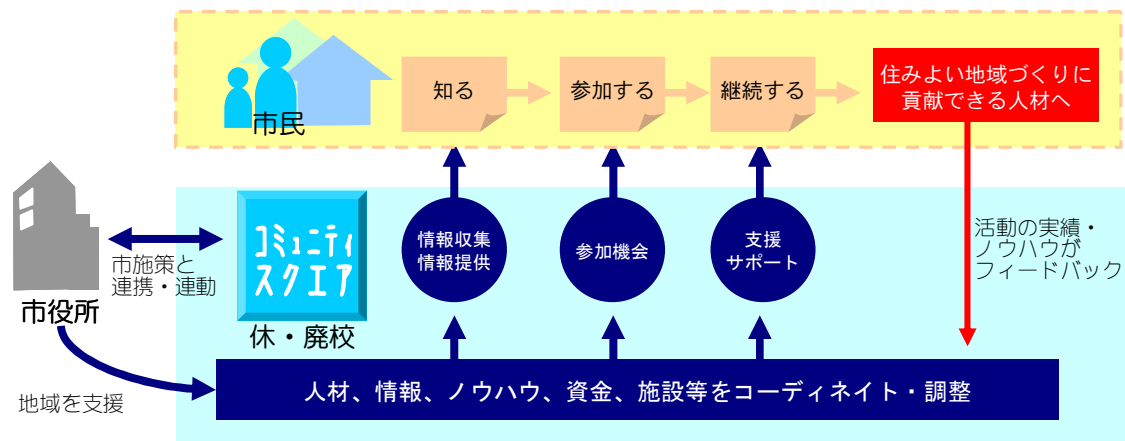


- 犯罪被害の防止、防災・減災の強化の視点から、家庭、地域社会、行政が連携して、自助・共助・公助のバランスのとれた防犯・防災対策を進めることが必要
- 休・廃校施設を核として、犯罪や災害に強い地域コミュニティを創出



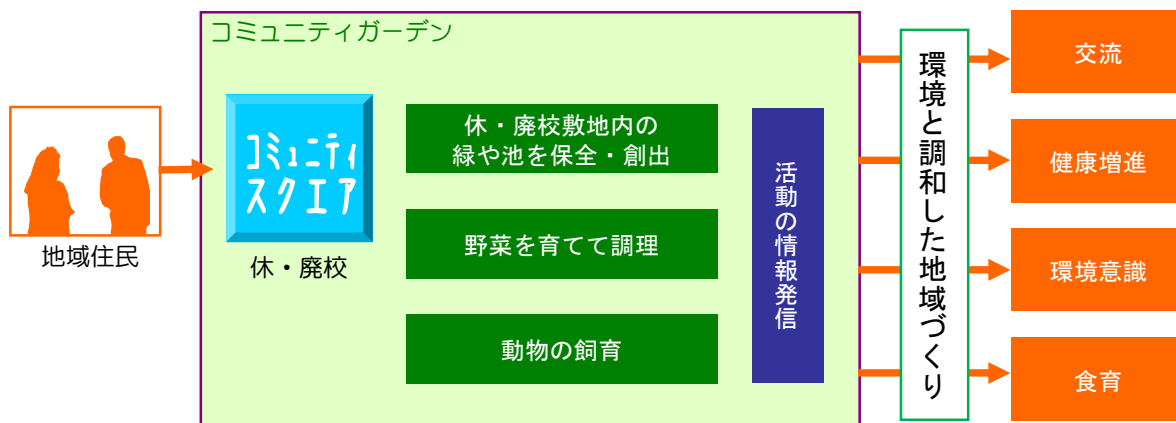
地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ② 旧校区単位で新たな地域人材の育成を推進



- 旧校区（小学校区）をエリアとしたまちづくりを担う人材を育成
- 休・廃校（コミュニティスクエア）の利用や体験を通じ、地域のまちづくりに興味・関心を確認するとともに、地域課題の共有等を通じて、住み良い地域づくりへ自主的に参加する地域人材としての資質を開発

利活用のイメージ③ 休・廃校を拠点としたコミュニティガーデンの整備



- 休・廃校敷地内にある自然環境を保全・創出し、環境と調和した地域づくりを目指す
- 植物の世話をする活動を通して、住民たちの交流を促し、また子供たちには環境意識の育成を、高齢者にとっては健康増進を期待できる
- 条件によっては、野菜を育てて調理する（休・廃校の調理設備を使用）など「食育」の場や、動物を飼育して地域で育てる場として利活用できる

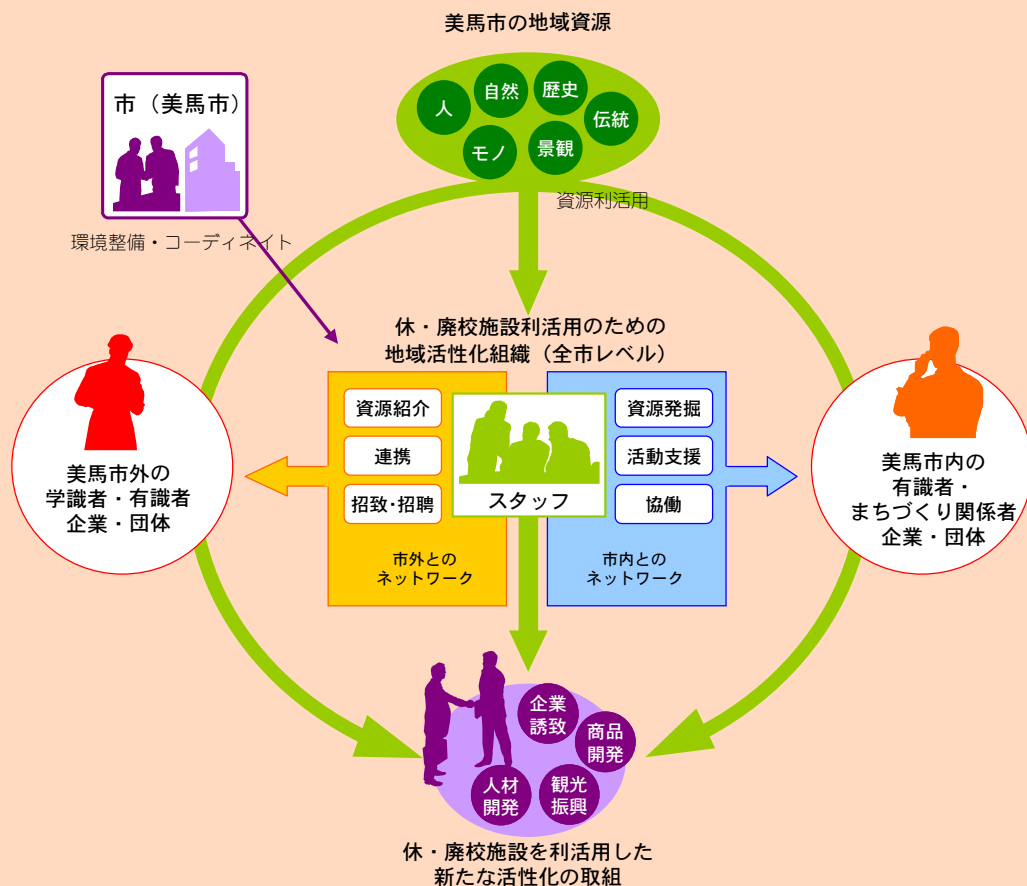
機能④ 地域力を活用して美馬市・徳島県の活性化や発展に貢献できる機能

地域課題と休・廃校施設の利活用の方向

- 休・廃校施設の利活用を通じた新たな共創・協働の成果を、今後の住民主体、地域主導型の新たなまちづくりや地域活性化へとつなげる
- 休・廃校施設利活用のための全市レベルの地域活性化組織を整備し、地域資源を活用した新たな地域活性化を休・廃校施設の有効利活用を通じて実現。
- 行政は、休・廃校施設の利活用に係る環境整備、コーディネート等を担う

休・廃校施設の利活用の考え方（例）

地域資源を活かした休・廃校施設の有効利活用を通じ新たな地域活性化を実現

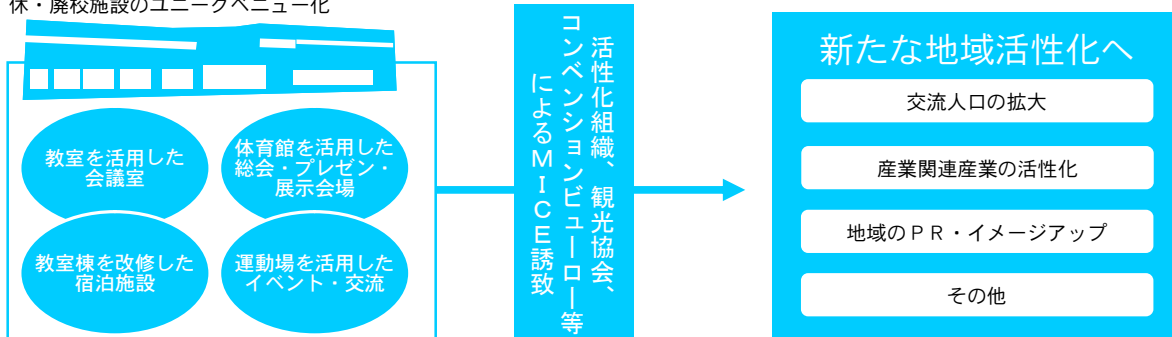


旧校区単位の休・廃校（コミュニティスクエア）をバックアップする
地域活性化組織の立ち上げとまちづくりの展開

地域課題と休・廃校施設の利活用イメージ

利活用のイメージ① MICEのユニークベニューとして学校施設を利活用

休・廃校施設のユニークベニュー化



- 重清北地区では、休・廃校施設を活用した宿泊施設を整備予定
- 近年、新たな観光交流の取組としてMICE（会議・研究、報奨・招待旅行、大会・学会、展示会の略）の誘致が活発化。先進地では、MICE会場として文化施設や公的空間等を利用し、開催地としての魅力向上、誘致競争力の強化を推進（ユニークベニューの確保）
- 休・廃校施設のユニークベニュー化により、スポーツ合宿、学会・研究会、企業研修等を誘致
- 市内の裾野の広い観光産業（ホテル、飲食、タクシー等）と連携し、市全体の活性化を推進



利活用のイメージ② SNSを活用し地域情報の発信とまちづくりネットワークの形成



- ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用して、旧校区単位のまちづくりを全国に情報発信
- SNSのネットワークづくり機能を活用し、①卒業生ネットワーク、②まちづくり関係者ネットワーク、③廃校活用ネットワークを形成
- 美馬市・徳島県のHP等とも連動し、地域の魅力を一体的に発信

利活用のイメージ③ 企業・団体を誘致し、地域経済の活性化を図る



- 休・廃校を「貸しオフィス」（サテライトオフィス等）として利活用し、市外の企業・団体を誘致
- オフィス誘致により美馬市の地域経済の活性化や、市外へのPRを図るを期待できる

4 休・廃校施設の機能のレイアウトイメージ

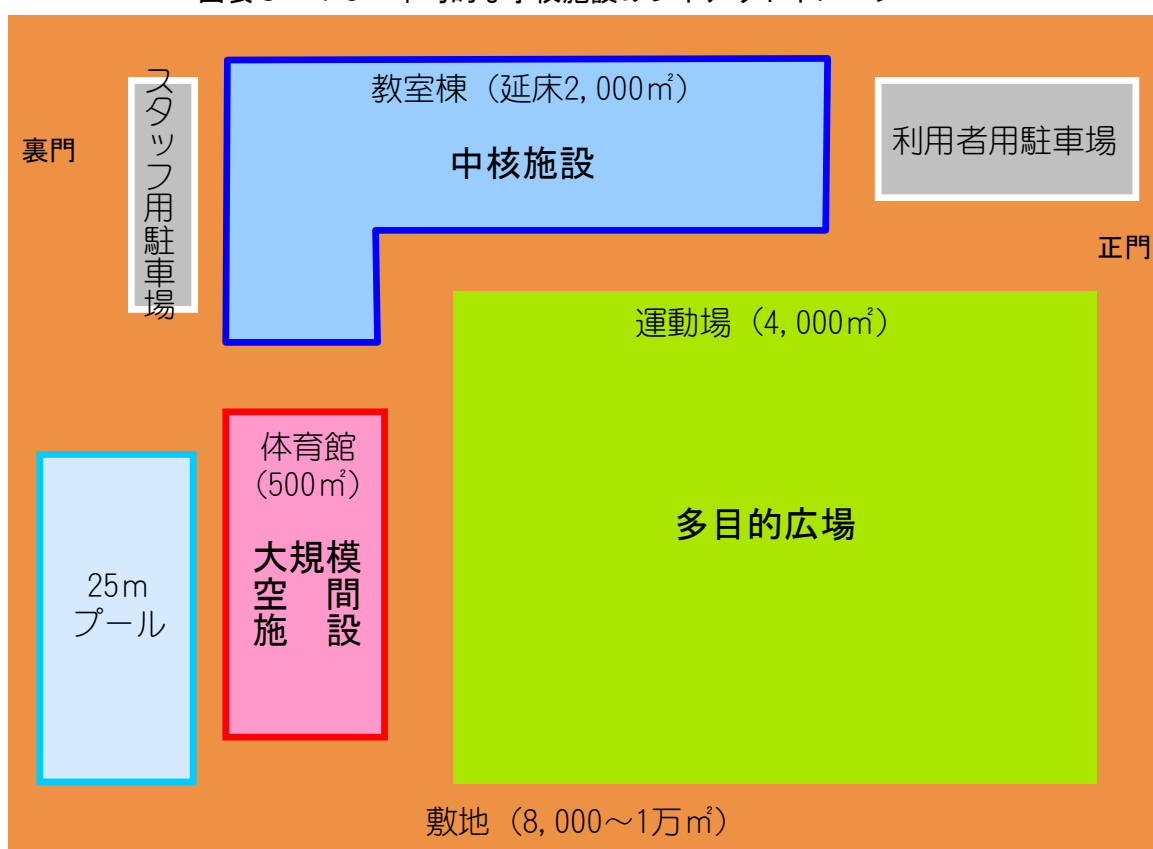
(1) 平均的な学校の空間モデルの検証

ア 既存施設を利活用した機能のレイアウト

学校施設をイメージするため、平均的な学校施設の平面図を以下に例示する。

今回の調査から美馬市の平均的な学校施設は敷地面積が約 8,000m² から 10,000m² 程度、そのうち約半分の 4,000m² が運動場である。建物の部分は教室棟と体育館に分けられ、教室棟の延床面積は約 2,000m²、体育館は約 500m² 等で構成されている。教室棟は中核施設、体育館は大規模空間施設、運動場は多目的広場として想定する。

図表 6-10 平均的な学校施設のレイアウトイメージ



<p>● 教室棟 延床2,000m²</p>	<p>中核施設として、教室棟が有する多様な機能を活かし、魅力的な空間を提供</p>	<p>● プール 25m</p>	<p>プール利用以外に防災用水等の利用を検討。</p>
<p>● 体育館 500m²</p>	<p>大規模空間施設としてスポーツの他にイベント施設、劇場施設等として活用</p>	<p>● 駐車場 必要台数</p>	<p>利用者、スタッフ・業務用の所要の駐車場スペースを整備</p>
<p>● 運動場 4,000m²</p>	<p>利用者が気軽に立ち寄ることができる多目的広場として活用</p>	<p>● その他 倉庫等</p>	<p>その他の施設・設備については規模・用途等から有効活用</p>

イ 教室棟の機能配置イメージ（例）

アクセスが容易な教室棟の1階部分は、高齢者や障がい者、乳幼児を連れたの保護者などの利用を優先的に考えた機能配置とする。また催事などに対し、不定期に参加される地域住民も気軽に立ち寄れるよう、交流のための空間についても1階を中心に展開することを想定する。

2階以上の階層は、主に地域団体などによる定期的・継続的な利用を想定する。1階部分に比べ占有性が高く、活動拠点としての機能をもたせる。また、一部行政のためのスペースを確保し、行政サービス展開のサテライトとして利用する。

図表6-11 教室棟の機能配置イメージ



(2) 施設へのアプローチと運動場を利活用したレイアウトイメージ（例）

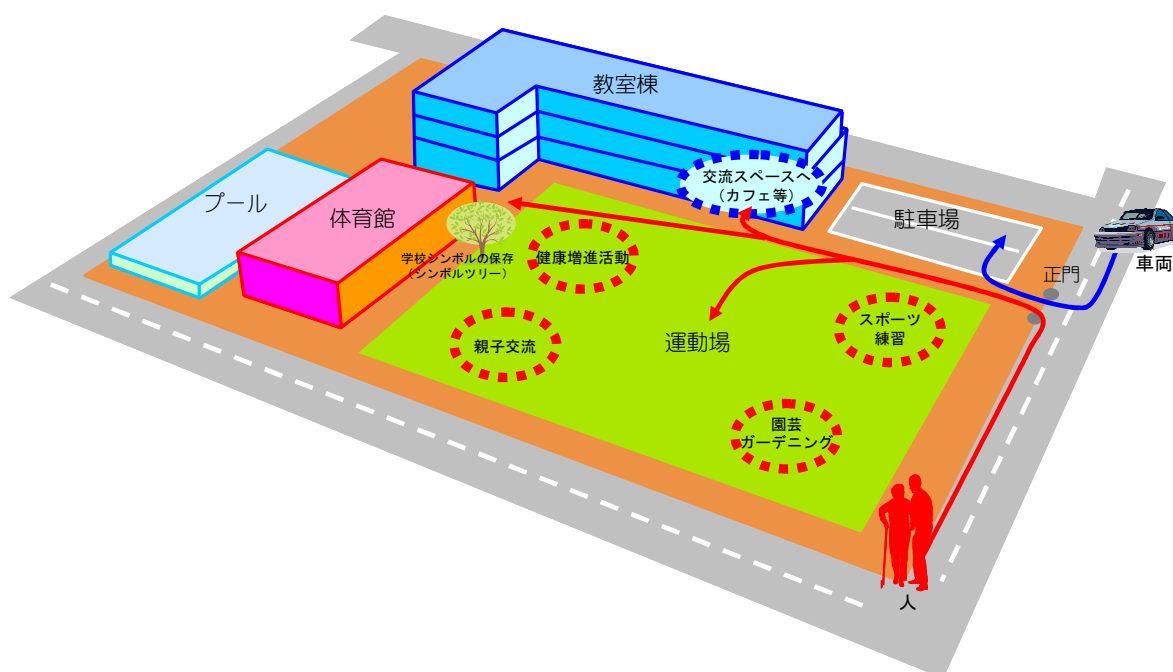
施設利用者が自動車で来ること想定し、駐車場の確保は必須になる。一部の施設は敷地内に十分な駐車場が確保できないものもあったため、運動場の一角を駐車場化するなどの改修が必要となる。

前述した教室棟でも触れたように、教室棟1階部分は交流のための機能を配し、気軽に立ち寄れる空間を創出する。

運動場については、子ども達のスポーツ利用に加え、高齢者の健康増進活動や園芸・ガーデニング、親子のための交流イベントなど、幅広い年代の住民に利用してもらうことを想定する。

学校施設が現役だった当時を偲ばせるシンボルツリーは、施設の用途が変わった後も校区を単位とするコミュニティの象徴として、大切に保存する。

図表6-12 施設へのアプローチと運動場を利活用したレイアウトイメージ



5 休・廃校施設の利活用に向けたプロセス

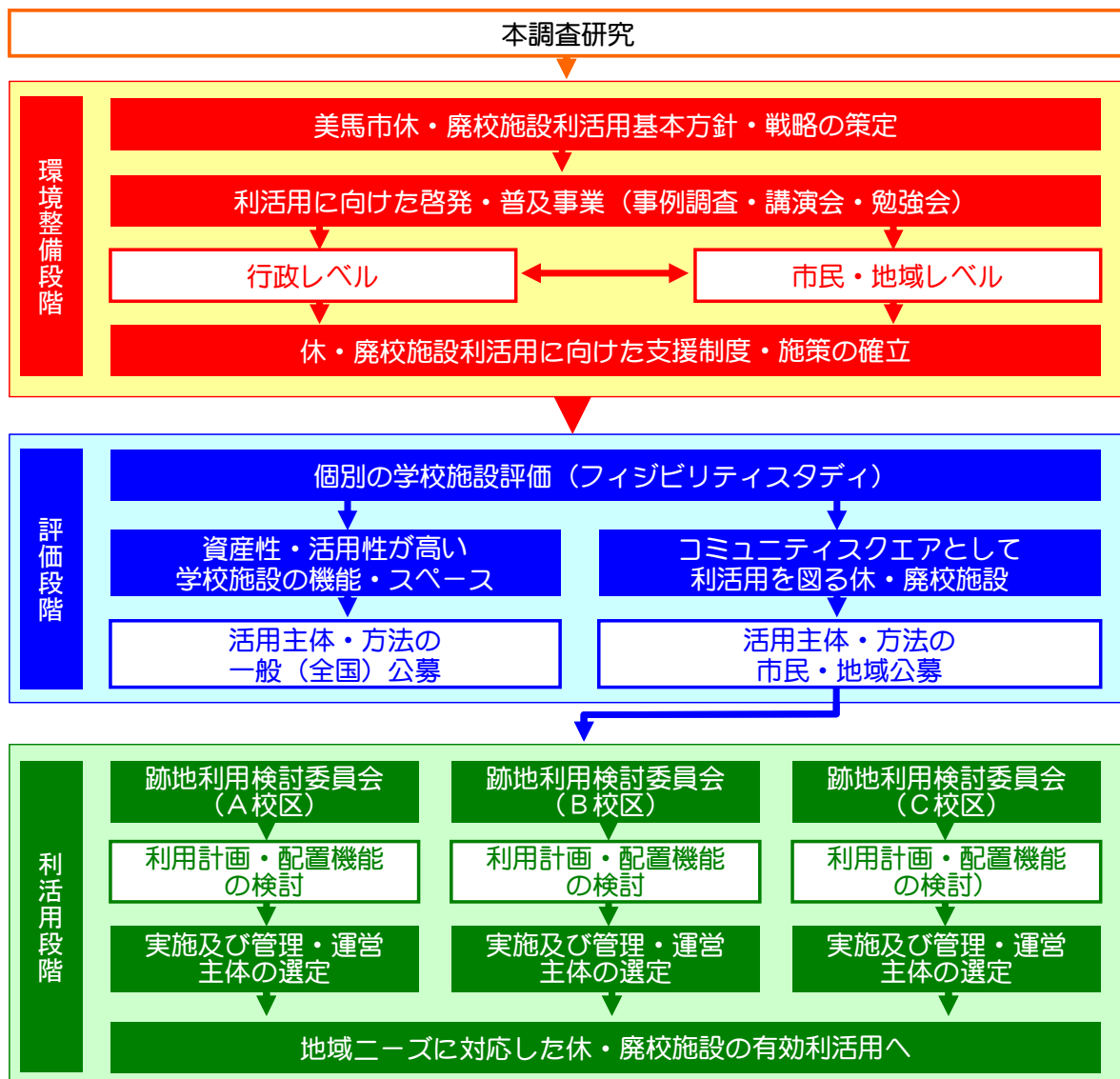
本調査では市内美馬地区を対象に調査研究を進めたが、この調査結果を基に、市内全体で展開する際のプロセスを以下に整理する。

始めに環境整備段階として、本市が休・廃校施設利活用基本方針・戦略を策定する。休・廃校施設の利活用に当たっては、行政のみならず市民及び地域による主体的な関与が重要であることから、参画者を増やすための講習会等を展開する必要がある。

本調査では、(仮称)コミュニティスクエアというコンセプトの下、主に市民の手による施設運営・施設利用を想定したが、評価段階において市内の施設を悉皆調査した結果、資産価値が高いと判断された施設があった場合は、活用主体を広く全国から募集する選択肢も考慮に入れる必要がある。

活用段階においては、校区ごとに跡地利用検討委員会を立ち上げ、施設の利用計画並びに機能配置について検討する。検討に当たっては十分な検討時間を確保するため、早めのスタートが望まれる。併せて施設運営主体を選定し、運営と利用を一体的に検討する。

図表 6-13 休・廃校施設の利活用に向けたプロセス



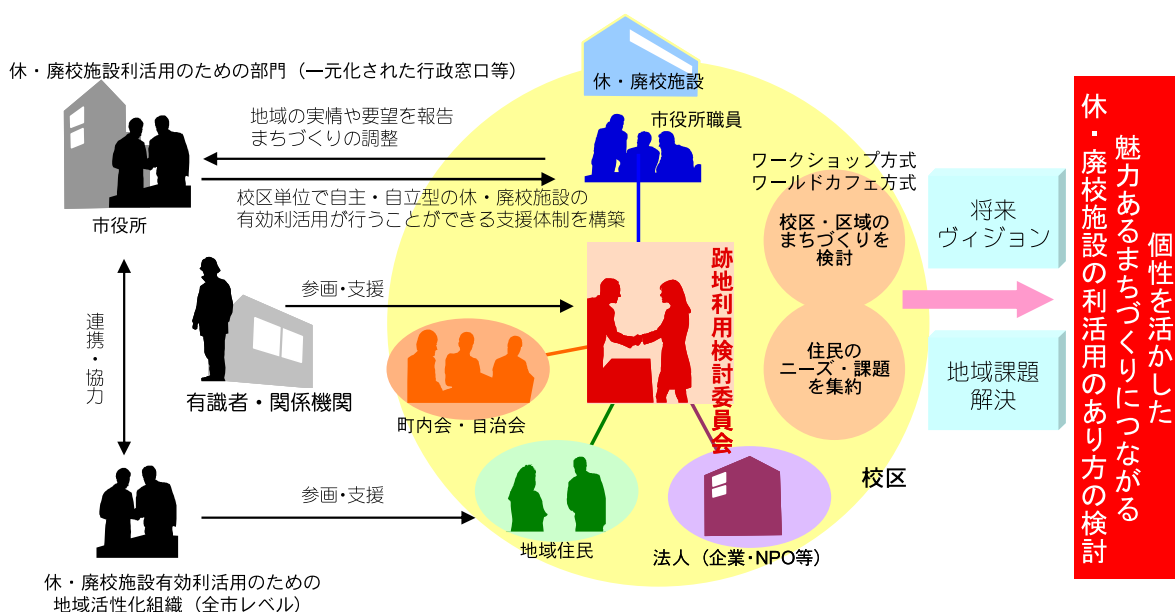
6 休・廃校施設利活用に向けた課題と対応

(1) 推進に係る体制整備

休・廃校の利活用を推進するためには、地域住民をはじめ地域団体・企業・NPO等の主体的な参画の下、十分な議論を踏まえて今後のあり方を検討する必要がある。

先行事例調査からも示されたとおり、休・廃校施設に導入される機能は教育や福祉・産業など多岐に渡ることが予想される。このため、各種分野の有識者や専門家によるサポートや、地域の検討組織を包括的に支援する行政側の窓口体制の整備も重要になる。また、各校区においてそれぞれ検討される取組について情報共有を図るなどして連携を図る全市レベルの連絡組織も必要である。

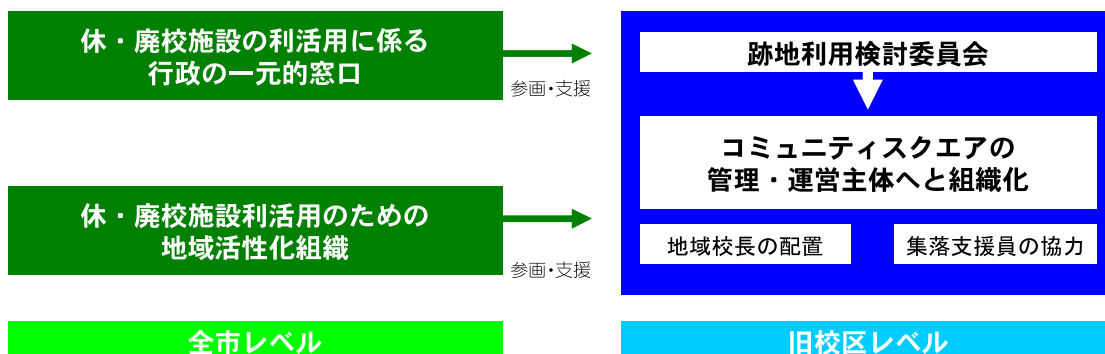
図表6-14 推進に係る体制整備



(2) 休・廃校施設の利活用の管理・運営主体

旧校区レベルにおける検討は一次的には各校区に設立された跡地利用検討委員会が主体となる必要がある。一元化された相談窓口をもつ行政と、全市レベルの地域活性化組織が各跡地検討委員会に対し参画・支援を行う。

図表6-15 管理運営体制

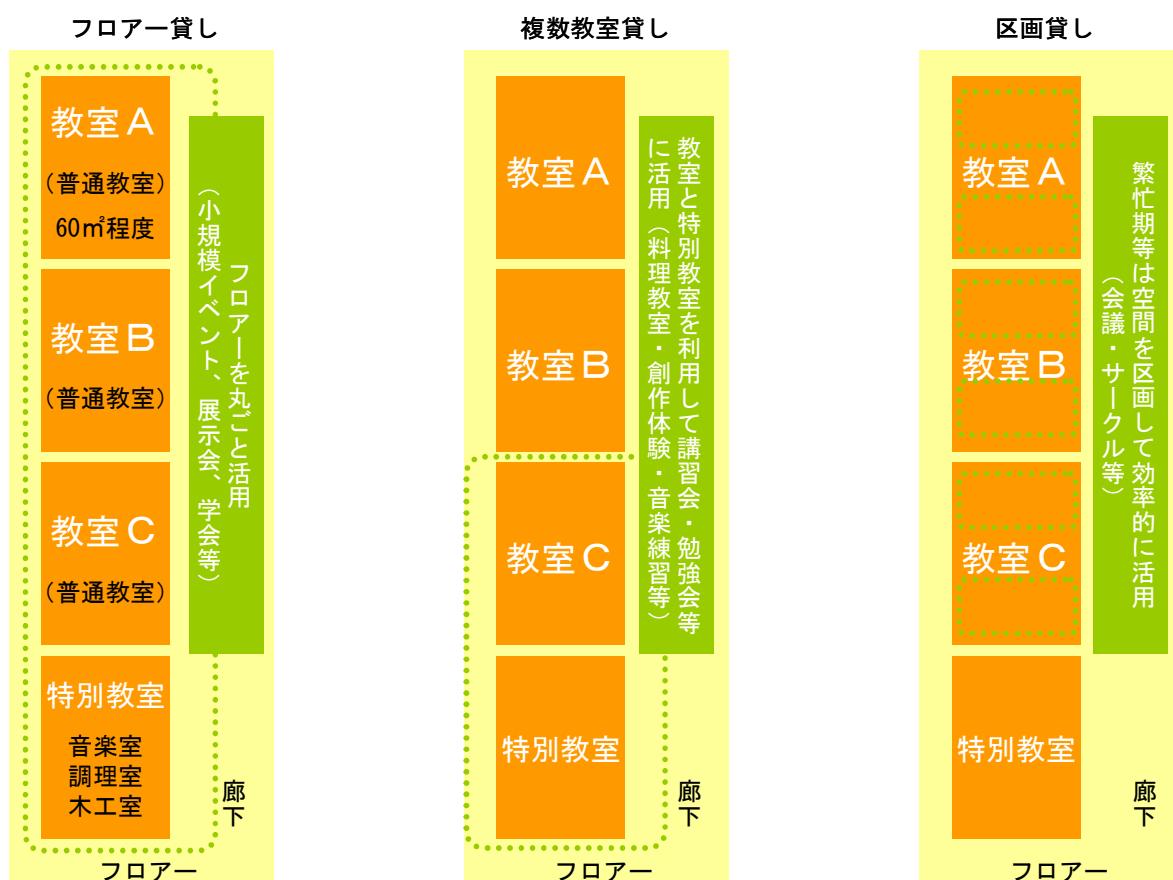


(3) 管理運営の方法

各教室の大きさはおおむね一定の規格で区切られているため、通常は教室単位による貸し出しを想定するが、イベントや展示会など一つの教室を超える大きな空間を必要とする場合は、フロアを単位とした貸出しや、複数の教室を貸し出すことも可能である。

一方、繁忙期や通常の教室スペースでは大きすぎる場合は、教室を移動式パーティションなどで区分するなど、有効利活用を図ることも検討すべきである。

図表 6-16 教室・フロアの管理運営方法



(4) 施設の改修

ア 建物

学校の規模に関わらず教室の大きさはおおむね縦8m×横7m、天井高さは3m以上となっており、用途にもよるが1教室をそのまま1部屋として使用できる広さ、高さがある。部屋の再構成も比較的容易なので幅広い用途、要望に対応可能な状況にある。その反面、幅広い年齢層が利用する施設とする場合にスロープ、エレベーター、段差解消、手すり、車いす用トイレの設置などのバリアフリー化が必要となる。

また、窓からの熱の出入りが大きいので、窓面積が大きい学校建築は、遮熱・断熱性の高いガラス

に替える、二重サッシにするなどの省エネを図り空調ランニングコスト削減に努める必要がある。

常時使用、維持管理しないと結露、雨漏りなどの対応が遅れ、建物の劣化が進行する。調査した学校施設をみても、廃校についてはこうした劣化がより顕著であるだけでなく、現在校においてもこうした箇所がみられた。

外部空間の課題としては利用者用の駐車スペースが少ないこと、運動場は夜間照明設備がないと日中の使用に限られてしまうことがあげられる。

イ 建築設備

給水、給湯、排水、ガス、電気、地デジ対応テレビ、インターネット回線、音声告知端末、火災報知機システム、警備システム等多くのインフラが整備されており、新たな追加的な設置の必要性は低い。しかし、教室棟等の建物を複数の主体が分割して使用する場合は光熱費の算出の為に新たな設備工事、ルールづくりが必要となる。

職員室、校長室、保健室以外はエアコンが設置されていない場合が多いのでどの用途で使用するにしても空調設備工事が必要となる。

ウ 建築構造

重清北小学校等、一部の学校で木造建築がみられるが、それ以外の学校はおおむねRC造（鉄筋コンクリート造）となっている。このため、全ての学校において新耐震基準に準拠又は耐震補強が完了している。通常、建物の I_s 値（構造耐震指標）は0.6以上だが、学校の I_s 値は0.7とより厳しい基準をクリアしている。このため、安全性向上のための改修については、現状としては特に必要とされていない。今後は法定検査、定期検査等を適切に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、使用期間を明確にして、計画的な修繕・改修等を図る必要がある。

また、主要な学校施設の建築構造は、RC造、ラーメン構造（柱と梁が構造体）となっており、教室間の壁、教室と廊下の壁を壊して部屋をつなげたり、仕切り直す等再構成が比較的容易と考えられる。こうした改修等については、国・県の支援制度等の活用を検討する。

(5) 施設改修・維持管理の財源調達～国・県支援制度や外部資金導入の検討～

少子高齢化の進展に伴い、地域コミュニティの脆弱化や廃校施設の増加等が見込まれることから、国では集落再生や休・廃校施設の利活用に資する多様な支援制度を用意している。施設利用ニーズや地域社会の利用意向と、国支援制度の趣旨・目的等が合致する場合は、制度の積極的導入・利用を検討する必要がある。（前掲図表 4-8 参照）

レンタルスペースからの使用料収入の確保、公民連携による新たな収入の確保についても、先行事例の取組や企業等の提案に基づき、導入や活用を検討する必要がある。

委員会・事務局名簿

委員会・事務局名簿

委員長	松村 豊大	徳島文理大学 総合政策学部教授
委員	福興 徳文	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所上席研究員
	森田 舞	株式会社岡村製作所 マーケティング本部 オフィス研究所 パブリック研究室研究員
	青木 博美	美馬中学校区学校支援地域本部コーディネーター
	濱田 武志	前・美馬市自治会連絡協議会会長
	小野寺 郊恵	美馬市老人クラブ連合会会長
	喜多ルミ代	美馬市PTA連合会美馬支部長
	一井 真憲	美馬町学校統廃合を考える会代表
	逢坂 章人	美馬市政策監
	岡田 芳宏	美馬市プロジェクト推進総局長
	大垣 賢次郎	美馬市教育委員会副教育長
	藤田 萬豊	一般財団法人地方自治研究機構 事務局長

事務局	加美 一成	美馬市企画総務部長
	四宮 明	美馬市プロジェクト推進総局次長（プロジェクト第二課長）
	上谷 敏也	美馬市教育委員会次長（教育総務課長）
	吉田 正孝	美馬市企画総務部財政課課長補佐
	花岡 正昭	美馬市プロジェクト推進総局プロジェクト第二課事務主任
	松浦 英之	美馬市教育委員会教育総務課事務主任
	桑野 斉	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部主任研究員
	星野 元紀	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部研究員

基礎調査機関

佐藤 孝弘	株式会社アール・ピー・アイ	調査計画部マネジャー
田中 良和	株式会社アール・ピー・アイ	調査計画部研究員（一級建築士）
皆川 智子	株式会社アール・ピー・アイ	調査計画部プランナー

（順不同）

美馬市休・廃校施設利活用計画策定に関する調査研究

—平成 26 年 3 月発行—

美馬市

〒777-8577

徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地

電話：0883-52-1212(代表)

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話 03 (5148) 0661 (代表)

印刷 株式会社ワコー

